男女共同参画に関する市民意識調査

報　告　書

平成20年３月

戸　田　市

◇目 次

第Ⅰ章　調査の概要等

調査の概要…… 3
本書の見方…… 4

第Ⅱ章　調査結果のまとめ…… 7

第Ⅲ章　調査結果の解説

基本的属性（問１～問９）
◆性別（問１）……21
◆年齢（問２）……22
◆居住地区（問３）……23
◆市内居住歴（問４）……24
◆職業（問５）……25
◆同居の家族等（問６）……26
◆結婚等の状況（問７）……27
◆子どもの年齢（問８）……28
◆世帯の状況（共働きの有無）（問９）……29

職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について（問 10～問 26）
◆用語の認知度（問 10）……33
◆男女の地位に関する平等意識（問 11）……36
◆男女の役割分担に関する意識（問 12）……42
◆女性が職業を持つことについての意識（問 13）……44
◆意識形成のきっかけや理由（問 14）……46
◆女性の労働継続や再就職に必要な条件（問 15）……48
◆在宅勤務や起業についての意識（問 16）……50
◆現在働いている理由（問 17）……51
◆職場における差別等（問 18）……54

◆育児・介護休業制度利用の可否（問 19）……56
◆育児・介護休業制度を利用できない理由（問 20）……56
◆職場でのセクシュアル・ハラスメントの有無（問 21）……58
◆子どものしつけや教育についての考え（問 22）……60
◆男女の望ましい協力関係のために必要と思う教育（問 23）……62
◆学校における男女平等教育への希望（問 24）……64
◆女性の人権が侵害されていると感じること（問 25）……66
◆マスメディアにおける性にまつわる表現についての意識（問 26）……68

結婚や家族、生活などのことについて（問 27～問 35）

◆性などにまつわる知識の入手先（問 27）……73
◆健診、検診の受診状況（問 28）……75
◆女性の健康を支援するため必要なこと（問 29）……76
◆結婚観（問 30）……78
◆離婚観（問 31）……80
◆夫婦やパートナー間におけるコミュニケーション状況（問 32）……82
◆家事分担の状況（問 33）……83
◆家庭生活の優先度（問 34）……86
◆男性があまり家事に参加しない理由（問 35）……89

老後の生活について（問 36～問 37）

◆老後を誰と過ごしたいか（問 36）……93
◆自分に介護が必要になったらどうしたいか（問 37）……95

パートナーからの暴力について（問 38～問 42）

◆パートナー間暴力の経験（問 38）……99
◆パートナー間暴力の内容（問 39）……100
◆パートナー間暴力を受けたときの相談先（問 40）……102
◆パートナー間暴力について誰にも相談しなかった理由（問 41）……103
◆パートナー間暴力に対し有効な援助（問 42）……104

地域活動などについて（問 43～問 46）

◆最近参加した地域活動等（問 43）……109
◆地域活動等における男女共同参画の進捗度（問 44）……111
◆女性に進出してほしい職業・職階（問 45）……113
◆男性に進出してほしい職業（問 46）……114

「男女共同参画社会の実現」をめざしてのこれからの施策について（問 47～問 50）
◆男女平等推進のため重要と思うこと（問 47）……117
◆市の事業の認知度（問 48）……120
◆『ビリーブ』で力を入れる必要があると思う取り組み（問 49）……122
◆力を入れてほしい男女共同参画社会推進施策（問 50）……124

第Ⅳ章　「自由記入」のまとめ……129

第Ⅴ章　調査結果からの課題…… 143

第Ⅵ章　付属資料…… 151
◇アンケート調査票

第Ⅰ章

調査の概要等

調査の概要

１　調査の目的

市民の男女平等、男女共同参画についての意識・実態を総合的に把握し、それらを反映した『第四次戸田市男女共同参画計画』を策定して、さらなる施策を推進していくための基礎資料とすることを目的とする。

２　調査項目

調査は以下の内容で、問１から問 50 までの質問、および自由回答欄にて構成した。

１．　基本的属性（問１～問９）
２．　職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について（問 10～問 26）
３．　結婚や家族、生活などのことについて（問 27～問 35）
４．　老後の生活について（問 36、問 37）
５．　パートナーからの暴力について（問 38～問 42）
６．　地域活動などについて（問 43～問 46）
７．　「男女共同参画社会の実現」をめざしてのこれからの施策について（問 47～問 50）

３　調査の方法

（１）調査区域：市内全域
（２）調査対象：平成 19 年８月１日現在戸田市に居住する満 18 歳以上の市民
（３）標本数（送付者数）：３，０００人（女性 1,500 人、男性 1,500 人）
（４）抽出方法：無作為抽出法
（５）実施方法：郵送配付－郵送回収法（＊「お礼状兼督促状葉書」を１回、対象者に送付）
（６）実施時期：平成 19 年８月上旬～９月７日
（７）調査実施機関：㈱　アイ　アール　エス

４　回収結果

（１）有効回収数：７３０票（回収数 730 票のうち、無効票はなし）
（２）有効回収率：２４．３％（女性約 29.3％、男性約 17.7％）

本書の見方

○　「ＳＡ」とは「単一（択一）回答」形式の、「ＭＡ」とは「複数（マルチ）回答」形式の設問であることを示す。
○　選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いていることがある。
○　表・グラフ中、整数は回答者数（単位：人）を、小数第１位までの数値は百分率（単位：％）を、それぞれ表している。
○　調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数（ｎ）として、小数第２位を四捨五入して算出している。そのため、合計が 100％にならない場合がある。
○　複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常 100％を超える。

＊「標本誤差」について：

調査結果の比率から母集団（18歳以上の市民全体）の傾向を推測する際には、統計上の誤差（標本誤差）を考慮に入れる必要がある。本調査における各回答比率での標本誤差は、下記の早見表のとおりとなる。例えば回答者総数（730人）を100％とする比率で、ある質問の回答が50％のとき、戸田市民（満18歳以上）のこの質問に対する回答は、46.3％～53.7％の間にあると考えてよい。

各回答比率における標本誤差早見表

回答比率（P）／基数（n）	10％または90％前後	20％または80％前後	30％または70％前後	40％または60％前後	50％前後
730人	±2.2％	±3.0％	±3.4％	±3.6％	±3.7％
500	±2.7％	±3.6％	±4.1％	±4.4％	±4.5％
250	±3.8％	±5.1％	±5.8％	±6.2％	±6.3％
100	±6.0％	±8.0％	±9.2％	±9.8％	±10.0％
50	±8.5％	±11.3％	±13.0％	±13.9％	±14.1％

・標本誤差の算出式（ただし、信頼度を95％とする。）

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(1 - P)}{n}}$$

（ｂ＝標本誤差、Ｎ＝母集団数、ｎ＝比率算出の基数［サンプル数］、Ｐ＝回答比率）

第Ⅱ章

調査結果のまとめ

(1) 職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

○　男女共同参画等に関する用語の認知度では、「男女雇用機会均等法」、「ストーカー規制法」、「ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法」、「育児・介護休業法」の認知度が高い。認知度が低いのは「ワーク・ライフ・バランス」や「世界女性会議」などである。
平成11年11月実施『戸田市男女共同参画に関する市民意識調査』（以下、「前回調査」と表記する）の結果と比べた場合、用語の「内容まで知っている」と回答した人の割合は、第三次男女共同参画計画『とだ　あんさんぶるプラン』の中で平成20年度までに認知度を50％以上にするという目標を設定している「男女雇用機会均等法」については前回と比べて全体で9.6ポイント、女性で13.0ポイント、男性で6.0ポイント認知度が上昇しており、特に女性における上昇が大きかった。

○　８つの分野と≪全体的に考えた場合≫においてそれぞれ、男女の地位が平等になっていると思うか質問したところ、男女の地位が「平等」になっていると感じている人が顕著に多い分野は≪教育≫（63.4％）で、そのほかでは≪社会活動≫（44.4％）、≪余暇生活≫（41.5％）等で多くなっている。それ以外の分野では全般的に「男性の方が優遇」「どちらかといえば男性の方が優遇」と思っている人が多く、特に≪社会通念、慣習、しきたりなど≫や≪政治（の場）≫、≪職場≫などの分野では顕著になっている。≪全体的に考えると≫でも、「どちらかといえば男性の方が優遇」が 54.0％と過半数を占めており、最も多い回答となっている。
前回調査と比較した場合、前回調査結果の大まかな傾向は今回の結果でもあまり変わらずみられる。また、埼玉県『男女共同参画に関する意識・実態調査』（平成 18 年６～７月実施・以下、「県調査」と表記する）の結果と比較した場合、県調査でも男女ともに≪教育≫は比較的平等感が高いが≪職場≫や≪社会通念や風潮≫、≪政治≫では不平等感が強いと思われるとの結果が出ており、今回の戸田市調査の結果と共通していることが分かる。

○　「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方への賛否をきいたところ、「どちらかといえば賛成」という回答が最も多く、「どちらともいえない・わからない」がそれに続き、第３位は「どちらかといえば反対」となっている。また、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた“肯定派”は 37.0％、「反対」・「どちらかといえば反対」を合わせた“否定派”は 36.3％で、“肯定派”と“否定派”の割合が拮抗していることが分かる。男女別にみると女性では“肯定

派”が 32.1%、“否定派”が 38.9%であるのに対し、男性では“肯定派”が 43.4%と４割強を占めて女性より 10 ポイント以上多く、“否定派”（33.2%）を上回っている。
県調査における同趣旨の質問に対する回答結果と比べると、本市では県調査に比べ女性・男性ともに“肯定派”の割合が約 20 ポイント大きく、“否定派”や「どちらともいえない・わからない」の割合は小さくなっている。

○　女性が職業を持つことに関する意識については、最も多いのは「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び職業につくのがよい（中断再就職型）」という回答で、ほぼ半数を占めている。次に多いのは「結婚して子どもができても、職業を持ち続けるのがよい（職業継続型）」で、第３位は「子どもが生まれるまでは職業につき、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい（出産退職型）」となっている。
前回調査結果と比較した場合でも、第１～３位の回答の内容は今回も変化していない。
また、男女の役割分担や女性が職業を持つことについての意識は「仕事（職業）についてみて」そのようになった、という回答が女性・男性とも最も多い。女性では「友人・知人」、「親」の影響を受けて、という人の割合が男性よりも大きいという特徴もみられる。

○　女性の労働継続や再就職に必要な条件としては、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」（54.5%）が最も多く挙げられており、それに次いで「保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること」（45.5%）、「上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること」（39.3%）などが多い。
前回調査の結果と比べてみると、今回の調査でも第１、２位の項目は変わっておらず意識傾向の大きな変化はなかったが、前回第３位だった「中高年女性の採用枠の拡大」は今回は６位に後退している。

○　職場における差別等に関しては、質問に例示されたような格差や差別は「ない」とした回答が最も多く 31.7%を占める一方、「正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている」（23.9%）、「昇進・昇格で性別による格差がある（男性に比べて女性の昇進・昇格が遅いなど）」（20.5%）、「賃金・昇給で性別による格差がある（男性に比べて女性の賃金が安い、昇給が遅いなど）」（18.1%）などの格差や差別を挙げた回答もみられる。近年出てきた問題である「間接差別」は 4.0%となっている。また、積極的に女性の登用を図っているという回答は 7.4%にのぼっている。

前回調査における同趣旨の質問と比べてみると、今回調査でも女性・男性ともに「特に男女差別などはない」とした回答が第１位である点は前回と変わっておらず、また前回と同内容の回答が上位に入ったが、今回新設した選択肢「非正社員の待遇が劣っている」が女性で第２位、男性では第３位となっている。

○　子どものしつけや教育についての考えでは、「女の子も男の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」という回答が約 45%を占め最も多い。他方、「女の子と男の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」と回答した人はほぼ３割みられた。

○　学校における男女平等教育への希望としては「『男女平等』の意識を育てる授業をする」「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」「生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする」等が多く選ばれている。「学校教育の中で行う必要はないと思う」とした人は女性・男性とも少数で、学校における「男女平等教育」に対する市民の期待が大きいことが分かった。

(2) 結婚や家族、生活などのことについて

○　この１年間に健康診断や検診を受けたかどうかについては『とだ　あんさんぶるプラン』の中で平成 20 年度までに女性の受診率を 70%以上にするという目標を設定しているが、男女別にみると女性では「受けた」という回答が 69.8%でほぼ目標を達成しており、「受けなかった」との回答は 26.6%、男性では「受けた」は 80.4%で「受けなかった」は 13.6%となっている。女性では「受けた」の割合が男性より 10.6 ポイントも小さく「受けなかった」の割合は男性の２倍近くとなっており、性差が目立つ結果となっている。
前回調査との比較を行ってみると、女性・男性とも今回調査では前回調査より受診率が上昇しており、特に女性では「受けた」の割合が 11.7 ポイント増加している。

○　女性の健康を支援するため必要なこととしては、「健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」、「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」や「女性のための健康教育・健康相談」等が多く挙げられた。女性・男性とも、最も多い回答は「女性に多い疾病に関する予防対策」で共通しているが、「女性に多い疾病に関する予防対策」と「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」で女性の割合が男性を上回って特徴的となっており、特に「女性外来の充実」では男女の割合の間で 17.1 ポイントの差がついている。

○　「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方については、「賛成」（29.9%）という回答がいちばん多く、「どちらかといえば」という人も合わせた“肯定派”が 53.3%と過半数にのぼっている。他方、「反対」とする“否定派”は、「どちらかといえば」も合わせてほぼ４分の１（25.2%）である。男女別では、「どちらかといえば賛成」では 9.4 ポイント、「賛成」でも 9.1 ポイント女性の割合が男性の割合を上回っており、両選択肢の合計割合では男女の間で 20 ポイント近い差がみられる。逆に「反対」・「どちらかといえば反対」の否定的選択肢では男性の割合の方が女性よりも約 15 ポイント大きい。女性の方が男性に比べて結婚するかしないかをより柔軟に考えている傾向がうかがえる。
前回調査との比較結果では、今回結果は前回に比べ、女性・男性ともに肯定的意見の割合が減少し否定的意見の割合が増加している。特に男性では「賛成」との回答の割合が前回のほぼ半分となっている。

○　“離婚観”についてきいた結果は、全体では「離婚を安易に考えるべきではない」という意見が最も多く（47.9%）、「パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する」（33.2%）がそれに続き、僅差の第３位は「お互いに妥協し、できるだけ離婚しない」（33.0%）となっている。男女別では「離婚を安易に考えるべきではない」と「お互いに妥協し、できるだけ離婚しない」で男性の割合が女性を大きく上回っており、特徴的となっている。「パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する」では、逆に女性の割合が男性を 28.5 ポイントと大きく上回っている。

○　家事分担の状況（さまざまな家事をだれが担当しているか）に関しては、全般的にみて「おもに妻」とした回答が最も多い家事がほとんどで、特に食事の準備・後片づけや洗濯、部屋の掃除といった家事を主として女性がこなしている実態がみてとれた。その中にあって子どもの世話や教育の分野では、女性・男性ともで「妻が主で夫が協力」との回答が最も多く、また日常の買い物の分野でも男性では「妻が主で夫が協力」の回答割合が大きく、「おもに妻」とした回答とほとんど差が無い。高齢者・病人の介護では、「該当者なし」との回答が最も多かった。
県調査の家庭生活での役割分担の質問においても、《家事》、《子育て》、《介護》は「主として女性」が担っており、本市調査の結果と共通している。また、男性では「主として女性」という意見が女性よりも少ない傾向があり男女間に認識の差がみられる点も、本市調査結果と共通している。

○　男性があまり家事に参加しない理由をきいたところ、全体結果および女性・男性ともに第１、２位の回答は「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」、「仕事が

忙しくて疲れている」で共通しているが、第３位については女性では「家事は女性の仕事である、と考えている」であるのに対し男性は「家事の仕方がよくわからない」が３位となっている。また、男性では「男性の家事参加を女性が望んでいない」の割合が 12.5%と女性の割合（3.2%）を大きく上回っており、両性の意識差がみてとれる。

(3) 老後の生活について

○ 老後を誰と過ごしたいかきいた質問では、「夫婦だけで暮らしたい」（45.2%）という答えが最も多く、次いで「子どもや孫と一緒に暮らしたい」（25.3%）が多い。第３位は「特にない・わからない」（9.9%）。男女別にみても性別による特に大きな差異はみられないが、「子どもや孫と一緒に暮らしたい」では男性の割合が 12.3 ポイント女性を上回り特徴的となっている。「特にない・わからない」では逆に女性の割合が 6.1 ポイント男性を上回っている。
前回調査との比較の結果では、今回調査においても女性・男性ともに第１～３位までの回答は前回と全く同じで、変化していないことが分かるが、今回は男女とも４位の回答は「自分ひとりで暮らしたい」となっており前回４位だった「気の合う友だちと一緒に暮らしたい」は５位で、若干の変化がみられる。

○ 自分に介護が必要になったらどうしたいかに関しては、「配偶者の世話になる」（47.9%）という回答が最も多く、「介護保険の在宅サービスを利用する」（40.0%）がそれに続き、第３位は「特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する」（37.3%）となっている。「配偶者の世話になる」では女性に比べて男性の割合がかなり大きく、男女間で 22.8 ポイントの差がみられた。他方、女性では男性に比べ「介護保険の在宅サービスを利用する」や「特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する」の割合が大きく、男性の割合との差は順に 11.6 ポイント、10.2 ポイントとなっている。

(4) パートナーからの暴力について

○ パートナー（配偶者や恋人など）間暴力の被害、加害、見聞経験についてたずねたところ、「経験はない」との回答が最も多く６割弱を占める。２番目に多いのは、「自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」でほぼ２割（149 人）となっている。「暴力をふるわれたことがある」では女性の割合が男性を大きく（12 ポイント）上回り、「暴力をふるったことがある」では逆に男性が女性よりも５ポイント多くなっている。

○　パートナー間暴力の「経験がある」と答えた人（240 人）にその内容をきいたところ、「大声でどなるなど、言葉の暴力」が 45.8%（110 人）に達し、最も多い回答となっている。第２位は「医師の治療は必要でない程度の暴行」（80 人）で、３人に１人が挙げている。
「命の危険を感じるくらいの暴行」の経験（被害、加害）がある人は 20 人（女性 16 人、男性４人）、「医師の治療が必要となる程度の暴行」の経験がある人は 36 人（女性 28 人、男性８人）いることが分かった。

○　「命の危険を感じるくらいの暴行」の経験のある 20 人の中で、「友人・知人」に相談したと答えた人が最も多く、20 人中８人となっている。それに次いで多かった回答は「家族・親族」、「警察」（ともに６人）である。また、命の危険を感じるくらいの暴行を受けたにもかかわらず「誰にも相談しなかった」と答えた４人はすべて女性で、女性全員の４分の１を占める。「誰にも相談しなかった」４人のうち、２人が「どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから」、「はずかしくて誰にも言えなかったから」という理由を答えている。ほかに挙げられていたのは、「相談する人がいなかったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」（各１人ずつ）。

○　パートナー間暴力に対し有効だと思う援助に関する質問で、第１～３位の回答は、女性では順に「身の安全を保障できる場所の提供」、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」、「経済的な自立に向けた支援の実施」であるのに対し、男性では順に「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」、「相談窓口の増設やその情報を提供すること」、「身の安全を保障できる場所の提供」となっている。女性ではシェルター（避難所）など身の安全を保障できる場所に対するニーズが男性に比べてかなり多く、11.6 ポイントの差がついている。

(5) 地域活動などについて

○　この１年間に地域の諸活動等に参加したことがあるかどうかたずねたところ、女性・男性ともに「参加していない」という回答が最も多かったが、その割合をみると女性では 40.5%であるのに対し男性では過半数の 53.6%に達しており、13.1 ポイントもの差がみられる。またそれ以外で多かった回答の内容をみてみると、第２位は女性では「保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動」（26.4%）であるのに対し、男性では「町会や自治会（老人会・婦人会を含む）、商店会などの地域活動」（21.1%）が２位に入っている。
「保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動」は女性に

比べ男性の参加率がかなり低く、20 ポイント弱の差がある。

○　地域活動等に「参加経験がある」と答えた人に、その活動で男女共同参画が進んでいるか質問したところ、全体では「はい」が 67.0%と７割弱を占め、活動における男女共同参画が進んでいると評価している人が比較的多いことが分かった。他方、「いいえ」と答えた人の割合は 22.1%で、その具体的な内容（理由）としては保護者会やＰＴＡなどの子どもに関することは男性の参加が非常に少ないことや、活動等の“長”はいつも男性であることなどが挙げられている。

○　特に女性に進出してほしいと思う職業などとして、全体では「医師」が 57.5%と６割弱を占め最も多い回答であった。それに次いで多かったのが「政治家」（34.1%）、第３位は「弁護士」（24.1%）となっている。

○　特に男性に進出してほしいと思う職業などとして、全体では「ヘルパー」が 40.4%とほぼ４割を占め、最も多い回答であった。僅差でそれに次いで多かったのが「保育士」（39.9%）、第３位は「看護師」（27.7%）となっている。福祉、医療職への希望が多いことが分かる。

(6)　「男女共同参画社会の実現」をめざしてのこれからの施策について

○　男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことの質問に対しては、第１～３位の回答が、女性では順に「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること」、「男性が家事・育児・介護に参加すること」、「職場の長時間労働が改善されること」であるが、男性では順に「職場の長時間労働が改善されること」、「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」、「さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」となっている。また、「男性が家事・育児・介護に参加すること」と「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」では女性の割合が男性を大きく上回っており、それぞれ 11.7、11.5 ポイントの差がついている。
また、年齢別で最も多かった回答をみてみると、20 歳未満および 20 歳代の若い世代では「男性が家事・育児・介護に参加すること」、30 歳代では「職場の長時間労働が改善されること」、40 歳代以上の年代では「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」がそれぞれ最も多い。

○　現在本市が行っている諸事業のうちで知っているものについて質問したところ、全体

では「無回答」が４割強で最も多かったが、知っているとされたものの中では「戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』」が最も多く回答されており、３割強に達している。第３位は「とだファミリー・サポート・センター」（24.2%）、４位は「戸田市悩みごと相談」（22.2%）である。『とだ　あんさんぶるプラン』は最下位で、５％未満の認知度であった。

○　市の「男女共同参画センター『ビリーブ』」で今後特に力を入れていく必要があると思う取り組みをたずねた結果では、「相談事業」（27.9%）が最も多くそれに次いで「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」（25.6%）が多い。また、第３位は「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」（21.5%）となっている。

○　「男女共同参画社会の実現」に向けて市に特に力を入れてほしい施策をきいた質問では、「高齢者や障害のある人の介護制度の充実」とした回答が最も多く、過半数に達している。第２、３、４位の回答は、順に「保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実」、「家庭における子育てへの支援の充実」、「就労条件の改善努力」となっている。上位３位までの回答は、高齢者や障害のある人への福祉や保育・子育て支援に関する施策を挙げたものである。

男女別にみた場合、女性では第１～４位の回答は、全体結果と同じく順に「高齢者や障害のある人の介護制度の充実」、「保育所・放課後児童クラブの充実」、「家庭における子育てへの支援の充実」、「就労条件の改善努力」であり、男性でも第２、３位の順番は入れ替わっているものの上位回答４つの内容は同じである。

前回調査では、女性では第１位「子育て支援、高齢者福祉などの施設や制度の充実を図る」・第２位「働きやすい環境の整備の企業への働きかけ」、また男性では第１位「働きやすい環境の整備の企業への働きかけ」・第２位「子育て支援、高齢者福祉などの施設や制度の充実を図る」であったが、今回調査においても、高齢者や障害のある人への福祉や保育、家庭におけるものも含めた子育てへの支援、就労支援の施策に特に力を入れてほしいという回答が上位を占め、前回調査結果と傾向は変化していないことが分かる。また、今回調査では「暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置」が新しく第５位に入ってきている。

第Ⅲ章

調査結果の解説

基本的属性

（問１～問９）

◆性　別（問１）　＊女性がほぼ６割、男性が４割弱

はじめに、あなた自身のことに関する下記の各項目についておうかがいします。問６、問８以外の質問については、それぞれの選択肢の中から答えを１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

問１　性別は、次のどちらですか。

１　女性	２　男性

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性	440	60.3
2	男性	265	36.3
	無回答	25	3.4
	全体	730	100.0

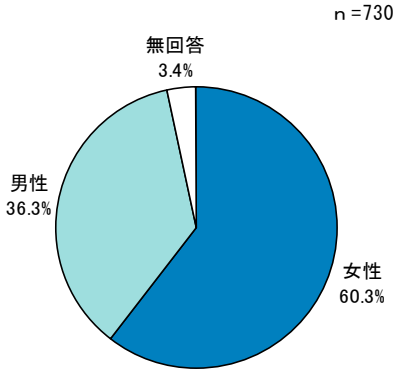

○「女性」がほぼ６割、「男性」が 36.3%で、
　女性：男性の比率がほぼ５：３となっている。

【平成 11 年 11 月実施『戸田市男女共同参画に関する市民意識調査』（以下、「前回調査」と表記する）との比較】

＜前回調査＞（全体：1,429 票）

女性	57.9（%）
男性	41.5（%）
無回答	0.6（%）
全体	100.0（%）

○前回調査と比べて、回答者の性別構成は、女性の割合がやや増加し男性が減少しているが、あまり大きな変わりは無い。

◆年　齢（平成 19 年８月１日現在）（問２）　＊30 歳代が最も多い

問２　年齢はおいくつですか（平成 19 年８月１日現在で）。

1	20 歳未満	2	20～29 歳	3	30～39 歳	4	40～49 歳
5	50～59 歳	6	60～69 歳	7	70 歳以上		

No.	カテゴリー名	n	%
1	20歳未満	8	1.1
2	20～29歳	79	10.8
3	30～39歳	190	26.0
4	40～49歳	156	21.4
5	50～59歳	110	15.1
6	60～69歳	104	14.2
7	70歳以上	77	10.5
	無回答	6	0.8
	全体	730	100.0

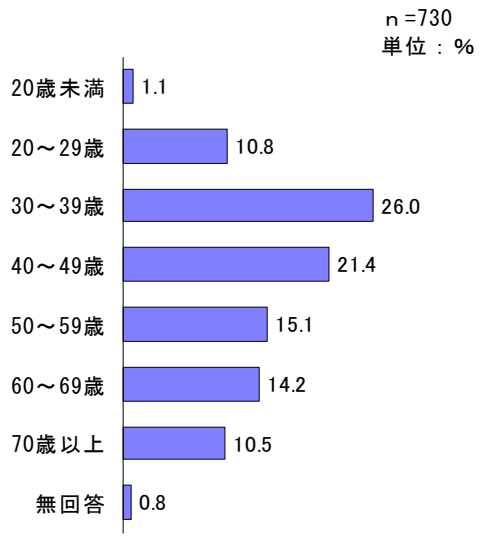

○回答者の中で「30～39 歳」（26.0%）の年齢層の人が最も多く、以下、「40～49 歳」（21.4%）、「50～59 歳」（15.1%）、「60～69 歳」（14.2%）などが続いている。
また、全７階級中、50 歳代以上の３階級の割合は 39.8%で、ほぼ４割を占める。

【男女別】 ※性別無回答者が 25 人いるため、「女性」と「男性」の合計は 705 で、「合計」欄の 730 とは一致しない。本章中において、以降同様。

	全体	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
合計	730 100.0	8 1.1	79 10.8	190 26.0	156 21.4	110 15.1	104 14.2	77 10.5	6 0.8
女性	440 100.0	4 0.9	55 12.5	128 29.1	103 23.4	64 14.5	47 10.7	38 8.6	1 0.2
男性	265 100.0	4 1.5	24 9.1	62 23.4	53 20.0	40 15.1	50 18.9	31 11.7	1 0.4

○女性・男性ともに「30～39 歳」の層が最も多い。
20 歳代から 40 歳代までの層では女性の割合が男性のそれより大きいが、50 歳代以上では男性の方が多くなっている。

【前回調査との比較】

○次ページの表に示すとおり、前回調査と比べて 20 歳未満や 20～29 歳の若年者の割合が減少している。
反対に 30 歳代は 6.5 ポイント増加し、60 歳以上の回答者も増加している。

＜前回調査＞（全体：1,429 票）

18・19 歳	6.7（%）
20～29 歳	16.2（%）
30～39 歳	19.5（%）
40～49 歳	21.8（%）
50～59 歳	22.3（%）
60 歳以上	13.2（%）
無回答	0.3（%）
全体	100.0（%）

◆居住地区（問３）

問３　現在お住まいの地区は、次の１～７のどれに含まれていますか。

1　喜沢 1・2 丁目、中町 1 丁目、下戸田 1・2 丁目
2　喜沢南 1・2 丁目、中町 2 丁目、下前 1・2 丁目、川岸 1・2 丁目
3　上戸田 1～5 丁目、大字上戸田
4　川岸 3 丁目、本町 1～5 丁目、南町、戸田公園
5　大字新曽、新曽南 1～4 丁目、氷川町 1～3 丁目、大字下笹目
6　笹目南町、笹目北町、早瀬 1・2 丁目、笹目 1～8 丁目
7　美女木 1～8 丁目、美女木東 1・２丁目、大字美女木

No.	カテゴリー名	n	%
1	喜沢1・2丁目、中町1丁目、下戸田1・2丁目	106	14.5
2	喜沢南1・2丁目、中町2丁目、下前1・2丁目、川岸1・2丁目	129	17.7
3	上戸田1～5丁目、大字上戸田	71	9.7
4	川岸3丁目、本町1～5丁目、南町、戸田公園	98	13.4
5	大字新曽、新曽南1～4丁目、氷川町1～3丁目、大字下笹目	146	20.0
6	笹目南町、笹目北町、早瀬1・2丁目、笹目1～8丁目	103	14.1
7	美女木1～8丁目、美女木東1・2丁目、大字美女木	72	9.9
	無回答	5	0.7
	全体	730	100.0

○「大字新曽、新曽南 1～4 丁目、氷川町 1～3 丁目、大字下笹目」が２割を占め最も多い。次いで「喜沢南 1・2 丁目、中町 2 丁目、下前 1・2 丁目、川岸 1・2 丁目」が多く、以下「喜沢 1・2 丁目、中町 1 丁目、下戸田 1・2 丁目」、「笹目南町、笹目北町、早瀬 1・2 丁目、笹目 1～8 丁目」などの順となっている。

◆市内居住歴（問４）　＊４割が20年以上市内に住んでいる

問４　市内に何年間お住まいですか。

1	１年未満	2	１年～３年未満	3	３年～10年未満
4	10年～20年未満	5	20年以上	6	よくわからない

No.	カテゴリー名	n	%
1	１年未満	36	4.9
2	１年～３年未満	65	8.9
3	３年～10年未満	164	22.5
4	10年～20年未満	165	22.6
5	20年以上	295	40.4
6	よくわからない	1	0.1
	無回答	4	0.5
	全体	730	100.0

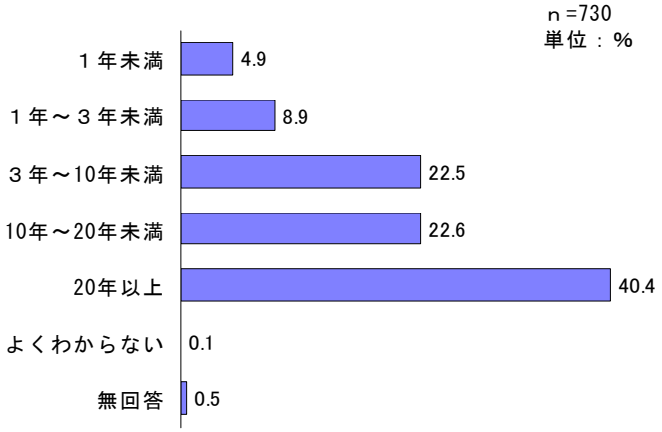

○「20 年以上」市内に住んでいるという回答が最も多く、全体の４割強を占めている。次いで多かったのは「10 年～20 年未満」（22.6％・第２位）、「３年～10 年未満」（22.5％・第３位）である。

10 年以上市内に住んでいる人が 63.0％と６割強を占めており、全体としては比較的長期間にわたって住み続けている人が多いことが分かる。

【男女別】

	全体	１年未満	１年～３年未満	３年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	よくわからない	無回答
合計	730 100.0	36 4.9	65 8.9	164 22.5	165 22.6	295 40.4	1 0.1	4 0.5
女性	440 100.0	24 5.5	46 10.5	111 25.2	108 24.5	150 34.1	0 0.0	1 0.2
男性	265 100.0	12 4.5	18 6.8	52 19.6	54 20.4	128 48.3	1 0.4	0 0.0

○女性・男性ともに「20 年以上」と答えた人が最も多いが、割合では男性が女性より 14.2 ポイント高い。

また、「１年未満」「１年～３年未満」「３年～10 年未満」という回答の合計が、男性の 30.9％に対し女性では 41.2％と、約 10 ポイント多くなっている。女性の方が、居住歴の浅い層が多いことが分かる。

◆職　業（問５）　＊「常勤の勤め」が最も多く、「家事専業」がそれに続いて多い

問５　ご職業は何ですか。

1　自営業主・家族従業員（商業）　2　自営業主・家族従業員（工業）
3　常勤の勤め（公務員・会社員・教員など）
4　アルバイト・パート（学生を除く）　5　在宅の仕事　6　学生
7　家事専業　8　無職　9　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	自営業主・家族従業員（商業）	42	5.8
2	自営業主・家族従業員（工業）	19	2.6
3	常勤の勤め（公務員・会社員・教員など）	270	37.0
4	アルバイト・パート（学生を除く）	110	15.1
5	在宅の仕事	7	1.0
6	学生	18	2.5
7	家事専業	153	21.0
8	無職	88	12.1
9	その他	14	1.9
	無回答	9	1.2
	全体	730	100.0

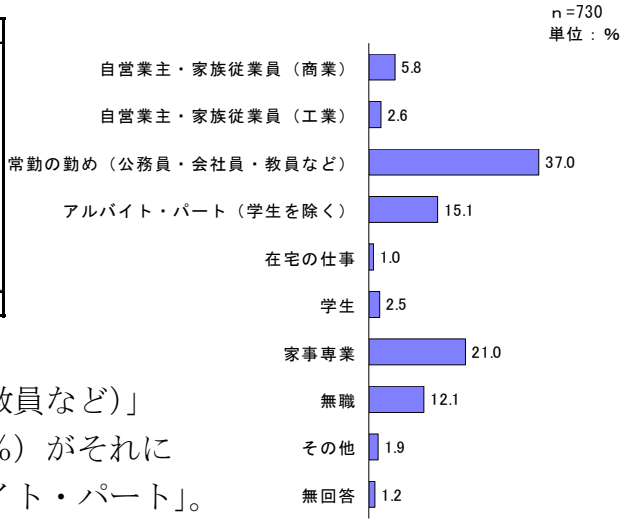

○全体では「常勤の勤め（公務員・会社員・教員など）」（37.0%）が最も多く、「家事専業」（21.0%）がそれに次いで多くなっている。第３位は「アルバイト・パート」。

【男女別】

	全体	自営業主・家族従業員（商業）	自営業主・家族従業員（工業）	常勤の勤め（公務員・会社員・教員など）	アルバイト・パート（学生を除く）	在宅の仕事	学生	家事専業	無職	その他	無回答
合計	730 100.0	42 5.8	19 2.6	270 37.0	110 15.1	7 1.0	18 2.5	153 21.0	88 12.1	14 1.9	9 1.2
女性	440 100.0	20 4.5	5 1.1	113 25.7	93 21.1	3 0.7	9 2.0	147 33.4	39 8.9	8 1.8	3 0.7
男性	265 100.0	20 7.5	14 5.3	152 57.4	16 6.0	4 1.5	9 3.4	2 0.8	41 15.5	5 1.9	2 0.8

○女性では「家事専業」（33.4%）が最も多く、第２位が「常勤の勤め」（25.7%）となっている。男性では「常勤の勤め」が最も多く６割近くを占め（57.4%）、第２位は「無職」（15.5%）、第３位は「自営業主・家族従業員（商業）」（7.5%）となっている。男性の「家事専業」も２人みられる。

◆同居の家族等（問６）　＊「パートナー」が約65%で最も多い

問６　あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。（すべてに○）

1　ﾊﾟｰﾄﾅｰ（配偶者など）	2　自分の親	3　ﾊﾟｰﾄﾅｰの親		
4　未婚の子ども	5　子どもとそのﾊﾟｰﾄﾅｰ	6　孫	7　祖父母	
8　兄弟姉妹	9　ひとり暮らし	10　その他（　　）		

No.	カテゴリー名	n	%
1	ﾊﾟｰﾄﾅｰ（配偶者など）	472	64.7
2	自分の親	109	14.9
3	ﾊﾟｰﾄﾅｰの親	19	2.6
4	未婚の子ども	267	36.6
5	子どもとそのﾊﾟｰﾄﾅｰ	94	12.9
6	孫	27	3.7
7	祖父母	11	1.5
8	兄弟姉妹	49	6.7
9	ひとり暮らし	53	7.3
10	その他	15	2.1
	無回答	15	2.1
	全体	730	100.0

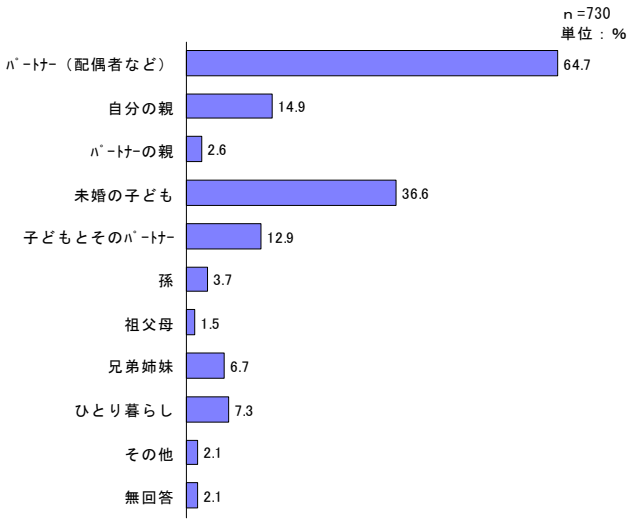

○「パートナー（配偶者など）」という回答が 64.7%で、最も多くなっている。次いで多いのは「未婚の子ども」（36.6%）である。
第３、４位は、順に「自分の親」（14.9%）、「子どもとそのパートナー」（12.9%）。

【男女別】

	全体	ﾊﾟｰﾄﾅｰ（配偶者など）	自分の親	ﾊﾟｰﾄﾅｰの親	未婚の子ども	子どもとそのﾊﾟｰﾄﾅｰ	孫	祖父母	兄弟姉妹	ひとり暮らし	その他	無回答
合計	730	472	109	19	267	94	27	11	49	53	15	15
	100.0	64.7	14.9	2.6	36.6	12.9	3.7	1.5	6.7	7.3	2.1	2.1
女性	440	287	55	13	174	57	16	8	31	29	11	4
	100.0	65.2	12.5	3.0	39.5	13.0	3.6	1.8	7.0	6.6	2.5	0.9
男性	265	171	51	4	90	32	9	3	18	22	4	7
	100.0	64.5	19.2	1.5	34.0	12.1	3.4	1.1	6.8	8.3	1.5	2.6

○男女別による傾向の大きな違いはみられないが、女性では「未婚の子ども」の割合が男性より 5.5 ポイント大きく、「自分の親」の割合は反対に 6.7 ポイント小さくなっている。

◆結婚等の状況（問７）　＊事実婚も合わせ結婚している人が75%

問７　結婚していますか。

１　している	２　していないがパートナーと暮らしている（事実婚）
３　していた（離婚・離別・死別など）	４　していない（未婚）

No.	カテゴリー名	n	%
1	している	537	73.6
2	していないがパートナーと暮らしている（事実婚）	12	1.6
3	していた（離婚・離別・死別など）	58	7.9
4	していない（未婚）	119	16.3
	無回答	4	0.5
	全体	730	100.0

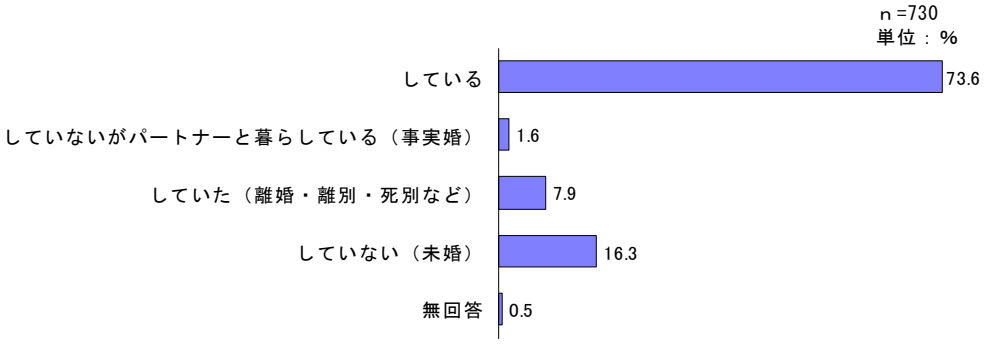

○結婚「している」(73.6%）という答えが最も多く、「していないがパートナーと暮らしている（事実婚)」も合わせると、75.2%を占める。
第２位は「していない（未婚)」で、16.3%である。

【男女別】

	全体	している	していないがパートナーと暮らしている（事実婚）	していた（離婚・離別・死別など）	していない（未婚）	無回答
合計	730 100.0	537 73.6	12 1.6	58 7.9	119 16.3	4 0.5
女性	440 100.0	321 73.0	9 2.0	45 10.2	65 14.8	0 0.0
男性	265 100.0	199 75.1	3 1.1	10 3.8	53 20.0	0 0.0

○男女別による傾向の大きな違いはみられないが、女性では結婚「していた（離婚・離別・死別など)」人が男性よりも6.4ポイント多くなっている。
また、結婚「していない（未婚)」では、男性の割合が女性を5.2ポイント上回っている。

【前回調査との比較】

○前回調査の結果は、下の表のとおりであった。

今回は前回調査と比べ、結婚している人の割合がやや（7.5 ポイント）多く、結婚していない割合がやや（8.0 ポイント）少ない構成となっている。

（全体：1,429 票）

既婚	66.1（%）
未婚	24.3（%）
離・死別	7.6（%）
その他	2.0（%）
無回答	0（%）
全体	100.0（%）

◆子どもの年齢（問８）　＊*「義務教育修了後の年齢」が最も多い*

問８　あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。（複数いる場合はすべてに○）

１　乳幼児（３歳未満）　２　未就学児（３歳以上で小学校就学前）　３　小学生
４　中学生　５　義務教育修了後の年齢　６　子どもはいない

No.	カテゴリー名	n	%
1	乳幼児（３歳未満）	72	9.9
2	未就学児（３歳以上で小学校就学前)	80	11.0
3	小学生	102	14.0
4	中学生	56	7.7
5	義務教育修了後の年齢	278	38.1
6	子どもはいない	188	25.8
	無回答	77	10.5
	全体	730	100.0

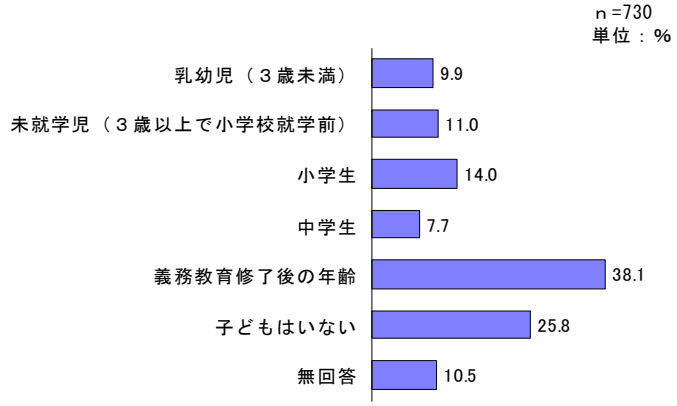

○子どもは「義務教育修了後の年齢」とした回答が最も多く、４割弱に達している。「子どもはいない」という回答は約 25%で、第２位となっている。

◆世帯の状況（共働きの有無）（問９）　＊ほぼ４割が共働き世帯

問９　（問７で「１」または「２」と答えた方に）あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。

1　共働き（ともにフルタイム）
2　共働き（どちらか、またはともにパートタイム）
3　夫（男性）だけ仕事を持っている　　4　妻（女性）だけ仕事を持っている
5　夫婦（男女）とも無職　　6　その他（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	共働き（ともにフルタイム）	107	19.5
2	共働き（どちらか、またはともにパートタイム）	112	20.4
3	夫（男性）だけ仕事を持っている	206	37.5
4	妻（女性）だけ仕事を持っている	11	2.0
5	夫婦（男女）とも無職	64	11.7
6	その他	3	0.5
	無回答	46	8.4
	非該当	181	
	全体	549	100.0

問７で「１」と答えた 537 人と「２」と答えた 12 人、合計 549 人が対象となる。

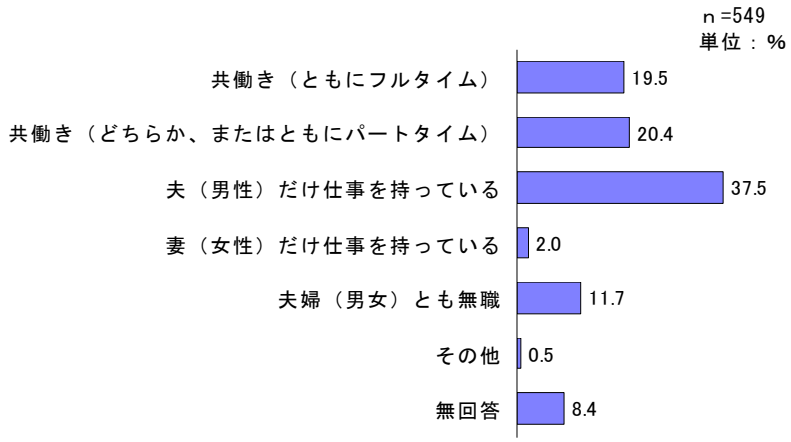

○「夫（男性）だけ仕事を持っている」という世帯が最も多く、37.5％を占めており、「共働き（どちらか、またはともにパートタイム）」（20.4％）、「共働き（ともにフルタイム）」（19.5％）がそれに続いている。
共働きをしているという世帯は、合わせて 39.9％である。

【男女別】

	全体	共働き（ともにフルタイム）	共働き（どちらか、またはともにパートタイム）	夫（男性）だけ仕事を持っている	妻（女性）だけ仕事を持っている	夫婦（男女）とも無職	その他	無回答
合計	549 100.0	107 19.5	112 20.4	206 37.5	11 2.0	64 11.7	3 0.5	46 8.4
女性	330 100.0	64 19.4	72 21.8	126 38.2	6 1.8	29 8.8	3 0.9	30 9.1
男性	202 100.0	40 19.8	38 18.8	77 38.1	3 1.5	31 15.3	0 0.0	13 6.4

○性別による傾向の大きな違いはみられないが、男性で「夫婦（男女）とも無職」と答えた割合が、女性を 6.5 ポイント上回っている。

【前回調査との比較】

○前回調査（全体：1,429 票）の結果では、「共働きである」が 42.3%、「共働きではない」が 57.7%となっている。
共働きをしている世帯は全体の約４割で、今回の調査結果においても大きな変化は無い。

職場を含むいろいろな場面での、
男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

（問 10～問 26）

◆用語の認知度（問 10）　＊「男女雇用機会均等法」「ストーカー規制法」などの認知度が高い。認知度が低いのは「ワーク・ライフ・バランス」など

問 10　次に掲げる１～10 の用語のうちで、あなたが知っているものをすべて選び、数字を○で囲んでください。また、そのうち「おおよその内容まで知っている」というものの数字については、◎で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1	男女雇用機会均等法	2	育児・介護休業法
3	男女共同参画社会基本法	4	ストーカー規制法
5	ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法		
6	女子差別撤廃条約	7	世界女性会議
8	ジェンダー	9	男女混合出席簿（男女混合名簿）
10	ワーク・ライフ・バランス		

【「○」の集計】

No.	カテゴリー名	n	%
1	男女雇用機会均等法	632	86.6
2	育児・介護休業法	595	81.5
3	男女共同参画社会基本法	202	27.7
4	ストーカー規制法	615	84.2
5	ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法	585	80.1
6	女子差別撤廃条約	188	25.8
7	世界女性会議	155	21.2
8	ジェンダー	171	23.4
9	男女混合出席簿（男女混合名簿）	157	21.5
10	ワーク・ライフ・バランス	87	11.9
	無回答	29	4.0
	全体	730	100.0

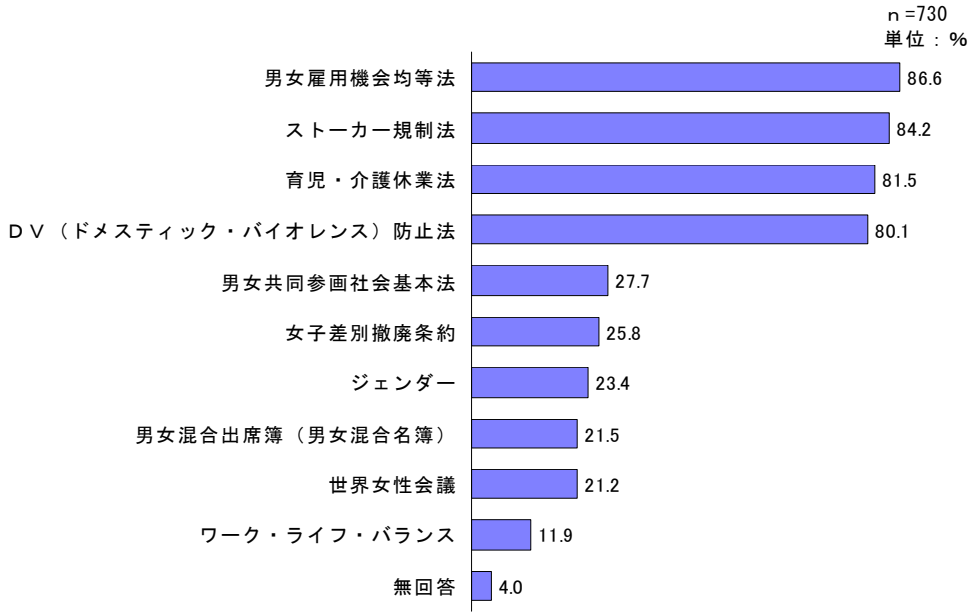

○「男女雇用機会均等法」（86.6%）、「ストーカー規制法」（84.2%）、「育児・介護休業法」（81.5%）、「ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法」（80.1%）の順に認知度が高い。

逆に、「男女混合出席簿（男女混合名簿）」と「世界女性会議」は２割強、「ワーク・ライフ・バランス」は１割強の人にしか知られていない。

【「◎」の集計】

No.	カテゴリー名	n	%
1	男女雇用機会均等法	155	21.2
2	育児・介護休業法	130	17.8
3	男女共同参画社会基本法	19	2.6
4	ストーカー規制法	107	14.7
5	ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法	150	20.5
6	女子差別撤廃条約	20	2.7
7	世界女性会議	10	1.4
8	ジェンダー	45	6.2
9	男女混合出席簿（男女混合名簿）	41	5.6
10	ワーク・ライフ・バランス	25	3.4
	無回答	472	64.7
	全体	730	100.0

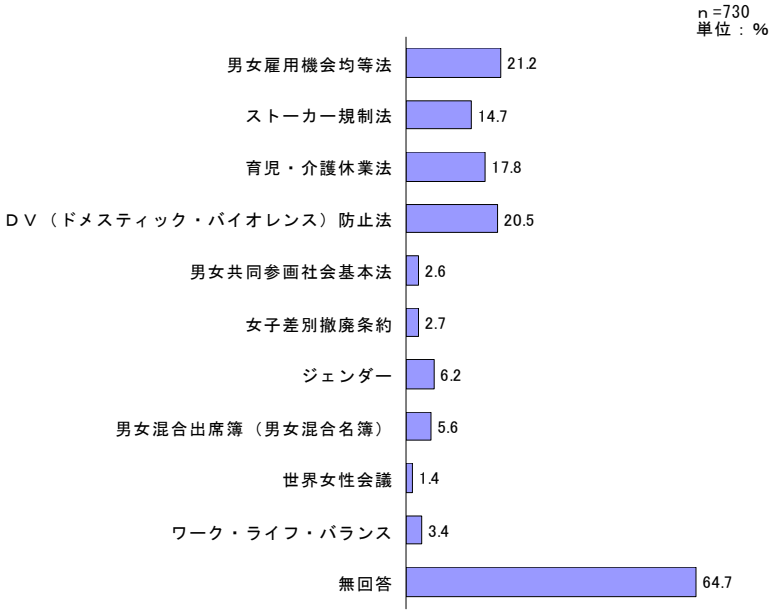

○「男女雇用機会均等法」（21.2%）、「ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法」（20.5%）、「育児・介護休業法」（17.8%）、「ストーカー規制法」（14.7%）の順に認知度が高い。
逆に、「世界女性会議」、「男女共同参画社会基本法」、「女子差別撤廃条約」や「ワーク・ライフ・バランス」はいずれも５％未満で、ごく少数の人にしか知られていない。

【男女別】

	全体	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	男女共同参画社会基本法	ストーカー規制法	ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法	女子差別撤廃条約	世界女性会議	ジェンダー	男女混合出席簿（男女混合名簿）	ワーク・ライフ・バランス	無回答
合計	730	155	130	19	107	150	20	10	45	41	25	472
	100.0	21.2	17.8	2.6	14.7	20.5	2.7	1.4	6.2	5.6	3.4	64.7
女性	440	88	82	8	70	103	13	1	27	23	18	276
	100.0	20.0	18.6	1.8	15.9	23.4	3.0	0.2	6.1	5.2	4.1	62.7
男性	265	64	48	11	37	43	7	9	16	18	7	175
	100.0	24.2	18.1	4.2	14.0	16.2	2.6	3.4	6.0	6.8	2.6	66.0

○「ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法」について、女性の認知度が男性を7.2ポイント上回っている。「男女雇用機会均等法」では反対に、男性が女性よりも4.2ポイント高くなっている。

【前回調査との比較】

○前回調査において「男女共同参画社会基本法が成立したことを知っていたか」および「本年（平成 11 年）から改正男女雇用機会均等法が施行されていることを知っていたか」をたずねた結果と、今回の調査結果を並記してみると、下記の表のようになる。

◇男女共同参画社会基本法

＜前回調査＞（全体：1,429 票）「内容までよく知っている」		**＜今回調査＞**（全体：730 票）「おおよその内容まで知っている」
全体　2.0%	⇒	全体　2.6%
女性　0.8%		女性　1.8%
男性　3.5%		男性　4.2%

今回は前回と比べて全体、女性・男性ともに、0.7～1.0 ポイント認知度が上昇している。

◇男女雇用機会均等法

＜前回調査＞（全体：1,429 票）「内容までよく知っている」		**＜今回調査＞**（全体：730 票）「おおよその内容まで知っている」
全体　11.6%	⇒	全体　21.2%
女性　7.0%		女性　20.0%
男性　18.2%		男性　24.2%

今回は前回と比べて全体で 9.6 ポイント、女性では 13.0 ポイント、男性では 6.0 ポイント認知度が上昇しており、特に女性における上昇が大きかったことが分かる。

◆男女の地位に関する平等意識（問 11）

問 11　あなたは、次に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
ア）～ケ）のそれぞれについて、１～６の中から**１つだけ**選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

選択肢 → / 質問 ↓	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない
ア）家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ）職場	1	2	3	4	5	6
ウ）教育（おもに学校教育の場で）	1	2	3	4	5	6
エ）社会活動（地域活動・ボランティア・ＰＴＡなど）	1	2	3	4	5	6
オ）余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）	1	2	3	4	5	6
カ）政治（の場）	1	2	3	4	5	6
キ）法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク）社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
ケ）全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
ア）家庭生活	730	116	260	213	46	16	55	24
	100.0	15.9	35.6	29.2	6.3	2.2	7.5	3.3
イ）職場	730	208	279	128	25	6	52	32
	100.0	28.5	38.2	17.5	3.4	0.8	7.1	4.4
ウ）教育	730	14	64	463	15	7	133	34
	100.0	1.9	8.8	63.4	2.1	1.0	18.2	4.7
エ）社会活動	730	29	98	324	78	20	151	30
	100.0	4.0	13.4	44.4	10.7	2.7	20.7	4.1
オ）余暇生活	730	47	107	303	126	71	44	32
	100.0	6.4	14.7	41.5	17.3	9.7	6.0	4.4
カ）政治（の場）	730	285	270	91	5	2	48	29
	100.0	39.0	37.0	12.5	0.7	0.3	6.6	4.0
キ）法律や制度上	730	134	234	199	29	6	99	29
	100.0	18.4	32.1	27.3	4.0	0.8	13.6	4.0
ク）社会通念、慣習、しきたりなど	730	218	343	82	18	6	37	26
	100.0	29.9	47.0	11.2	2.5	0.8	5.1	3.6
ケ）全体的に考えると	730	111	394	130	15	4	55	21
	100.0	15.2	54.0	17.8	2.1	0.5	7.5	2.9

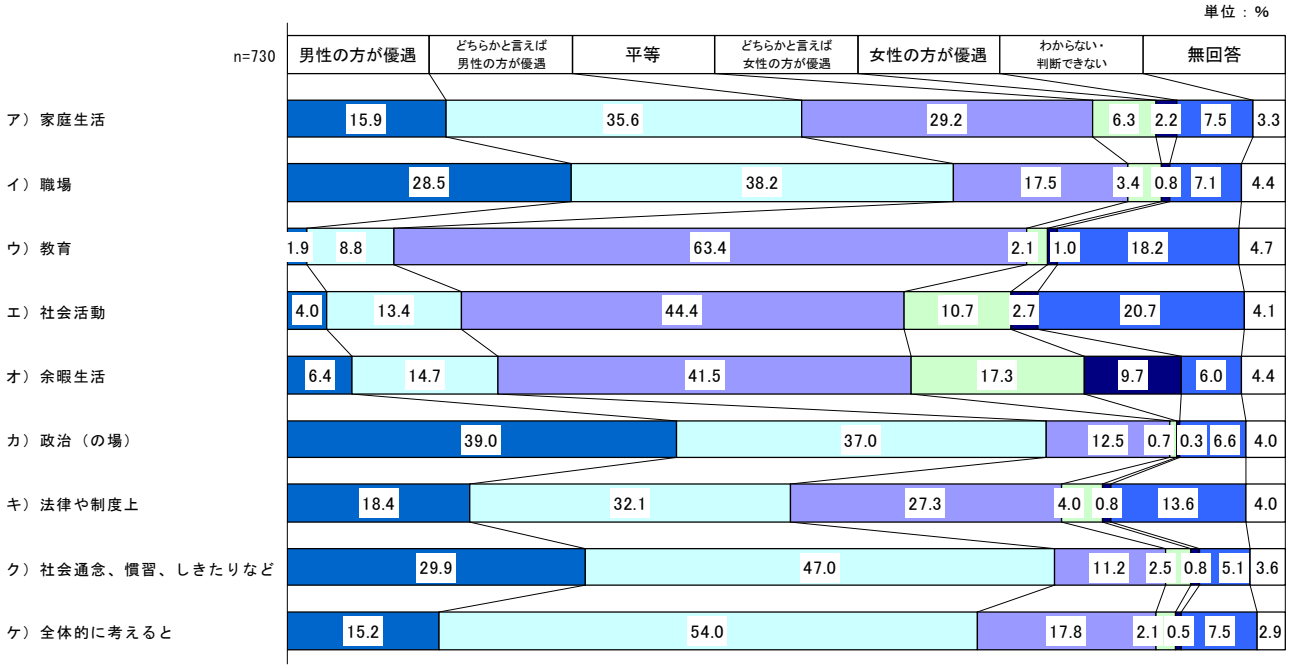

○「教育」、「社会活動」、「余暇生活」を除いて全般的に「男性の方が優遇」「どちらかといえば男性の方が優遇」と思っている人が多く、特に「社会通念、慣習、しきたりなど」や「政治（の場)」、「職場」などの分野では顕著になっている。

○「全体的に考えると」でも、「どちらかといえば男性の方が優遇」が 54.0%と過半数を占めており、多くなっている。

○反対に、「余暇生活」の分野では「女性の方が優遇」と「どちらかといえば女性の方が優遇」を合わせた割合が 27.0%で、３割に迫る割合を占めている。
また、「教育」の分野では「平等」という回答が圧倒的に多く、６割強を占めている。

【男女別】

〔家庭生活〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	116 15.9	260 35.6	213 29.2	46 6.3	16 2.2	55 7.5	24 3.3
女性	440 100.0	83 18.9	173 39.3	111 25.2	19 4.3	8 1.8	35 8.0	11 2.5
男性	265 100.0	26 9.8	83 31.3	99 37.4	25 9.4	6 2.3	19 7.2	7 2.6

○全体・女性では「どちらかといえば男性の方が優遇」という意見が最も多いが、男性では「平等」という意見が最も多い。

〔職場〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	208 28.5	279 38.2	128 17.5	25 3.4	6 0.8	52 7.1	32 4.4
女性	440 100.0	149 33.9	176 40.0	51 11.6	10 2.3	3 0.7	41 9.3	10 2.3
男性	265 100.0	54 20.4	100 37.7	71 26.8	15 5.7	2 0.8	10 3.8	13 4.9

○全体、女性・男性とも「どちらかといえば男性の方が優遇」という意見が最も多いが、女性では「男性の方が優遇」という意見が次いで多かったのに対し、男性の第２位は「平等」となっている。

〔教育（おもに学校教育の場で）〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	14 1.9	64 8.8	463 63.4	15 2.1	7 1.0	133 18.2	34 4.7
女性	440 100.0	9 2.0	44 10.0	268 60.9	7 1.6	3 0.7	95 21.6	14 3.2
男性	265 100.0	4 1.5	18 6.8	189 71.3	8 3.0	3 1.1	31 11.7	12 4.5

○全体、男女別とも「平等」という回答が最も多く、約６割～７割強を占めているが、女性では「どちらかといえば男性の方が優遇」という回答も 10.0％で１割を占めている。また、女性で「わからない・判断できない」との回答が２割強に達している。

〔社会活動（地域活動・ボランティア・ＰＴＡなど）〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	29 4.0	98 13.4	324 44.4	78 10.7	20 2.7	151 20.7	30 4.1
女性	440 100.0	20 4.5	77 17.5	177 40.2	32 7.3	8 1.8	113 25.7	13 3.0
男性	265 100.0	8 3.0	20 7.5	141 53.2	42 15.8	10 3.8	35 13.2	9 3.4

○全体、女性・男性ともに「平等」とする回答が最も多いが、第２位は、全体と女性では「わからない・判断できない」であるのに対し、男性では「どちらかといえば女性の方が優遇」となっている。
また、男性では「平等」の回答が、単独で過半数を占めている。

〔余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	47 6.4	107 14.7	303 41.5	126 17.3	71 9.7	44 6.0	32 4.4
女性	440 100.0	31 7.0	71 16.1	173 39.3	75 17.0	41 9.3	35 8.0	14 3.2
男性	265 100.0	12 4.5	33 12.5	126 47.5	48 18.1	28 10.6	8 3.0	10 3.8

○全体、男女別ともいちばん多いのが「平等」とした回答で、それに次いで多いのが「どちらかといえば女性の方が優遇」である。

〔政治（の場）〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	285 39.0	270 37.0	91 12.5	5 0.7	2 0.3	48 6.6	29 4.0
女性	440 100.0	192 43.6	161 36.6	40 9.1	1 0.2	1 0.2	33 7.5	12 2.7
男性	265 100.0	87 32.8	104 39.2	48 18.1	4 1.5	1 0.4	12 4.5	9 3.4

○全体・女性では「男性の方が優遇」、「どちらかといえば男性が優遇」がそれぞれ１、２番めに多い回答だが、男性ではそれらの順位が逆転している。

〔法律や制度上〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	134 18.4	234 32.1	199 27.3	29 4.0	6 0.8	99 13.6	29 4.0
女性	440 100.0	95 21.6	159 36.1	89 20.2	9 2.0	2 0.5	74 16.8	12 2.7
男性	265 100.0	36 13.6	70 26.4	104 39.2	20 7.5	4 1.5	22 8.3	9 3.4

○第１、２位の回答は、全体では順に「どちらかといえば男性の方が優遇」、「平等」、女性では順に「どちらかといえば男性の方が優遇」、「男性の方が優遇」、男性では順に「平等」、「どちらかといえば男性の方が優遇」となっている。
性別によって結果が分かれていることがみてとれる。

〔社会通念、慣習、しきたりなど〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	218 29.9	343 47.0	82 11.2	18 2.5	6 0.8	37 5.1	26 3.6
女性	440 100.0	150 34.1	209 47.5	40 9.1	3 0.7	2 0.5	26 5.9	10 2.3
男性	265 100.0	64 24.2	129 48.7	37 14.0	13 4.9	4 1.5	10 3.8	8 3.0

○全体、男女別とも１、２番めに多い回答は順に「どちらかといえば男性の方が優遇」、「男性の方が優遇」で、また「男性の方が優遇」では女性の割合が男性をほぼ 10 ポイント上回っている。

２つの選択肢を合わせた割合は、全体 76.9%、女性 81.6%、男性 72.9%と、いずれも７割強～８割強に達している。

〔全体的に考えると〕

	全体	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない・判断できない	無回答
合計	730 100.0	111 15.2	394 54.0	130 17.8	15 2.1	4 0.5	55 7.5	21 2.9
女性	440 100.0	84 19.1	241 54.8	67 15.2	4 0.9	1 0.2	36 8.2	7 1.6
男性	265 100.0	23 8.7	146 55.1	59 22.3	10 3.8	3 1.1	17 6.4	7 2.6

○最も多く選ばれた選択肢は、全体、女性・男性とも「どちらかといえば男性の方が優遇」であり、いずれも単独で過半数に達している。

〈 男女別「平等」意識のまとめ 〉

（１）家庭生活では、男性では「平等」という意見が最も多いが、全体・女性では「どちらかといえば男性の方が優遇」が最も多い。

（２）職場では、「平等」になっていると思うのは女性 11.6%、男性 26.8%で、男性のポイントの方が高い。

（３）教育では、「平等」は女性で 60.9%、男性で 71.3%で、男性の方が 10.4 ポイント高い。

（４）社会活動では、「平等」としたのは女性 40.2%、男性 53.2%で、男性が多い。

（５）政治では、「平等」は女性 9.1%、男性 18.1%と、男性が多い。

（６）法律や制度上では、「平等」は女性 20.2%、男性 39.2%と、20 ポイント近くの大きな差がみられる。

（７）社会通念、慣習、しきたりなどでは、「平等」としたのは女性 9.1%、男性 14.0%で、どちらも質問項目中で最も低い（女性では政治（の場）も同率）。

（８）全体では、「平等」になっていると思うのは女性 15.2%、男性 22.3%と、男性のポイントが高い。

【前回調査との比較】

○前回調査の調査報告書中で、本問と同内容の質問の結果解説文は、下記に示すとおりの内容となっている。

■各分野における男女の地位の平等感をたずねたところ、男女の地位が平等になっていると感じている人が顕著に多い分野は「学校教育の場」で 61.8%となっており、ついで「法律や制度の上」、「地域社会」で、それぞれ 35.0%、29.7%となっている。
また「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせると、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体」および「職場」で約 80.0%となっている。

○今回調査の結果でも男女の地位が平等になっていると感じている人が顕著に多い分野は「教育」(63.4%) で、そのほかでは「社会活動」(44.4%)、「余暇生活」(41.5%) 等で多くなっている。
また「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」を合わせた割合は、「職場」で 66.7%、「政治（の場)」で 76.0%、「社会通念、慣習、しきたりなど」で 76.9%、「全体的に考えると」で 69.2%で、若干割合が減少しているものの、前回調査結果の大まかな傾向は、今回の結果でもあまり変わらずみられることが分かる。

◆男女の役割分担に関する意識（問 12）　＊“賛成”と“反対”が拮抗

問 12　「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものを次の１～５の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　賛成	2　どちらかといえば賛成	3　どちらかといえば反対
4　反対	5　どちらともいえない・わからない	

No.	カテゴリー名	n	%
1	賛成	56	7.7
2	どちらかといえば賛成	214	29.3
3	どちらかといえば反対	147	20.1
4	反対	118	16.2
5	どちらともいえない・わからない	181	24.8
	無回答	14	1.9
	全体	730	100.0

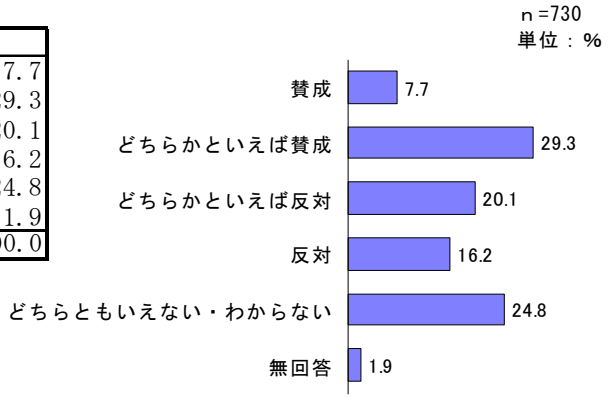

○「どちらかといえば賛成」という回答が最も多く３割弱を占め、「どちらともいえない・わからない」（24.8%）がそれに続いている。第３位は「どちらかといえば反対」（20.1%）。

また、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた“肯定派”は 37.0%、「反対」・「どちらかといえば反対」を合わせた“否定派”は 36.3%で、“肯定派”と“否定派”の割合が拮抗している。

【男女別】

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない・わからない	無回答
合計	730 100.0	56 7.7	214 29.3	147 20.1	118 16.2	181 24.8	14 1.9
女性	440 100.0	28 6.4	113 25.7	102 23.2	69 15.7	119 27.0	9 2.0
男性	265 100.0	25 9.4	90 34.0	41 15.5	47 17.7	59 22.3	3 1.1

○女性では上述の“肯定派”が 32.1%、“否定派”が 38.9%であるのに対し、男性では“肯定派”が 43.4%と４割強を占めて女性より 10 ポイント以上多く、“否定派”（33.2%）を上回っている。

また、女性では「どちらともいえない・わからない」が最も多くなっている。

【埼玉県『男女共同参画に関する意識・実態調査』（平成 18 年６～７月実施・以下、「県調査」と表記する）との比較】

○県調査における同趣旨の質問に対する回答結果は、女性で「同感する」11.1％・「同感しない」51.0％・「どちらともいえない」35.7％・「わからない」0.6％・「無回答」1.5％、男性では「同感する」22.1％・「同感しない」39.7％・「どちらともいえない」36.9％・「わからない」0.3％・「無回答」1.0％となっている。
これらの選択肢の「同感する」を“肯定派”、「同感しない」を“否定派”とし、また「どちらともいえない」と「わからない」を合わせて考えたものを本市調査結果と比較してグラフ化すると、下記のようになる。

〈女性〉

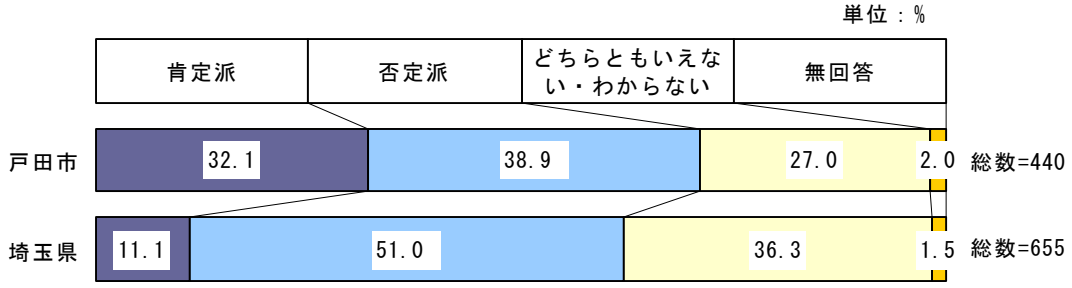

〈男性〉

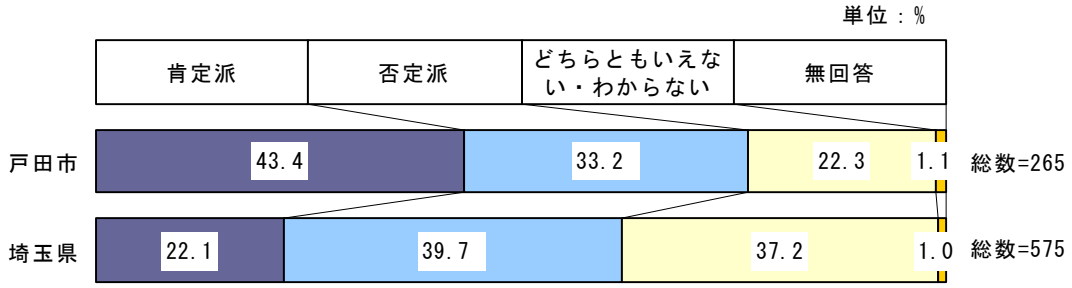

本市では県平均に比べ、女性・男性ともに“肯定派”の割合が約 20 ポイント大きく、“否定派”や「どちらともいえない・わからない」の割合は小さくなっていることが分かる。

◆女性が職業を持つことについての意識（問 13）

＊「中断再就職型」が約半数で最も多く、次いで「職業継続型」が多い

問 13　女性が職業を持つことについて、あなたの考えに近いものを次の１～７の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　結婚して子どもができても、職業を持ち続けるのがよい（職業継続型）
2　子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び職業につくのがよい（中断再就職型）
3　子どもが生まれるまでは職業につき、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい（出産退職型）
4　結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい（結婚退職型）
5　女性は職業につかず、家事に専念した方がよい（専業主婦型）
6　その他→具体的に（　　）
7　特に考えはない

No.	カテゴリー名	n	%
1	結婚して子どもができても、職業を持ち続けるのがよい（職業継続型）	169	23.2
2	子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び職業につくのがよい	364	49.9
3	子どもが生まれるまでは職業につき、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい	75	10.3
4	結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい（結婚退職型）	24	3.3
5	女性は職業につかず、家事に専念した方がよい（専業主婦型）	10	1.4
6	その他	44	6.0
7	特に考えはない	25	3.4
	無回答	19	2.6
	全体	730	100.0

n =730
単位：％

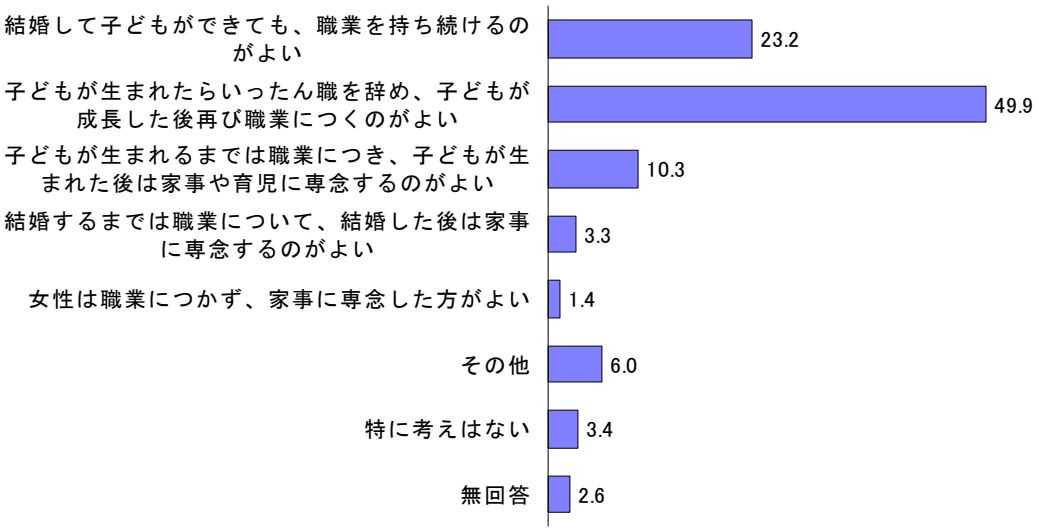

○最も多いのは「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び職業につくのがよい（中断再就職型）」（49.9％）という回答で、ほぼ半数を占めている。
次に多いのは「結婚して子どもができても、職業を持ち続けるのがよい（職業継続型）」で、全体の４分の１弱を占める。
第３位は「子どもが生まれるまでは職業につき、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい（出産退職型）」となっている。

【男女別】

	全体	職業継続型	中断再就職型	出産退職型	結婚退職型	専業主婦型	その他	特に考えはない	無回答
合計	730 100.0	169 23.2	364 49.9	75 10.3	24 3.3	10 1.4	44 6.0	25 3.4	19 2.6
女性	440 100.0	114 25.9	218 49.5	38 8.6	13 3.0	2 0.5	27 6.1	15 3.4	13 3.0
男性	265 100.0	51 19.2	135 50.9	33 12.5	10 3.8	7 2.6	16 6.0	10 3.8	3 1.1

○第１位の「中断再就職型」の割合は女性・男性でほとんど変わらず、性別による大きな違いはみられない。しかし、２位の「職業継続型」では女性の割合が男性を 6.7 ポイント上回っており、職業継続意向が高いことが分かる。３位の「出産退職型」では反対に男性の割合が女性よりも 3.9 ポイント大きい。

【年齢別】※年齢無回答者が６人いるため、各年齢層の回答者数の合計は 724 で、「合計」欄の 730 とは一致しない。本章中において、以降同様。

	全体	職業継続型	中断再就職型	出産退職型	結婚退職型	専業主婦型	その他	特に考えはない	無回答
合計	730 100.0	169 23.2	364 49.9	75 10.3	24 3.3	10 1.4	44 6.0	25 3.4	19 2.6
20歳未満	8 100.0	3 37.5	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
20～29歳	79 100.0	24 30.4	35 44.3	7 8.9	2 2.5	0 0.0	7 8.9	1 1.3	3 3.8
30～39歳	190 100.0	42 22.1	98 51.6	13 6.8	3 1.6	3 1.6	17 8.9	7 3.7	7 3.7
40～49歳	156 100.0	42 26.9	79 50.6	11 7.1	4 2.6	2 1.3	10 6.4	6 3.8	2 1.3
50～59歳	110 100.0	27 24.5	61 55.5	10 9.1	4 3.6	0 0.0	3 2.7	4 3.6	1 0.9
60～69歳	104 100.0	19 18.3	52 50.0	18 17.3	5 4.8	1 1.0	4 3.8	2 1.9	3 2.9
70歳以上	77 100.0	11 14.3	34 44.2	15 19.5	6 7.8	3 3.9	2 2.6	4 5.2	2 2.6

○「出産退職型」の考えの回答は高年層で多く、60 歳代で 17.3%、70 歳以上では 77 人中 15 人（19.5%）を占め、70 歳以上では第２位の回答となっている。

◆意識形成のきっかけや理由（問 14）　＊「仕事についてみて」が最も多い

問 14　あなたが、問 12 や問 13 で答えたように考えるようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。次の 1 ～10 の中からおもなものを**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　親の影響
2　先生の影響
3　地域活動などの社会参加を通じて
4　学習活動を通じて
5　友人・知人に影響を受けて
6　仕事（職業）についてみて
7　パートナー（配偶者など）の影響で
8　テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で
9　その他→具体的に（　　）
10　よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた

No.	カテゴリー名	n	%
1	親の影響	161	22.1
2	先生の影響	4	0.5
3	地域活動などの社会参加を通じて	82	11.2
4	学習活動を通じて	58	7.9
5	友人・知人に影響を受けて	78	10.7
6	仕事（職業）についてみて	288	39.5
7	パートナー（配偶者など）の影響で	110	15.1
8	テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で	42	5.8
9	その他	89	12.2
10	よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた	152	20.8
	無回答	29	4.0
	全体	730	100.0

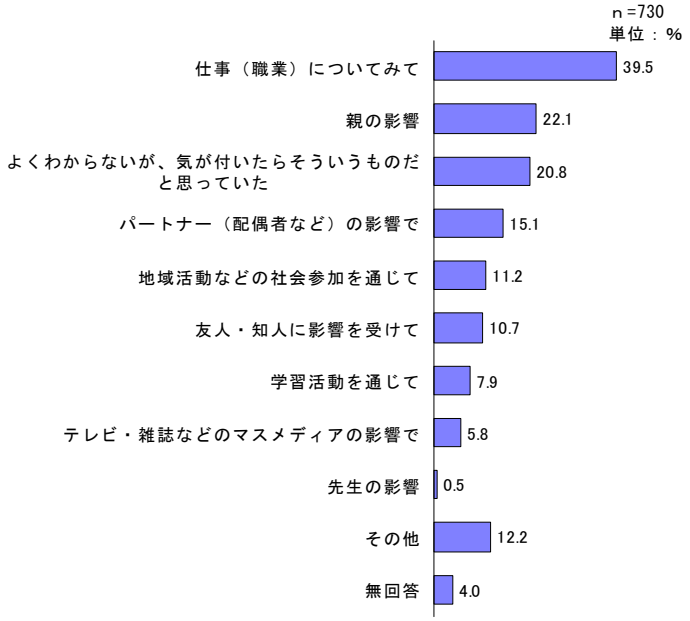

○「仕事（職業）についてみて」（39.5%）という回答が最も多い。
また、「親の影響」（22.1%）、「よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた」（20.8%）がそれに次いで多い。

【男女別】

	全体	親の影響	先生の影響	地域活動などの社会参加を通じて	学習活動を通じて	友人・知人に影響を受けて	仕事（職業）についてみて	パートナー（配偶者など）の影響で	テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で	その他	よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた	無回答
合計	730 100.0	161 22.1	4 0.5	82 11.2	58 7.9	78 10.7	288 39.5	110 15.1	42 5.8	89 12.2	152 20.8	29 4.0
女性	440 100.0	92 20.9	4 0.9	49 11.1	29 6.6	54 12.3	195 44.3	64 14.5	23 5.2	60 13.6	75 17.0	17 3.9
男性	265 100.0	65 24.5	0 0.0	32 12.1	28 10.6	20 7.5	85 32.1	44 16.6	19 7.2	27 10.2	70 26.4	8 3.0

○女性・男性とも最も多いのは「仕事についてみて」で共通しているが、第２位は、女性では「親の影響」、男性では「よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた」となっている。
女性よりも男性の方が、無意識のうちに意識形成がなされる傾向にあることがうかがえる。

○女性では男性に比べて「友人・知人に影響を受けて」の割合が大きく、男性よりも約５ポイント高くなっている。

○女性・男性とも「先生の影響」とした回答はきわめて少なく、女性で 0.9%、男性ではこの選択肢を選んだ人はいなかった。

【まとめ】

＊*男女の役割分担や女性が職業を持つことについての意識は、「仕事（職業）についてみて」そのようになった、という回答が女性・男性とも最も多い。女性では「友人・知人」、「親」の影響を受けて、という人の割合が男性よりも大きい。*

◆女性の労働継続や再就職に必要な条件（問 15）＊*「家族の協力」が最も多い*

問 15　女性が結婚・出産後も働き続けたり、再就職するために特に必要だと思うものを、次の１～11の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　家事や育児に親の協力を得ること
2　保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
3　夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること
4　老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実すること
5　職場に育児・介護休業制度が整っていること
6　勤務時間を短くしたり残業を少なくするなど、労働条件が改善されること
7　上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること
8　再就職のための研修や相談の機会が提供されること
9　中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること
10　その他→具体的に（　　）
11　特にない

No.	カテゴリー名	n	%
1	家事や育児に親の協力を得ること	126	17.3
2	保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること	332	45.5
3	夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること	398	54.5
4	老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実すること	64	8.8
5	職場に育児・介護休業制度が整っていること	259	35.5
6	勤務時間を短くしたり残業を少なくするなど、労働条件が改善されること	229	31.4
7	上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること	287	39.3
8	再就職のための研修や相談の機会が提供されること	61	8.4
9	中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること	215	29.5
10	その他	16	2.2
11	特にない	8	1.1
	無回答	23	3.2
	全体	730	100.0

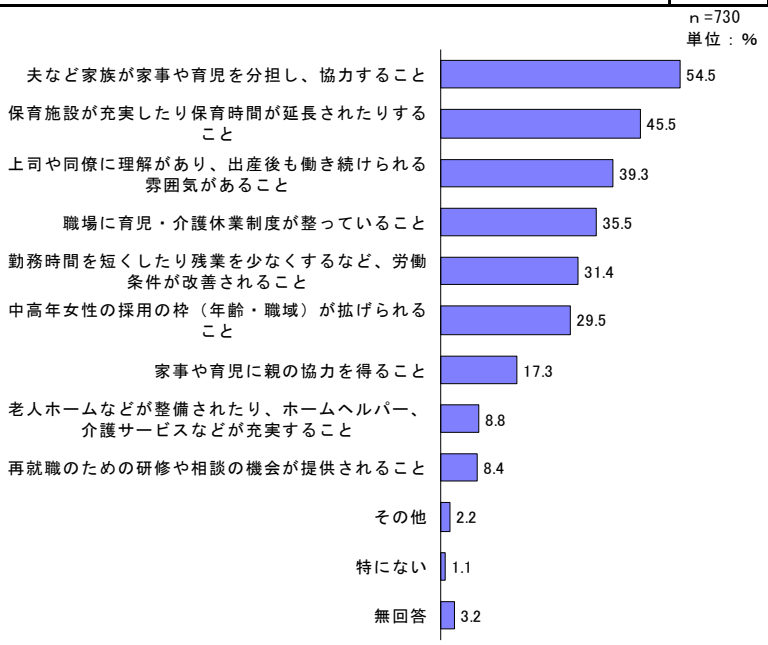

○「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」（54.5%）が最も多く、それに次いで「保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること」（45.5%）、「上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること」（39.3%）などが多くなっている。

【男女別】

	全体	家事や育児に親の協力を得ること	保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること	夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること	老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実すること	職場に育児・介護休業制度が整っていること	勤務時間を短くしたり残業を少なくするなど、労働条件が改善されること	上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること	再就職のための研修や相談の機会が提供されること	中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること	その他	特にない	無回答
合計	730 100.0	126 17.3	332 45.5	398 54.5	64 8.8	259 35.5	229 31.4	287 39.3	61 8.4	215 29.5	16 2.2	8 1.1	23 3.2
女性	440 100.0	61 13.9	213 48.4	245 55.7	39 8.9	148 33.6	144 32.7	174 39.5	35 8.0	148 33.6	10 2.3	4 0.9	12 2.7
男性	265 100.0	54 20.4	113 42.6	141 53.2	24 9.1	105 39.6	81 30.6	106 40.0	25 9.4	60 22.6	6 2.3	4 1.5	6 2.3

○女性・男性とも、最も多い回答は「夫など家族が協力すること」であり、第２、３位の回答も順に「保育施設の充実や保育時間の延長」、「上司や同僚の理解と働き続けられる雰囲気」で、共通している。

女性では「中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること」の割合が男性を11ポイント上回っているのが特徴である。「家事や育児に親の協力を得ること」では、反対に男性の割合が女性より6.5ポイント大きい。

【前回調査との比較】

○前回調査（全体：1,429票）の結果は、下の表のとおりであった。

今回の調査でも、第１、２位の項目は変わっておらず、意識傾向の大きな変化はなかったことが分かるが、前回第３位だった「中高年女性の採用枠の拡大」は今回は６位に後退している。

家事や育児への親の協力	15.0%	上司や同僚の理解と働き続けられる雰囲気	33.9%
保育施設の充実や保育時間の延長	47.4%	再就職のための研修、相談機会の提供	12.8%
家族の協力	52.2%	中高年女性の採用枠の拡大	36.9%
老人ホームの整備やホームヘルパー、介護サービスなどの充実	14.5%	その他	0.8%
職場の育児・介護休業制度の整備	32.2%	無回答	1.9%
勤務時間の短縮や残業の削減など労働条件の改善	27.9%		

◆在宅勤務や起業についての意識（問 16）　＊「在宅勤務に魅力」が最も多い

問 16　近年、通勤しないで自宅でパソコンやインターネットを使って仕事をする新しい働き方（在宅勤務）や、仲間で資金を出し合うなどして働く人自身が管理・経営・運営を行うといった働き方（起業）が注目されています。あなたは、これらの新しい働き方について魅力を感じますか。次の１～５の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　在宅勤務に魅力を感じる
2　起業に魅力を感じる
3　どちらにも魅力を感じる
4　どちらにも魅力は感じない
5　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	在宅勤務に魅力を感じる	203	27.8
2	起業に魅力を感じる	98	13.4
3	どちらにも魅力を感じる	178	24.4
4	どちらにも魅力は感じない	199	27.3
5	その他	23	3.2
	無回答	29	4.0
	全体	730	100.0

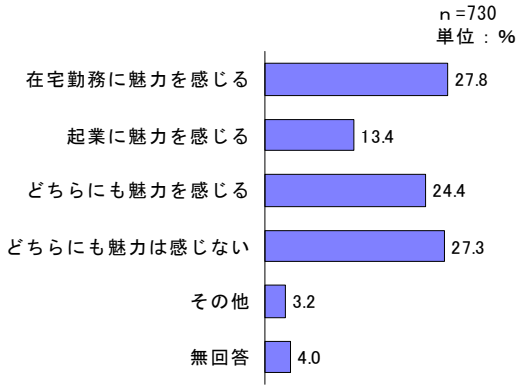

○「在宅勤務に魅力を感じる」（27.8%）という回答が最も多く、「どちらにも魅力は感じない」（27.3%）が僅差の第２位となっている。
「どちらにも魅力を感じる」は４分の１弱の人が回答している。

【男女別】

	全体	在宅勤務に魅力を感じる	起業に魅力を感じる	どちらにも魅力を感じる	どちらにも魅力は感じない	その他	無回答
合計	730 100.0	203 27.8	98 13.4	178 24.4	199 27.3	23 3.2	29 4.0
女性	440 100.0	138 31.4	45 10.2	107 24.3	116 26.4	16 3.6	18 4.1
男性	265 100.0	60 22.6	48 18.1	64 24.2	78 29.4	7 2.6	8 3.0

○女性では全体結果と同様に「在宅勤務に魅力を感じる」と答えた人が最も多いが、男性では「どちらにも魅力は感じない」が第１位となっている。
また、「在宅勤務に魅力」では女性の割合が男性より 8.8 ポイント大きく、「起業に魅力を感じる」では反対に男性の割合が女性より 7.9 ポイント大きい。

【年齢別】

	全体	在宅勤務に魅力を感じる	起業に魅力を感じる	どちらにも魅力を感じる	どちらにも魅力は感じない	その他	無回答
合計	730 100.0	203 27.8	98 13.4	178 24.4	199 27.3	23 3.2	29 4.0
20歳未満	8 100.0	3 37.5	0 0.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0
20～29歳	79 100.0	32 40.5	11 13.9	12 15.2	19 24.1	2 2.5	3 3.8
30～39歳	190 100.0	66 34.7	16 8.4	41 21.6	56 29.5	5 2.6	6 3.2
40～49歳	156 100.0	40 25.6	27 17.3	43 27.6	38 24.4	5 3.2	3 1.9
50～59歳	110 100.0	19 17.3	24 21.8	31 28.2	29 26.4	4 3.6	3 2.7
60～69歳	104 100.0	21 20.2	13 12.5	33 31.7	28 26.9	5 4.8	4 3.8
70歳以上	77 100.0	21 27.3	5 6.5	14 18.2	26 33.8	2 2.6	9 11.7

○20 歳未満や 20 歳代、30 歳代では「在宅勤務に魅力を感じる」が最も多い（20 歳未満では「どちらにも魅力を感じる」も同数１位）が、40 歳代から 60 歳代までの層では「どちらにも魅力を感じる」が最も多くなっている。また 70 歳以上の人では、「どちらにも魅力は感じない」が第１位となっている。

◆現在働いている理由（問 17）

問 17　あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。次の１～13 の中から最も近いものを３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　生計を維持するため（家族を養うため）
2　家計の足しにするため
3　自分で自由に使えるお金を得るため
4　生きがいを得るため
5　自分の能力・技能・資格をいかすため
6　視野を広げるため
7　友人を得るため
8　子どもの教育費のため
9　老後に備えて貯蓄するため
10　社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため
11　働くのが当然だから
12　空いている時間を有効に使いたいから
13　家業であるから

No.	カテゴリー名	n	%
1	生計を維持するため（家族を養うため）	228	50.9
2	家計の足しにするため	96	21.4
3	自分で自由に使えるお金を得るため	126	28.1
4	生きがいを得るため	75	16.7
5	自分の能力・技能・資格をいかすため	113	25.2
6	視野を広げるため	46	10.3
7	友人を得るため	6	1.3
8	子どもの教育費のため	44	9.8
9	老後に備えて貯蓄するため	86	19.2
10	社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため	126	28.1
11	働くのが当然だから	91	20.3
12	空いている時間を有効に使いたいから	42	9.4
13	家業であるから	20	4.5
	無回答	36	8.0
	非該当	282	
	全体	448	100.0

問９で「１」～「５」までの選択肢を選んだ 448 人が対象となる。

○「生計を維持するため（家族を養うため）」という回答が最も多く、「自分で自由に使えるお金を得るため」「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」が同数２位で続いている。第４位は「自分の能力・技能・資格をいかすため」。

【男女別】

	全体	生計を維持するため（家族を養うため）	家計の足しにするため	自分で自由に使えるお金を得るため	生きがいを得るため	自分の能力・技能・資格をいかすため	視野を広げるため	友人を得るため	子どもの教育費のため	老後に備えて貯蓄するため	社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため	働くのが当然だから	空いている時間を有効に使いたいから	家業であるから	無回答
合計	448 100.0	228 50.9	96 21.4	126 28.1	75 16.7	113 25.2	46 10.3	6 1.3	44 9.8	86 19.2	126 28.1	91 20.3	42 9.4	20 4.5	36 8.0
女性	234 100.0	72 30.8	82 35.0	86 36.8	40 17.1	64 27.4	30 12.8	4 1.7	27 11.5	42 17.9	65 27.8	37 15.8	38 16.2	11 4.7	15 6.4
男性	206 100.0	152 73.8	14 6.8	40 19.4	31 15.0	48 23.3	16 7.8	2 1.0	17 8.3	44 21.4	58 28.2	52 25.2	4 1.9	7 3.4	19 9.2

○男性では「生計を維持するため」という回答が群を抜いて多く４分の３近くを占めており、第２位は「社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため」となっているが、女性では「自分で自由に使えるお金を得るため」という回答が最も多く、「家計の足しにするため」が僅差で続いている。女性では、第３位以下の選択肢も比較的僅差で続いており、男性に比べ働く理由が多様化していると言える。

○「働くのが当然だから」という回答は男性で多く、女性と 9.4 ポイントの差がある。

【前回調査との比較】

○前回調査における同趣旨の質問に対する男女別の第１～５位の回答は、下の表のとおりであった。
今回調査結果では、女性では生計維持の理由は第２、３位になっており、前回は３位であった「自分で自由に使えるお金を得るため」が最も多くなっている。
また、男性では傾向に大きな変化はみられない。

＜前回調査＞

女性（総数＝493）

順位		
1	経済的（家計上）に必要だから	58.2%
2	社会や人とのつながりをもちたいから	39.1%
3	自分の自由に使えるお金を得るため	35.9%
4	現在の仕事が好きだから	22.3%
5	空いている時間を有効に使いたいから	21.7%

男性（総数＝513）

順位		
1	経済的（家計上）に必要だから	85.6%
2	社会や人とのつながりをもちたいから	29.2%
3	自分の自由に使えるお金を得るため	26.9%
4	経済的に自立したいから	26.5%
5	自分の能力、技能、資格を生かすため	21.6%

◆職場における差別等（問 18）　＊男女とも「ない」とした回答が最も多い

問 18　あなたの職場では、次に掲げるようなことがありますか。

該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　募集や採用で性別による格差がある（男性に比べて女性の採用が少ないなど）
2　賃金・昇給で性別による格差がある（男性に比べて女性の賃金が安い、昇給が遅いなど）
3　昇進・昇格で性別による格差がある（男性に比べて女性の昇進・昇格が遅いなど）
4　「間接差別(＊)」がある
5　配置や仕事の与え方に性別による格差がある（女性にばかりお茶くみ、コピー等が期待されているなど）
6　教育訓練や研修などに性別による格差がある
7　住宅資金の貸付に性別による格差がある
8　結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある
9　定年に性別による格差がある
10　正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている
11　職場が積極的な女性の登用（ポジティブ・アクションの実施）を図っている
12　深夜業に性別による格差がある
13　時間外労働に性別による格差がある
14　１～13 で挙げられたようなことはない

No.	カテゴリー名	n	%
1	募集や採用で性別による格差がある（男性に比べて女性の採用が少ないなど）	70	15.6
2	賃金・昇給で性別による格差がある（男性に比べて女性の賃金が安い、昇給が遅いなど）	81	18.1
3	昇進・昇格で性別による格差がある（男性に比べて女性の昇進・昇格が遅いなど）	92	20.5
4	「間接差別」がある	18	4.0
5	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	76	17.0
6	教育訓練や研修などに性別による格差がある	19	4.2
7	住宅資金の貸付に性別による格差がある	15	3.3
8	結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある	40	8.9
9	定年に性別による格差がある	5	1.1
10	正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている	107	23.9
11	職場が積極的な女性の登用（ポジティブ・アクションの実施）を図っている	33	7.4
12	深夜業に性別による格差がある	21	4.7
13	時間外労働に性別による格差がある	17	3.8
14	１～13で挙げられたようなことはない	142	31.7
	無回答	67	15.0
	非該当	282	
	全体	448	100.0

＊間接差別とは…一見、性別による差別ではないように見えて実は結果的には一方の性に不利になるような条件を設けるなどすること。例：募集時に、合理的な理由がないのに「身長が 170 ㎝以上の人に限る」との条件を付ける→結果的に女性の応募者が不利になる

問9で「1」～「5」までの選択肢を選んだ 448 人が対象となる。

○例示されたような格差や差別は「ない」とした回答が最も多く 31.7%を占める一方、「正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている」(23.9%)、「昇進・昇格で性別による格差がある（男性に比べて女性の昇進・昇格が遅いなど)」(20.5%)、「賃金・昇給で性別による格差がある（男性に比べて女性の賃金が安い、昇給が遅いなど)」(18.1%）などの格差や差別を挙げた回答もみられる。
また、積極的に女性の登用を図っているという回答は、7.4%にのぼっている。

【男女別】

	全体	募集や採用で性別による格差がある	賃金・昇給で性別による格差がある	昇進・昇格で性別による格差がある	「間接差別」がある	配置や仕事の与え方に性別による格差がある	教育訓練や研修などに性別による格差がある	住宅資金の貸付に性別による格差がある	結婚退職や出産退職の慣例・慣行があるなど	定年に性別による格差がある	非正社員の待遇が劣っている	職場が積極的な女性の登用を図っている	深夜業に性別による格差がある	時間外労働に性別による格差がある	1～13で挙げられたようなことはない	無回答
合計	448 100.0	70 15.6	81 18.1	92 20.5	18 4.0	76 17.0	19 4.2	15 3.3	40 8.9	5 1.1	107 23.9	33 7.4	21 4.7	17 3.8	142 31.7	67 15.0
女性	234 100.0	30 12.8	44 18.8	43 18.4	8 3.4	42 17.9	11 4.7	9 3.8	25 10.7	4 1.7	62 26.5	20 8.5	1 0.4	4 1.7	82 35.0	31 13.2
男性	206 100.0	39 18.9	35 17.0	47 22.8	8 3.9	32 15.5	6 2.9	5 2.4	13 6.3	0 0.0	42 20.4	13 6.3	19 9.2	13 6.3	57 27.7	34 16.5

○女性・男性ともに第１位は「ない」という回答である。また、女性では第２～４位は順に「正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている」、「賃金・昇給で性別による格差がある」、「昇進・昇格で性別による格差がある」であるのに対し、男性では順に「昇進・昇格で性別による格差がある」、「非正社員の待遇が劣っている」、「募集や採用で性別による格差がある」となっている。

【前回調査との比較】

○前回調査における同趣旨の質問に対する男女別の第１～５位の回答は、下の表のとおりであった。
今回調査でも、女性・男性ともに「特に男女差別などはない」とした回答が第１位である点は前回と変わっておらず、また前回と同内容の回答が上位に入っていることが分かるが、今回新設した選択肢「非正社員の待遇が劣っている」が女性で第２位、男性では第３位となった。

＜前回調査＞

女性（総数＝493）

第１位	特に男女差別などはない
第２位	男性に比べて、女性の昇進が遅い、または望めない
第３位	同期・同年齢の社員で、男女間に賃金昇給の差がある
第４位	女性にばかり、お茶くみ、コピー、掃除等が期待される
第５位	女性には就けないポスト・職種がある

男性（総数＝513）

第１位	特に男女差別などはない
第２位	男性に比べて女性の採用が少ない
第３位	男性に比べて、女性の昇進が遅い、または望めない
第４位	女性には就けないポスト・職種がある
第５位	同期・同年齢の社員で、男女間に賃金昇給の差がある

◆育児・介護休業制度利用の可否（問 19）　＊「できない」が「できる」を上回る

問 19　あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。次の１か２のどちらか１つだけを選び、数字を○で囲んでください。

1　できる　　2　できない

問９で「１」～「５」までの選択肢を選んだ 448 人が対象となる。

	全体	できる	できない	無回答
合計	448 100.0	169 37.7	213 47.5	66 14.7
女性	234 100.0	88 37.6	115 49.1	31 13.2
男性	206 100.0	79 38.3	94 45.6	33 16.0

〈 全体グラフ 〉

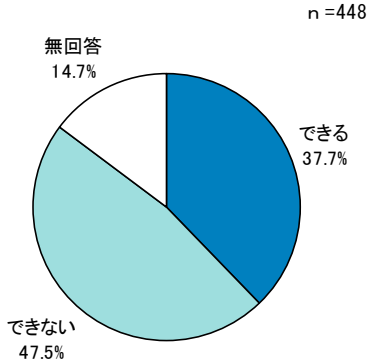

○全体では育児・介護休業制度を利用「できる」という人が 37.7%、「できない」という人が 47.5%で、「できない」とした回答の方が約 10 ポイント多くなっている。
○女性・男性ともに「できない」が「できる」を上回っている。

◆育児・介護休業制度を利用できない理由（問 20）
＊「職場に制度があるかどうか不明」、「経済的に生活が成り立たない」など

問 20　（問 19 で「2　できない」と答えた方に対する質問です。該当しない方は、問 21 へお進みください。）長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。次の１～９の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　経済的に生活が成り立たなくなるから
2　職場にそのような制度があるかどうか分からないから
3　職場に休める雰囲気がないから　　4　休みをとると勤務評価に影響するから
5　自分の仕事は代わりの人がいないから　　6　一度休むと元の職場に戻れないから
7　キャリアを続けたいから　　8　妻または夫の理解が得られないから
9　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	経済的に生活が成り立たなくなるから	46	21.6
2	職場にそのような制度があるかどうか分からないから	54	25.4
3	職場に休める雰囲気がないから	40	18.8
4	休みをとると勤務評価に影響するから	6	2.8
5	自分の仕事は代わりの人がいないから	29	13.6
6	一度休むと元の職場に戻れないから	9	4.2
7	キャリアを続けたいから	1	0.5
8	妻または夫の理解が得られないから	0	0.0
9	その他	14	6.6
	無回答	14	6.6
	非該当	517	
	全体	213	100.0

問 19 で「2」と答えた 213 人が対象となる。

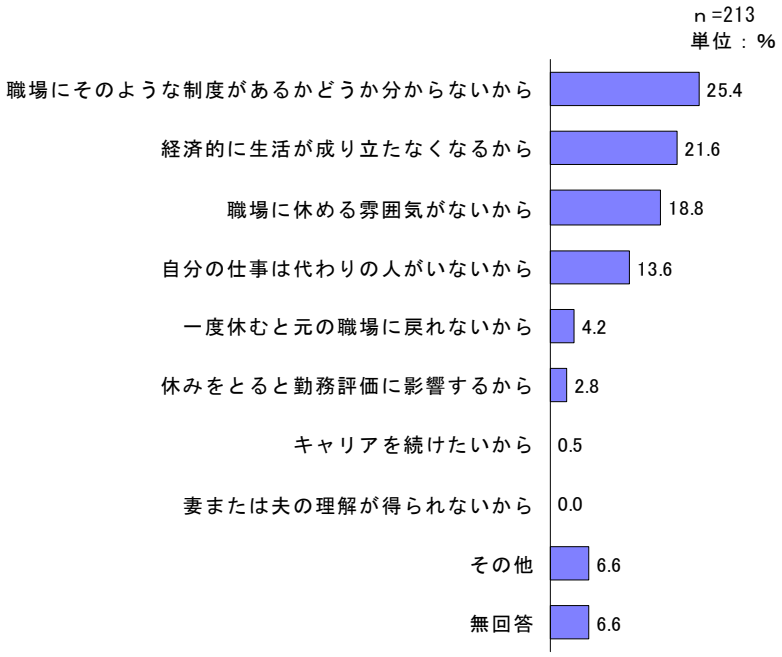

○「職場にそのような制度があるかどうか分からないから」（25.4%）という答えが最も多く、「経済的に生活が成り立たなくなるから」（21.6%）、「職場に休める雰囲気がないから」（18.8%）等の回答がそれに次いで多くなっている。

【男女別】

	全体	経済的に生活が成り立たなくなるから	職場にそのような制度があるかどうか分からないから	職場に休める雰囲気がないから	休みをとると勤務評価に影響するから	自分の仕事は代わりの人がいないから	一度休むと元の職場に戻れないから	キャリアを続けたいから	妻または夫の理解が得られないから	その他	無回答
合計	213 100.0	46 21.6	54 25.4	40 18.8	6 2.8	29 13.6	9 4.2	1 0.5	0 0.0	14 6.6	14 6.6
女性	115 100.0	20 17.4	34 29.6	20 17.4	2 1.7	14 12.2	8 7.0	1 0.9	0 0.0	10 8.7	6 5.2
男性	94 100.0	25 26.6	19 20.2	20 21.3	4 4.3	15 16.0	1 1.1	0 0.0	0 0.0	4 4.3	6 6.4

○女性の第１位は全体結果と同じく「職場にそのような制度があるか分からないから」であるが、男性では１位は「経済的に生活が成り立たなくなるから」となっている。「職場にそのような制度があるか分からないから」では女性の割合が男性よりも 9.4 ポイント大きく、「経済的に生活が成り立たなくなるから」では逆に男性が女性を 9.2 ポイント上回っている。

○「一度休むと元の職場に戻れないから」においても、女性の割合が男性を 5.9 ポイント上回っている。

◆職場でのセクシュアル・ハラスメントの有無（問 21）

問 21　性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」といわれています。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去１年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　性的な話をする、質問をする
2　容姿や年齢、身体的特徴について話題にする
3　結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする
4　「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと発言する
5　外部の人に話す際などに（うちの）「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
6　ヌード写真・雑誌等を職場で見る、パソコンの壁紙（画面）が水着写真等になっている
7　不必要に身体をさわる
8　酒席等でお酌やデュエットを強要する、席を指定する
9　執拗に交際を求める
10　性的関係を求める、迫る
11　戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする
12　上記のような行為はなかった

No.	カテゴリー名	n	%
1	性的な話をする、質問をする	36	8.0
2	容姿や年齢、身体的特徴について話題にする	72	16.1
3	結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする	26	5.8
4	「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと発言する	22	4.9
5	外部の人に話す際などに「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする	40	8.9
6	ヌード写真・雑誌等を職場で見る、パソコンの壁紙（画面）が水着写真等になっている	10	2.2
7	不必要に身体をさわる	12	2.7
8	酒席等でお酌やデュエットを強要する、席を指定する	9	2.0
9	執拗に交際を求める	2	0.4
10	性的関係を求める、迫る	3	0.7
11	戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする	5	1.1
12	上記のような行為はなかった	251	56.0
	無回答	82	18.3
	非該当	282	
	全体	448	100.0

問９で「１」～「５」までの選択肢を選んだ 448 人が対象となる。

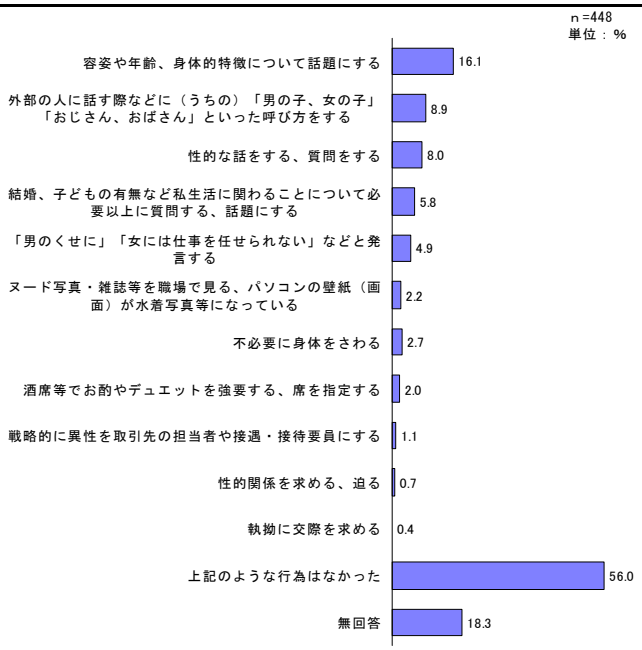

○過去１年以内に職場でセクシュアル・ハラスメントは「なかった」とする回答が最も多く過半数を占める一方で、「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」（16.1%）、「外部の人に話す際などに（うちの）『男の子、女の子』『おじさん、おばさん』といった呼び方をする」（8.9%）、「性的な話をする、質問をする」（8.0%）等の回答もみられる。

【男女別】

	全体	性的な話をする、質問をする	容姿や年齢、身体的特徴について話題にする	私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする	「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと発言する	「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする	ヌード写真・雑誌等を職場で見るなど	不必要に身体をさわる	酒席等でお酌やデュエットを強要する、席を指定する	執拗に交際を求める	性的関係を求める、迫る	戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする	左記のような行為はなかった	無回答
合計	448 100.0	36 8.0	72 16.1	26 5.8	22 4.9	40 8.9	10 2.2	12 2.7	9 2.0	2 0.4	3 0.7	5 1.1	251 56.0	82 18.3
女性	234 100.0	20 8.5	39 16.7	12 5.1	11 4.7	24 10.3	5 2.1	9 3.8	5 2.1	0 0.0	1 0.4	1 0.4	131 56.0	40 17.1
男性	206 100.0	16 7.8	32 15.5	14 6.8	11 5.3	15 7.3	5 2.4	3 1.5	4 1.9	2 1.0	2 1.0	4 1.9	117 56.8	39 18.9

○性別による大きな違いはみられないが、女性では、男性に比べ「『男の子、女の子』『おじさん、おばさん』といった呼び方をする」や「不必要に身体をさわる」の回答割合がやや大きくなっている。

○セクシュアル・ハラスメントは「なかった」とした回答は、女性 56.0%、男性 56.8%で、ほとんど差はみられない。

【前回調査との比較】

○前回調査においては、職場の状況をたずねた質問の中で、女性（総数＝493）の 4.7%、男性（総数＝513）の 4.9%が「セクシュアル・ハラスメントがある」と回答しているが、直接の比較は困難である。

◆子どものしつけや教育についての考え（問 22）

＊「男女の区別はせず同じようにしつけや教育をするのがよい」が約 45%で最も多い

問 22　あなたは、子どものしつけや教育についてどう思いますか。次の１～４の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　女の子も男の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい
2　女の子と男の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい
3　どちらともいえない
4　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	女の子も男の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい	327	44.8
2	女の子と男の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい	225	30.8
3	どちらともいえない	120	16.4
4	その他	29	4.0
	無回答	29	4.0
	全体	730	100.0

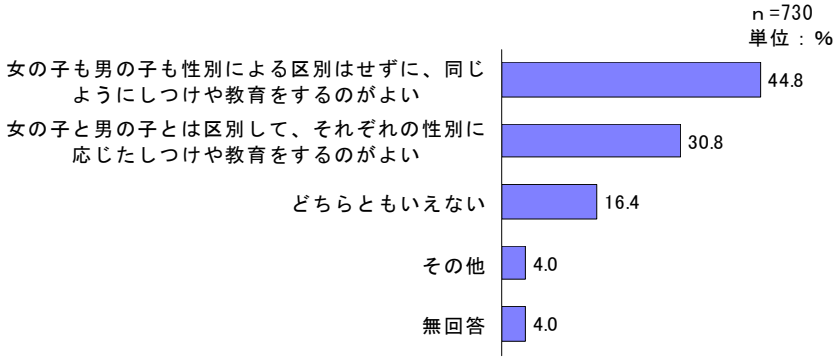

○全体では「女の子も男の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」という回答が約 45%を占め、最も多い。他方、「女の子と男の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」と回答した人は 30.8%とほぼ３割みられる。

また、「どちらともいえない」は 16.4%である。

【男女別】

	全体	男女の区別はせず、同じようにしつけや教育をするのがよい	男女は区別し、それぞれに応じたしつけや教育をするのがよい	どちらともいえない	その他	無回答
合計	730 100.0	327 44.8	225 30.8	120 16.4	29 4.0	29 4.0
女性	440 100.0	201 45.7	117 26.6	81 18.4	25 5.7	16 3.6
男性	265 100.0	114 43.0	99 37.4	38 14.3	4 1.5	10 3.8

○女性・男性とも、全体結果と同様「女の子も男の子も同じようにしつけや教育をするのがよい」と考えている人が最も多く、第２位は「女の子と男の子は区別しそれぞれに応じたしつけや教育をするのがよい」となっているが、男性ではこれらの回答の割

合の差が 5.6%と大きくなく、女性よりも接近している。「女の子と男の子は区別しそれぞれに応じたしつけや教育をするのがよい」では、男性の割合が女性より 10.8 ポイント大きい。

【前回調査との比較】

○前回調査の「子どもに対する『教育・しつけ』の中で大切だと思うこと」の質問に対しては、【女の子の場合】は「やさしさや思いやりをもたせる」、【男の子の場合】は「責任感をもたせる」がそれぞれ最も多い回答で、性別によって大切だと思う教育やしつけの傾向が異なっている。
今回調査では「女の子も男の子も同じようにしつけや教育をするのがよい」と考えている人が最も多く、前回と傾向が変わっているとも思われるが、質問のきき方が異なっており直接の比較は困難である。

◆男女の望ましい協力関係のために必要と思う教育（問 23）

＊「男女の生物学的な違いを理解し認め合うこと」が約半数で最も多い

問 23　あなたは、男女の望ましい協力関係をつくっていくために、これからどのような教育が必要だと思いますか。次の１～10 の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　「男性は女性より優れている」という偏見をなくす
2　「男らしさ・女らしさ」という固定的な意識の見直し
3　性による社会的差別のしくみや歴史についての認識を深めること
4　男女それぞれが苦手とされてきた能力を高める機会を与えること
5　性や生殖機能に関する正しい、十分な教育
6　男女の身体等の生物学的な違いを理解し、お互いを認め合うこと
7　多様な結婚観を認めること
8　多様な家庭観を認めること
9　その他→具体的に（　　）
10　わからない

No.	カテゴリー名	n	%
1	「男性は女性より優れている」という偏見をなくす	167	22.9
2	「男らしさ・女らしさ」という固定的な意識の見直し	133	18.2
3	性による社会的差別のしくみや歴史についての認識を深めること	76	10.4
4	男女それぞれが苦手とされてきた能力を高める機会を与えること	174	23.8
5	性や生殖機能に関する正しい、十分な教育	73	10.0
6	男女の身体等の生物学的な違いを理解し、お互いを認め合うこと	359	49.2
7	多様な結婚観を認めること	47	6.4
8	多様な家庭観を認めること	130	17.8
9	その他	14	1.9
10	わからない	31	4.2
	無回答	33	4.5
	全体	730	100.0

○「男女の身体等の生物学的な違いを理解し、お互いを認め合うこと」（49.2%）との回答が最も多く、半数弱に達している。第２、３位の回答は、順に「男女それぞれが苦手とされてきた能力を高める機会を与えること」（23.8%）、「『男性は女性より優れている』という偏見をなくす」（22.9%）となっている。

【男女別】

	全体	「男性は女性より優れている」という偏見をなくす	「男らしさ・女らしさ」という固定的な意識の見直し	性による社会的差別のしくみや歴史についての認識を深めること	男女それぞれが苦手とされてきた能力を高める機会を与えること	性や生殖機能に関する正しい、十分な教育	男女の身体等の生物学的な違いを理解し、お互いを認め合うこと	多様な結婚観を認めること	多様な家庭観を認めること	その他	わからない	無回答
合計	730 100.0	167 22.9	133 18.2	76 10.4	174 23.8	73 10.0	359 49.2	47 6.4	130 17.8	14 1.9	31 4.2	33 4.5
女性	440 100.0	98 22.3	81 18.4	30 6.8	102 23.2	43 9.8	228 51.8	29 6.6	89 20.2	5 1.1	19 4.3	18 4.1
男性	265 100.0	66 24.9	48 18.1	45 17.0	66 24.9	26 9.8	124 46.8	16 6.0	36 13.6	8 3.0	11 4.2	9 3.4

○性別による大きな違いはみられないが、女性の「多様な家庭観を認めること」の割合は男性を 6.6 ポイント上回っており、反対に「性による社会的差別のしくみや歴史についての認識を深めること」では、男性の割合が女性を 10.2 ポイント上回っている。

【前回調査との比較】

○前回調査における同内容の質問に対する男女別の第１～３位の回答は、下の表のとおりであった。

今回調査では、新設の「男女の身体等の生物学的な違いを理解し、お互いを認め合うこと」が女性・男性ともに第１位となったが、同選択肢を除いて考えた場合、傾向にそれほど大きな変化はみられない。

また、前回女性で第３位、男性で第２位であった「性による社会的差別のしくみや歴史についての認識を深めること」が今回は男性で５位、女性では７位に後退し、女性では代わって「多様な家庭観を認めること」が４位になっている。

＜前回調査＞

女性（総数＝828）

第１位	男女それぞれが苦手とされる能力を高める機会の提供（38.3%）
第２位	男性は女性より優れているという偏見をなくす（35.3%）
第３位	男女差別的な社会の仕組みや歴史について認識を深める（28.7%）

男性（総数＝593）

第１位	男女それぞれが苦手とされる能力を高める機会の提供（38.1%）
第２位	男女差別的な社会の仕組みや歴史について認識を深める（29.7%）
第３位	男性は女性より優れているという偏見をなくす（28.7%）

◆学校における男女平等教育への希望（問 24）

＊「男女平等」の意識を育てる授業などに大きな希望が寄せられている

問 24　あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。次の１～９の中から**３つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　「男女平等」の意識を育てる授業をする
2　生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする
3　出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
4　教員自身の固定観念を取り除く研修を行う
5　学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う
6　校長や教頭に女性を増やしていく（市立小中学校 18 校中、現在女性校長１名、女性教頭２名）
7　小学校に男性教員を増やしていく（市立小学校教員［管理職以外］の男性比率 34.4％）
8　その他→具体的に（　　）
9　学校教育の中で行う必要はないと思う

No.	カテゴリー名	n	%
1	「男女平等」の意識を育てる授業をする	320	43.8
2	生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする	260	35.6
3	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす	63	8.6
4	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う	295	40.4
5	学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う	180	24.7
6	校長や教頭に女性を増やしていく	174	23.8
7	小学校に男性教員を増やしていく	57	7.8
8	その他	33	4.5
9	学校教育の中で行う必要はないと思う	39	5.3
	無回答	54	7.4
	全体	730	100.0

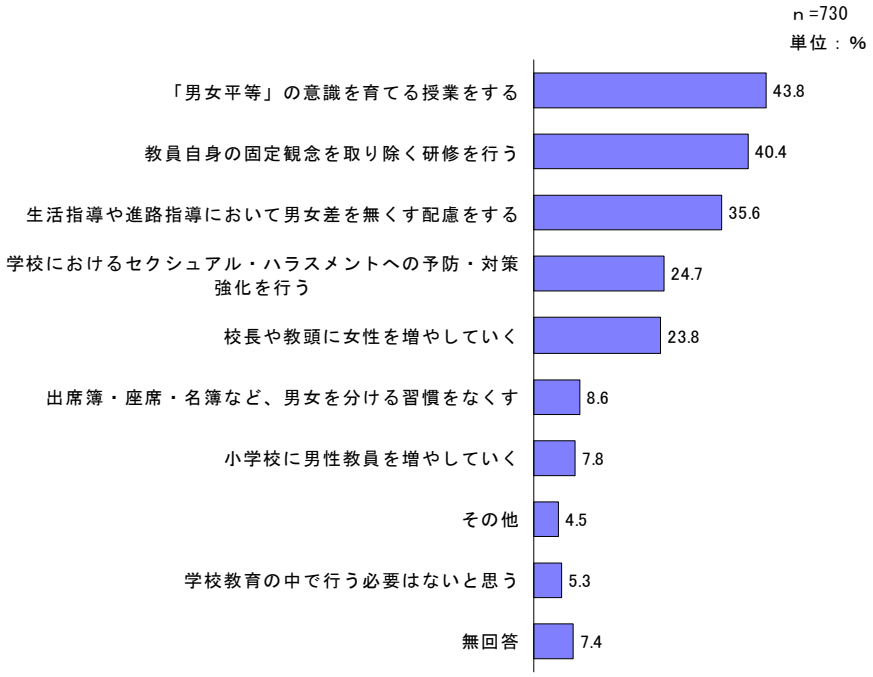

○「『男女平等』の意識を育てる授業をする」（43.8%）、「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」（40.4%）、「生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする」（35.6%）ことに力を入れてほしいという回答等が多くみられる。

【男女別】

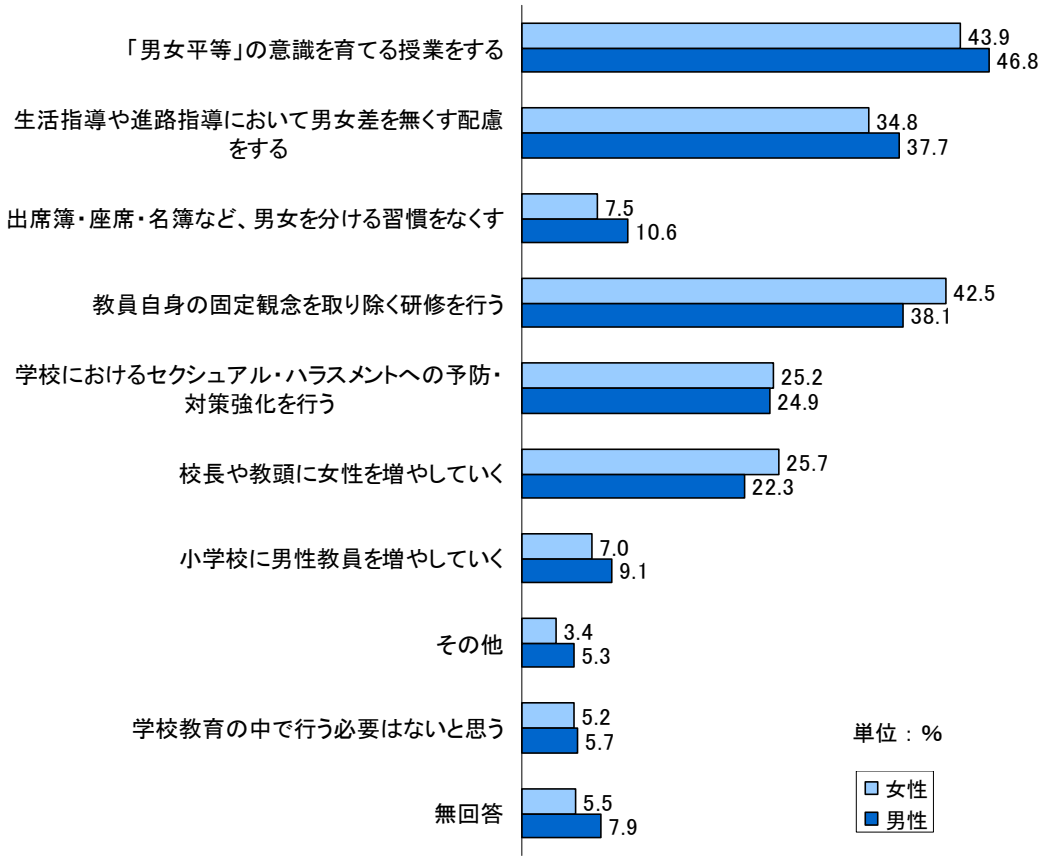

○男女別による傾向の大きな違いはみられないが、「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」や「校長や教頭に女性を増やしていく」では女性の回答割合が男性のそれを上回っており、「出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす」、「『男女平等』の意識を育てる授業をする」や「生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする」では、逆に男性の割合が女性を上回っている。
また、「学校教育の中で行う必要はないと思う」とした人は女性・男性とも少数（女性5.2%、男性5.7%）で、学校における「男女平等教育」への市民の期待の大きさがうかがえる。

【まとめ】

＊ *「『男女平等』の意識を育てる授業をする」「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」「生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする」等が多く選ばれている。*
学校における「男女平等教育」に対する市民の期待は大きい。

◆女性の人権が侵害されていると感じること（問 25）

＊「性的暴力」、「ｾｸｼｭｱﾙ・ﾊﾗｽﾒﾝﾄ、差別的待遇」、「夫や恋人からの暴力」等が多い

問 25　あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じることがらは何ですか。次の１～10 の中から該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　買春・売春・援助交際　　2　風俗店　　3　ストーカー行為
4　夫や恋人からの暴力　　5　痴漢やレイプなどの性的暴力
6　職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇
7　雑誌や広告に掲載されたヌード写真等　　8　容姿を競うミス・コンテストなど
9　「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉
10　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	買春・売春・援助交際	270	37.0
2	風俗店	183	25.1
3	ストーカー行為	260	35.6
4	夫や恋人からの暴力	329	45.1
5	痴漢やレイプなどの性的暴力	523	71.6
6	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇	379	51.9
7	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	116	15.9
8	容姿を競うミス・コンテストなど	47	6.4
9	「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉	88	12.1
10	その他	18	2.5
	無回答	63	8.6
	全体	730	100.0

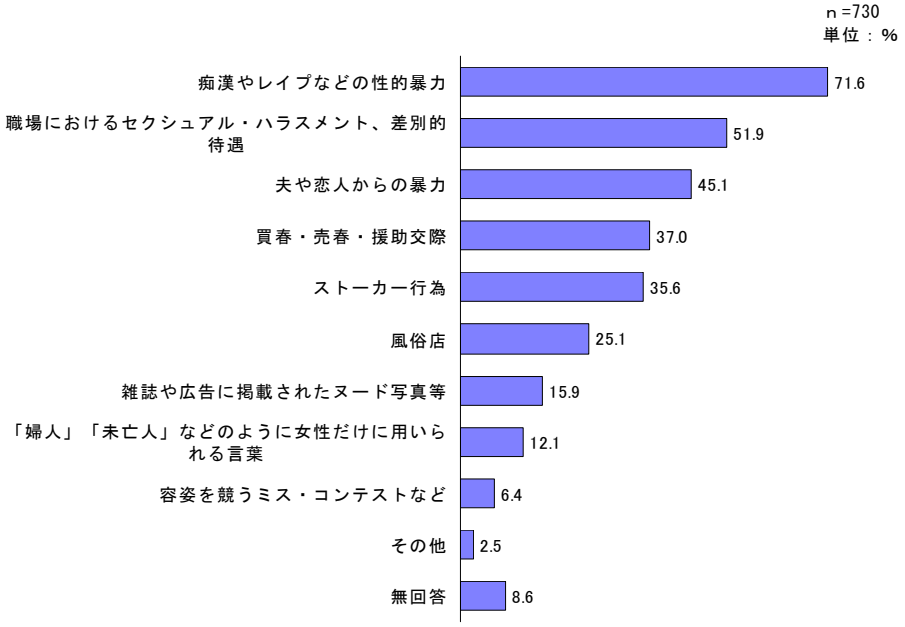

○「痴漢やレイプなどの性的暴力」とする回答が最も多く、７割強に達している。第２位は「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」となっており、過半数を占めている。３位は「夫や恋人からの暴力」である。

【男女別】

	全体	買春・売春・援助交際	風俗店	ストーカー行為	夫や恋人からの暴力	痴漢やレイプなどの性的暴力	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	容姿を競うミス・コンテストなど	「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉	その他	無回答
合計	730 100.0	270 37.0	183 25.1	260 35.6	329 45.1	523 71.6	379 51.9	116 15.9	47 6.4	88 12.1	18 2.5	63 8.6
女性	440 100.0	177 40.2	119 27.0	153 34.8	210 47.7	333 75.7	253 57.5	75 17.0	25 5.7	57 13.0	12 2.7	30 6.8
男性	265 100.0	85 32.1	59 22.3	102 38.5	114 43.0	180 67.9	122 46.0	39 14.7	21 7.9	27 10.2	4 1.5	24 9.1

○男女別にみると、女性・男性とも第１～３位の回答は全体と同じく順に「痴漢やレイプなどの性的暴力」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」、「夫や恋人からの暴力」となっているが、第４位の回答は女性では「買春・売春・援助交際」であるのに対し、男性では「ストーカー行為」となっている。
どの選択肢でも軒並み女性の割合が男性よりも大きいが、「ストーカー行為」と「容姿を競うミス・コンテストなど」では男性のポイントの方が高くなっている。

【年齢別】

	全体	買春・売春・援助交際	風俗店	ストーカー行為	夫や恋人からの暴力	痴漢やレイプなどの性的暴力	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	容姿を競うミス・コンテストなど	「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉	その他	無回答
合計	730 100.0	270 37.0	183 25.1	260 35.6	329 45.1	523 71.6	379 51.9	116 15.9	47 6.4	88 12.1	18 2.5	63 8.6
20歳未満	8 100.0	2 25.0	1 12.5	4 50.0	1 12.5	6 75.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0
20～29歳	79 100.0	21 26.6	15 19.0	27 34.2	36 45.6	53 67.1	44 55.7	8 10.1	8 10.1	17 21.5	1 1.3	9 11.4
30～39歳	190 100.0	58 30.5	34 17.9	53 27.9	97 51.1	154 81.1	106 55.8	17 8.9	5 2.6	16 8.4	6 3.2	6 3.2
40～49歳	156 100.0	56 35.9	37 23.7	60 38.5	74 47.4	120 76.9	89 57.1	23 14.7	7 4.5	12 7.7	4 2.6	9 5.8
50～59歳	110 100.0	43 39.1	31 28.2	48 43.6	44 40.0	78 70.9	52 47.3	15 13.6	9 8.2	15 13.6	3 2.7	10 9.1
60～69歳	104 100.0	48 46.2	32 30.8	41 39.4	47 45.2	66 63.5	49 47.1	23 22.1	9 8.7	18 17.3	2 1.9	10 9.6
70歳以上	77 100.0	40 51.9	33 42.9	27 35.1	29 37.7	44 57.1	34 44.2	29 37.7	8 10.4	9 11.7	2 2.6	14 18.2

○「買春・売春・援助交際」や「風俗店」、「雑誌や広告に掲載されたヌード写真等」の選択肢では、年齢が高くなるほど回答割合が大きくなる傾向にあることがみてとれる。反対に「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」等では、年齢が高くなるほど回答割合は小さくなる傾向となっており、50 歳代以上の層では 40%台の数値である。

◆マスメディアにおける性にまつわる表現についての意識（問 26）

＊*「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」が最も多い*

問 26　テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネットなどのマスメディアにおける、性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。次の１～８の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2　女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3　社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ
4　性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている
5　そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない
6　新しい考え方や価値観などを積極的に表現している
7　特に何も感じない
8　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	56	7.7
2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	182	24.9
3	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ	237	32.5
4	性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている	206	28.2
5	そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない	333	45.6
6	新しい考え方や価値観などを積極的に表現している	24	3.3
7	特に何も感じない	60	8.2
8	その他	9	1.2
	無回答	52	7.1
	全体	730	100.0

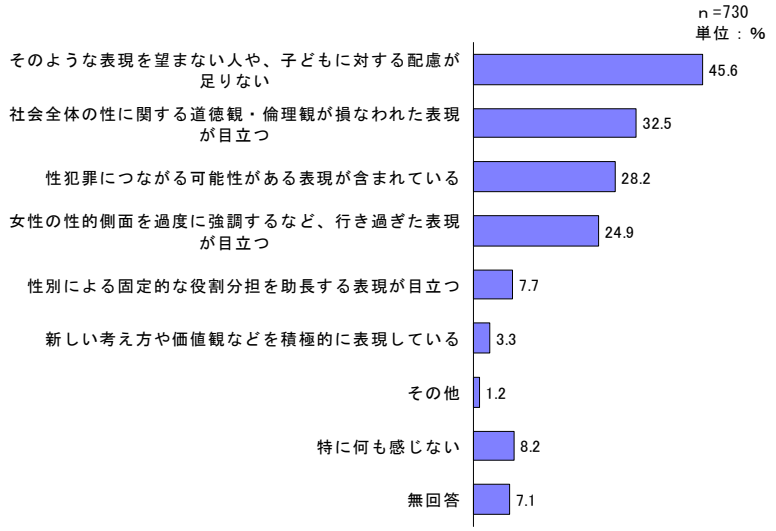

○最も多いのは「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」（45.6%）という意見で、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ」（32.5%）、「性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている」（28.2%）などがそれに続き多くなっている。

【男女別】

	全体	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ	性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている	そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない	新しい考え方や価値観などを積極的に表現している	特に何も感じない	その他	無回答
合計	730 100.0	56 7.7	182 24.9	237 32.5	206 28.2	333 45.6	24 3.3	60 8.2	9 1.2	52 7.1
女性	440 100.0	35 8.0	105 23.9	134 30.5	124 28.2	225 51.1	13 3.0	34 7.7	5 1.1	23 5.2
男性	265 100.0	18 6.8	71 26.8	96 36.2	79 29.8	101 38.1	11 4.2	26 9.8	4 1.5	20 7.5

○女性・男性ともほとんど同じような分布を示しており男女別による大きな違いはみられないものの、女性では「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」という回答が特に多く、過半数に達している。

男性では「特に何も感じない」とした回答の割合が女性より大きく、１割弱に達している。

また、「新しい考え方や価値観などを積極的に表現している」と答えた人は女性・男性とも少数（女性 3.0%、男性 4.2%）で、性にまつわる表現に関してはマスメディアへの肯定的な評価は多くなかったことが分かる。

【年齢別】

	全体	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ	性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている	そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない	新しい考え方や価値観などを積極的に表現している	特に何も感じない	その他	無回答
合計	730 100.0	56 7.7	182 24.9	237 32.5	206 28.2	333 45.6	24 3.3	60 8.2	9 1.2	52 7.1
20歳未満	8 100.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	3 37.5	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
20～29歳	79 100.0	11 13.9	18 22.8	10 12.7	23 29.1	37 46.8	4 5.1	5 6.3	3 3.8	5 6.3
30～39歳	190 100.0	11 5.8	38 20.0	53 27.9	58 30.5	91 47.9	8 4.2	26 13.7	3 1.6	7 3.7
40～49歳	156 100.0	13 8.3	37 23.7	48 30.8	49 31.4	76 48.7	3 1.9	16 10.3	1 0.6	4 2.6
50～59歳	110 100.0	6 5.5	27 24.5	50 45.5	24 21.8	48 43.6	3 2.7	8 7.3	2 1.8	9 8.2
60～69歳	104 100.0	7 6.7	36 34.6	45 43.3	29 27.9	46 44.2	4 3.8	2 1.9	0 0.0	9 8.7
70歳以上	77 100.0	6 7.8	25 32.5	30 39.0	20 26.0	29 37.7	2 2.6	3 3.9	0 0.0	14 18.2

○「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」や「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ」の選択肢では、年齢が高くなるほど回答割合が大きくなる傾向にあることがみてとれ、比較的高齢層に多い見方であることが分かる。

「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」という回答は、反対に年齢が高くなるほど回答割合が若干小さくなる傾向となっており、比較的若年層に多い意見であると言える。

【県調査との比較】

○県調査における同趣旨の質問に対する男女別の第１～３位の回答は、下の表のとおりであった。

本市調査の結果でも大きな傾向は県調査と似通っているが、本市の場合、最も多い回答は男性でも「そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない」になっていること、女性・男性ともで「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」よりも「性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている」の方が回答が多く第３位になっていることなどの点が若干異なっている。

＜県調査＞

女性（総数＝655）

順位		
1	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	64.3%
2	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	63.5%
3	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	40.5%

男性（総数＝575）

順位		
1	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	58.6%
2	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	57.4%
3	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	39.3%

結婚や家族、生活などのことについて

（問27～問35）

◆性などにまつわる知識の入手先（問 27）

＊「学校の授業で」との回答が最も多い。次いで多いのは「友人にきいて」。性差が大きい

問 27　あなたは、性・妊娠などについての知識をおもにどのようにして身につけましたか。
次の１～11 の中から２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1	父母など家族にきいて	2	学校の授業で
3	週刊誌・月刊誌で	4	テレビ・ラジオで
5	医学書、出産・育児書で	6	友人にきいて
7	市や保健所などの講習で	8	市や保健所などのパンフレットで
9	医師や保健師に話を聴いて	10	インターネットで
11	その他→具体的に（　　）		

No.	カテゴリー名	n	%
1	父母など家族にきいて	95	13.0
2	学校の授業で	263	36.0
3	週刊誌・月刊誌で	207	28.4
4	テレビ・ラジオで	74	10.1
5	医学書、出産・育児書で	218	29.9
6	友人にきいて	232	31.8
7	市や保健所などの講習で	21	2.9
8	市や保健所などのパンフレットで	6	0.8
9	医師や保健師に話を聴いて	31	4.2
10	インターネットで	7	1.0
11	その他	18	2.5
	無回答	54	7.4
	全体	730	100.0

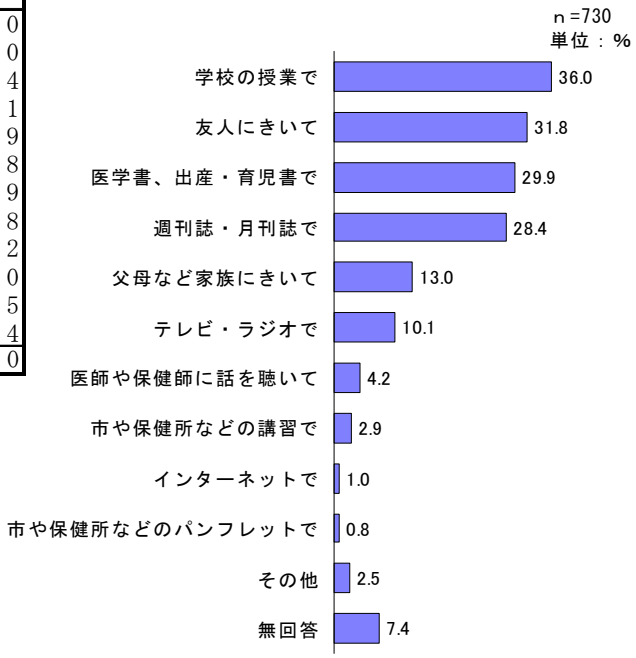

○全体としては「学校の授業で」（36.0%）という回答が最も多く、それに次いで「友人にきいて」（31.8%）、「医学書、出産・育児書で」（29.9%）、「週刊誌・月刊誌で」（28.4%）等が多くなっている。

【男女別】

	全体	父母など家族にきいて	学校の授業で	週刊誌・月刊誌で	テレビ・ラジオで	医学書、出産・育児書で	友人にきいて	市や保健所などの講習で	市や保健所などのパンフレットで	医師や保健師に話を聴いて	インターネットで	その他	無回答
合計	730 100.0	95 13.0	263 36.0	207 28.4	74 10.1	218 29.9	232 31.8	21 2.9	6 0.8	31 4.2	7 1.0	18 2.5	54 7.4
女性	440 100.0	67 15.2	176 40.0	107 24.3	43 9.8	156 35.5	131 29.8	19 4.3	4 0.9	23 5.2	4 0.9	9 2.0	22 5.0
男性	265 100.0	25 9.4	85 32.1	95 35.8	31 11.7	56 21.1	96 36.2	2 0.8	1 0.4	7 2.6	3 1.1	7 2.6	23 8.7

○女性では「学校の授業で」（40.0%）という回答が最も多く、「医学書、出産・育児書で」（35.5%）、「友人にきいて」（29.8%）が続いているが、男性では最も多いのは「友人にきいて」（36.2%）、僅差の第２位は「週刊誌・月刊誌で」（35.8%）、３位は「学校の授業で」（32.1%）である。性差が顕著に現れていることが分かる。
男性の「学校の授業で」の割合は、女性のほぼ８割のポイントとなっている。反対に女性の「週刊誌・月刊誌で」の回答割合は、男性のほぼ３分の２である。
また、女性・男性とも「インターネットで」とした回答はきわめて少なかった。

【年齢別】

	全体	父母など家族にきいて	学校の授業で	週刊誌・月刊誌で	テレビ・ラジオで	医学書、出産・育児書で	友人にきいて	市や保健所などの講習で	市や保健所などのパンフレットで	医師や保健師に話を聴いて	インターネットで	その他	無回答
合計	730 100.0	95 13.0	263 36.0	207 28.4	74 10.1	218 29.9	232 31.8	21 2.9	6 0.8	31 4.2	7 1.0	18 2.5	54 7.4
20歳未満	8 100.0	1 12.5	6 75.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
20～29歳	79 100.0	4 5.1	47 59.5	23 29.1	13 16.5	10 12.7	27 34.2	2 2.5	0 0.0	0 0.0	5 6.3	1 1.3	5 6.3
30～39歳	190 100.0	20 10.5	97 51.1	56 29.5	15 7.9	50 26.3	76 40.0	1 0.5	2 1.1	5 2.6	2 1.1	2 1.1	4 2.1
40～49歳	156 100.0	17 10.9	51 32.7	59 37.8	21 13.5	46 29.5	56 35.9	3 1.9	0 0.0	4 2.6	0 0.0	2 1.3	5 3.2
50～59歳	110 100.0	15 13.6	17 15.5	40 36.4	16 14.5	45 40.9	34 30.9	4 3.6	1 0.9	4 3.6	0 0.0	1 0.9	7 6.4
60～69歳	104 100.0	16 15.4	26 25.0	21 20.2	3 2.9	43 41.3	25 24.0	5 4.8	2 1.9	9 8.7	0 0.0	8 7.7	14 13.5
70歳以上	77 100.0	21 27.3	18 23.4	7 9.1	5 6.5	23 29.9	11 14.3	6 7.8	1 1.3	9 11.7	0 0.0	4 5.2	15 19.5

○「学校の授業で」では、30 歳代までの比較的年齢の若い人の層で割合が大きくなっている。「医学書、出産・育児書で」では、逆に年齢の高い人の層で割合が大きくなる傾向がみられる。
「インターネットで」と回答した７人の内訳は 20 歳代５人、30 歳代２人で、若年層の人である。

◆健診、検診の受診状況（問 28）

＊全体としては４分の３弱の受診率だが、女性の受診率が男性よりもかなり低い。前回調査時より受診率上昇

問 28　あなたは、この１年間に健康診断や検診を受けましたか。次の１か２のどちらか１つだけを選び、数字を○で囲んでください。

1　受けた	2　受けなかった

No.	カテゴリー名	n	%
1	受けた	534	73.2
2	受けなかった	156	21.4
	無回答	40	5.5
	全体	730	100.0

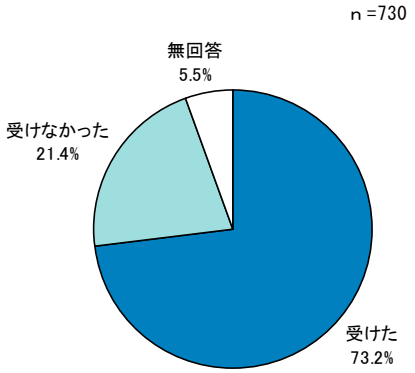

○全体としては「受けた」と回答した人が 73.2%と４分の３弱を占め、「受けなかった」（21.4%）とした人の３倍以上となっている。

【男女別】

	全体	受けた	受けなかった	無回答
合計	730 100.0	534 73.2	156 21.4	40 5.5
女性	440 100.0	307 69.8	117 26.6	16 3.6
男性	265 100.0	213 80.4	36 13.6	16 6.0

○女性では「受けた」の割合が男性より 10.6 ポイントも小さく、「受けなかった」の割合は男性の２倍近くとなっており、性差が目立つ結果となっている。

【前回調査との比較】

○下記のグラフのとおり、女性・男性とも今回調査では前回調査より受診率が上昇している。特に女性では「受けた」の割合が 11.7 ポイント増加している。

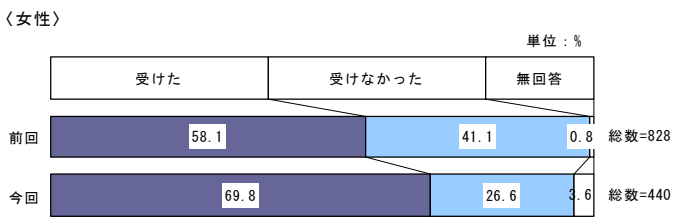

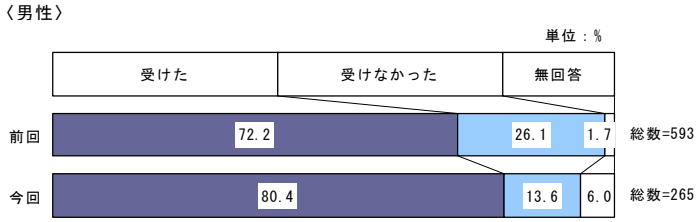

◆女性の健康を支援するため必要なこと（問 29）

＊「女性に多い疾病に関する予防対策」、「女性外来の充実」などが多い

問 29　あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。
次の１～８の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　女性のための健康教育・健康相談
2　女性の性に関する相談
3　ＡＩＤＳ（エイズ）、性感染症に関する総合的な対策
4　健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策
5　病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実
6　妊娠・出産期における母子保健サービスの充実
7　薬物乱用に関する対策
8　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性のための健康教育・健康相談	217	29.7
2	女性の性に関する相談	34	4.7
3	ＡＩＤＳ（エイズ）、性感染症に関する総合的な対策	59	8.1
4	健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策	426	58.4
5	病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実	301	41.2
6	妊娠・出産期における母子保健サービスの充実	141	19.3
7	薬物乱用に関する対策	23	3.2
8	その他	8	1.1
	無回答	45	6.2
	全体	730	100.0

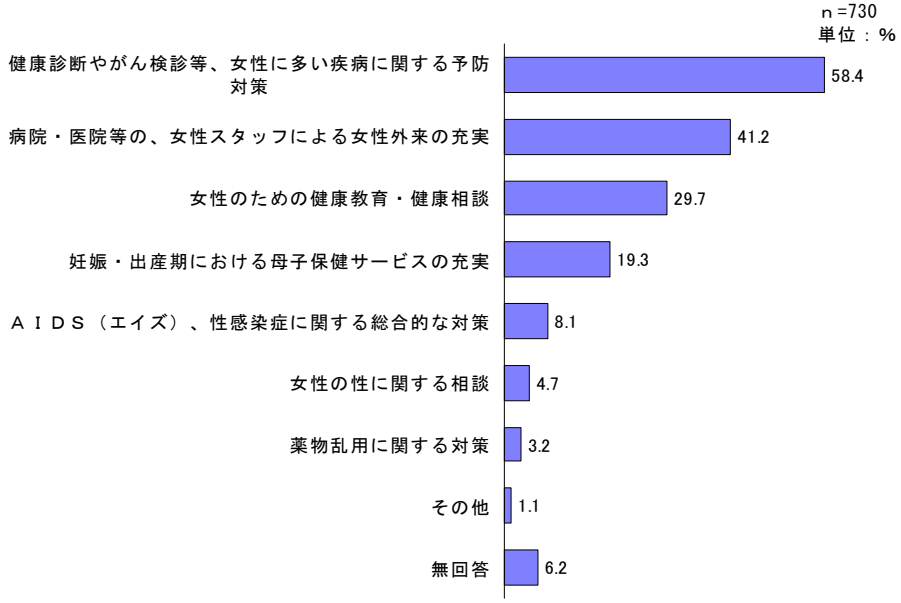

○「健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」（58.4%）という回答が最も多く、６割弱となっている。
次いで多いのは、「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」（41.2%）、第３位は「女性のための健康教育・健康相談」（29.7%）である。

【男女別】

	全体	女性のための健康教育・健康相談	女性の性に関する相談	ＡＩＤＳ（エイズ）、性感染症に関する総合的な対策	健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策	病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実	妊娠・出産期における母子保健サービスの充実	薬物乱用に関する対策	その他	無回答
合計	730 100.0	217 29.7	34 4.7	59 8.1	426 58.4	301 41.2	141 19.3	23 3.2	8 1.1	45 6.2
女性	440 100.0	128 29.1	18 4.1	31 7.0	269 61.1	211 48.0	76 17.3	12 2.7	4 0.9	17 3.9
男性	265 100.0	84 31.7	16 6.0	26 9.8	148 55.8	82 30.9	61 23.0	11 4.2	3 1.1	20 7.5

○女性・男性とも、最も多い回答は「女性に多い疾病に関する予防対策」で共通している。

「女性に多い疾病に関する予防対策」と「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」で女性の割合が男性を上回って特徴的となっており、特に「女性外来の充実」では男女の割合の間で 17.1 ポイントの差がついている。

◆結婚観（問 30）

＊「結婚の自由」を肯定する意見が過半数。特に女性で多い

問 30　「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、あなたのご意見をうかがいます。次の１～５の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1	賛成	2	どちらかといえば賛成	3	どちらかといえば反対
4	反対	5	どちらともいえない・わからない		

No.	カテゴリー名	n	%
1	賛成	218	29.9
2	どちらかといえば賛成	171	23.4
3	どちらかといえば反対	130	17.8
4	反対	54	7.4
5	どちらともいえない・わからない	121	16.6
	無回答	36	4.9
	全体	730	100.0

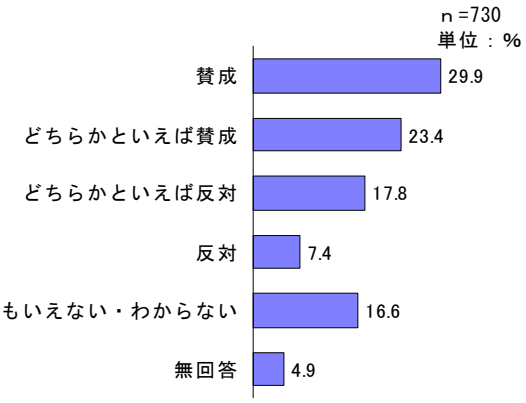

○「賛成」（29.9%）という回答がいちばん多く、「どちらかといえば」という人も合わせた“肯定派”が 53.3%と過半数にのぼっている。一方、「反対」とする“否定派”は、「どちらかといえば」も合わせてほぼ４分の１（25.2%）である。

【男女別】

	全体	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない・わからない	無回答
合計	730 100.0	218 29.9	171 23.4	130 17.8	54 7.4	121 16.6	36 4.9
女性	440 100.0	148 33.6	121 27.5	68 15.5	19 4.3	72 16.4	12 2.7
男性	265 100.0	65 24.5	48 18.1	60 22.6	32 12.1	44 16.6	16 6.0

○「どちらかといえば賛成」では 9.4 ポイント、「賛成」でも 9.1 ポイント女性の割合が男性の割合を上回っており、肯定的選択肢合計割合では両性の間で 20 ポイント近い差がみられる。逆に、「反対」・「どちらかといえば反対」の否定的選択肢では男性の割合の方が女性よりも約 15 ポイント大きい。

女性の方が男性に比べて、結婚するかしないかをより柔軟に考えている傾向がうかがえる。

【前回調査との比較】

○前回調査における同内容の質問に対する回答結果は、女性で「そう思う」53.9%・「どちらかといえばそう思う」17.3%・「どちらかといえばそう思わない」7.1%・「そう思わない」4.1%・「どちらともいえない」15.5%・「無回答」2.2%、男性では「そう思う」49.1%・「どちらかといえばそう思う」18.2%・「どちらかといえばそう思わない」8.6%・「そう思わない」9.4%・「どちらともいえない」13.2%・「無回答」1.5%となっている。

これらのデータを今回調査結果と併せてグラフ化すると、下記のようになる。

〈女性〉

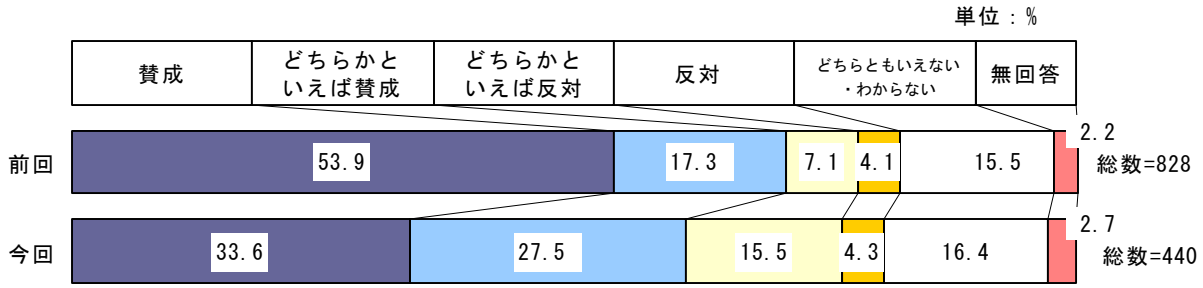

〈男性〉

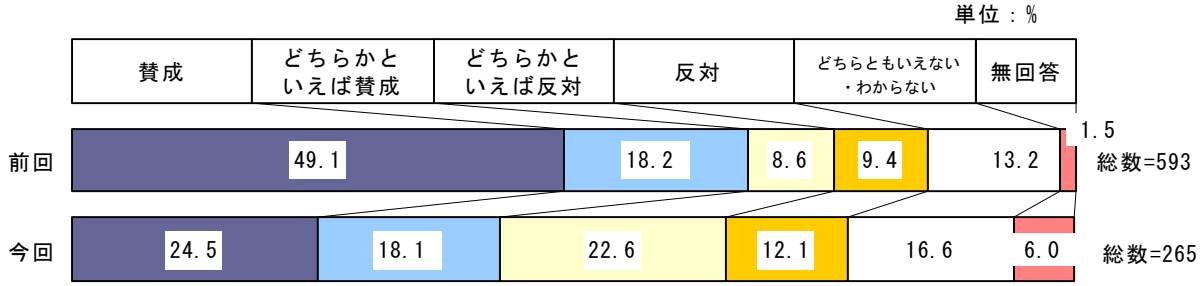

今回結果では前回に比べ、女性・男性ともに肯定的意見の割合が減少し、否定的意見の割合が増加している。特に男性では「賛成」との回答の割合が、前回のほぼ半分となっている。

◆離婚観（問 31）　＊「離婚を安易に考えるべきではない」が最も多い

問 31　最近離婚が増えていますが、あなたは、離婚することについてどう思いますか。次の１～８の中から２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　愛情がなくなったら離婚する
2　お互いの価値観が違ったら離婚する
3　子どもがいたらその子が自立するまで（例：18 歳くらいまで）は離婚しない
4　離婚を安易に考えるべきではない
5　お互いに妥協し、できるだけ離婚しない
6　パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する
7　経済的に不利であれば離婚する
8　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	愛情がなくなったら離婚する	71	9.7
2	お互いの価値観が違ったら離婚する	108	14.8
3	子どもがいたらその子が自立するまでは離婚しない	107	14.7
4	離婚を安易に考えるべきではない	350	47.9
5	お互いに妥協し、できるだけ離婚しない	241	33.0
6	パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する	242	33.2
7	経済的に不利であれば離婚する	25	3.4
8	その他	23	3.2
	無回答	38	5.2
	全体	730	100.0

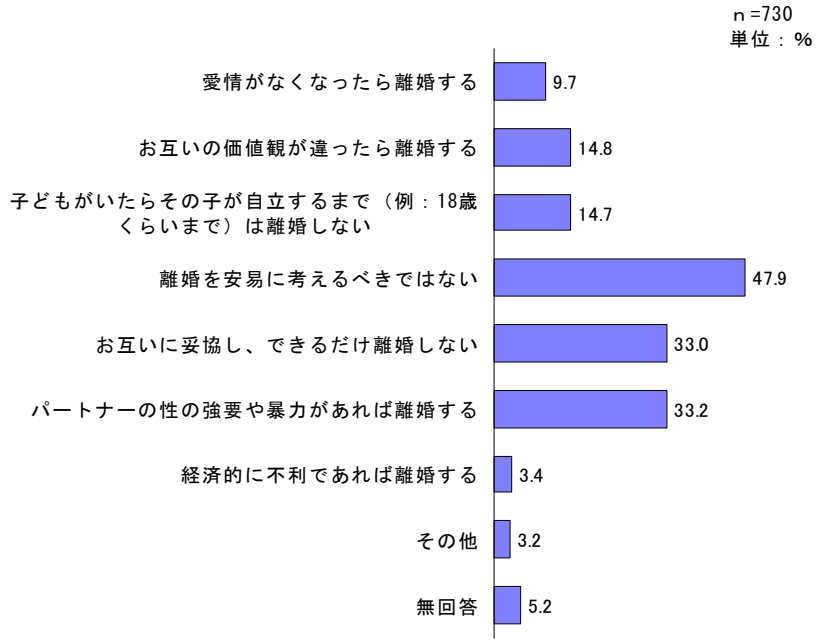

○全体では「離婚を安易に考えるべきではない」という意見が最も多く（47.9%）、「パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する」（33.2%）がそれに続き、僅差の第３位は「お互いに妥協し、できるだけ離婚しない」（33.0%）となっている。

【男女別】

	全体	愛情がなくなったら離婚する	お互いの価値観が違ったら離婚する	子どもがいたらその子が自立するまでは離婚しない	離婚を安易に考えるべきではない	お互いに妥協し、できるだけ離婚しない	パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する	経済的に不利であれば離婚する	その他	無回答
合計	730 100.0	71 9.7	108 14.8	107 14.7	350 47.9	241 33.0	242 33.2	25 3.4	23 3.2	38 5.2
女性	440 100.0	45 10.2	70 15.9	63 14.3	197 44.8	118 26.8	195 44.3	22 5.0	15 3.4	14 3.2
男性	265 100.0	24 9.1	36 13.6	40 15.1	146 55.1	113 42.6	42 15.8	3 1.1	8 3.0	16 6.0

○「離婚を安易に考えるべきではない」と「お互いに妥協し、できるだけ離婚しない」では男性の割合が女性を大きく上回っており（順に 10.3、15.8 ポイント）、特徴的となっている。「パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する」では、逆に女性の割合が男性を 28.5 ポイントと大きく上回っている。

【年齢別】

	全体	愛情がなくなったら離婚する	お互いの価値観が違ったら離婚する	子どもがいたらその子が自立するまでは離婚しない	離婚を安易に考えるべきではない	お互いに妥協し、できるだけ離婚しない	パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する	経済的に不利であれば離婚する	その他	無回答
合計	730 100.0	71 9.7	108 14.8	107 14.7	350 47.9	241 33.0	242 33.2	25 3.4	23 3.2	38 5.2
20歳未満	8 100.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	4 50.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5
20～29歳	79 100.0	7 8.9	11 13.9	11 13.9	44 55.7	16 20.3	35 44.3	2 2.5	0 0.0	4 5.1
30～39歳	190 100.0	20 10.5	23 12.1	28 14.7	85 44.7	60 31.6	84 44.2	9 4.7	4 2.1	4 2.1
40～49歳	156 100.0	18 11.5	30 19.2	25 16.0	60 38.5	41 26.3	60 38.5	7 4.5	10 6.4	3 1.9
50～59歳	110 100.0	8 7.3	25 22.7	16 14.5	53 48.2	33 30.0	30 27.3	2 1.8	3 2.7	6 5.5
60～69歳	104 100.0	13 12.5	14 13.5	17 16.3	54 51.9	46 44.2	19 18.3	4 3.8	2 1.9	8 7.7
70歳以上	77 100.0	5 6.5	5 6.5	8 10.4	48 62.3	42 54.5	10 13.0	1 1.3	3 3.9	10 13.0

○「パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する」は、40 歳代までの比較的若い年齢の人の回答割合が高く、60 歳代や 70 歳以上では１割強～２割弱に止まっている。また 40 歳代では「離婚を安易に考えるべきではない」とともに最も多い回答となっている。

「離婚を安易に考えるべきではない」はすべての年代で第１位の回答となっており、特に 70 歳以上の人では６割を超えている。

◆夫婦やパートナー間におけるコミュニケーション状況（問 32）
＊女性と男性で状況認識に若干差がみられる

問 32　（「現在結婚しているまたはパートナーと暮らしている（事実婚）」方［問７で「１」または「２」と答えた方］に対する質問です。該当しない方は*問 34* へお進みください。）いろいろな問題について、ふだんから夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。次の１～４の中から最も近いものを１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　よく話し合う	2　まあ話し合う方だと思う
3　あまり話し合わない	4　ほとんど話し合わない

No.	カテゴリー名	n	%
1	よく話し合う	130	23.7
2	まあ話し合う方だと思う	264	48.1
3	あまり話し合わない	72	13.1
4	ほとんど話し合わない	27	4.9
	無回答	56	10.2
	非該当	181	
	全体	549	100.0

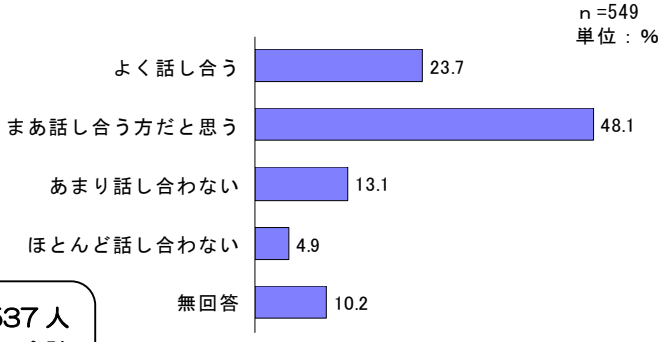

問７で「１」と答えた 537 人と「２」と答えた 12 人、合計 549 人が対象となる。

○最も多いのは「まあ話し合う方だと思う」との回答で、半数弱を占める。
「よく話し合う」（23.7%）、「あまり話し合わない」（13.1%）がそれに続いている。

【男女別】

	全体	よく話し合う	まあ話し合う方だと思う	あまり話し合わない	ほとんど話し合わない	無回答
合計	549 100.0	130 23.7	264 48.1	72 13.1	27 4.9	56 10.2
女性	330 100.0	77 23.3	157 47.6	47 14.2	21 6.4	28 8.5
男性	202 100.0	50 24.8	102 50.5	24 11.9	3 1.5	23 11.4

○性別による大きな傾向の違いはみられないが、「よく話し合う」と「まあ話し合う方だと思う」を合わせ“ある程度以上話し合う”という回答の割合では、女性 70.9%、男性は 75.3%で、男性が女性を上回っている。
他方、“話し合わない”と答えた回答は「あまり」と「ほとんど」を合わせ女性 20.6%、男性で 13.4%で、女性が男性を上回っている。
パートナー間での話し合いの現状認識に関する男女差がうかがえる。

◆家事分担の状況（問 33）　＊「おもに妻」が最も多い項目が多い

問 33　あなたの家庭では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。

ア）～ク）のそれぞれについて、１～８（または７）の中から**１つだけ**選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

選択肢→ / 質問↓	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし
ア）食事の準備	1	2	3	4	5	6	7	
イ）食事の後片づけ	1	2	3	4	5	6	7	
ウ）部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	7	
エ）ふろの掃除	1	2	3	4	5	6	7	
オ）洗濯	1	2	3	4	5	6	7	
カ）日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7	
キ）子どもの世話や教育	1	2	3	4	5	6	7	8
ク）高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5	6	7	8

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他		無回答
ア）食事の準備	549	409	67	14	3	5	12	3		36
	100.0	74.5	12.2	2.6	0.5	0.9	2.2	0.5		6.6
イ）食事の後片づけ	549	321	114	22	16	15	16	5		40
	100.0	58.5	20.8	4.0	2.9	2.7	2.9	0.9		7.3
ウ）部屋の掃除	549	331	97	37	18	15	8	4		39
	100.0	60.3	17.7	6.7	3.3	2.7	1.5	0.7		7.1
エ）ふろの掃除	549	230	100	30	37	68	39	4		41
	100.0	41.9	18.2	5.5	6.7	12.4	7.1	0.7		7.5
オ）洗濯	549	401	64	21	7	6	7	2		41
	100.0	73.0	11.7	3.8	1.3	1.1	1.3	0.4		7.5
カ）日常の買い物	549	274	167	44	7	5	9	1		42
	100.0	49.9	30.4	8.0	1.3	0.9	1.6	0.2		7.7
	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	無回答
キ）子どもの世話や教育	549	125	154	55	3	5	3	8	130	66
	100.0	22.8	28.1	10.0	0.5	0.9	0.5	1.5	23.7	12.0
ク）高齢者・病人の介護	549	49	31	14	4	6	5	13	346	81
	100.0	8.9	5.6	2.6	0.7	1.1	0.9	2.4	63.0	14.8

問７で「１」と答えた 537 人と「２」と答えた 12 人、合計 549 人が対象となる。

【男女別】

○前ページの全体集計表に性別による集計表を加えて示すと、以下のようになる。

ア）食事の準備

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	無回答
合計	549	409	67	14	3	5	12	3	36
	100.0	74.5	12.2	2.6	0.5	0.9	2.2	0.5	6.6
女性	330	254	39	9	2	2	7	1	16
	100.0	77.0	11.8	2.7	0.6	0.6	2.1	0.3	4.8
男性	202	144	28	4	1	3	5	2	15
	100.0	71.3	13.9	2.0	0.5	1.5	2.5	1.0	7.4

イ）食事の後片づけ

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	無回答
合計	549	321	114	22	16	15	16	5	40
	100.0	58.5	20.8	4.0	2.9	2.7	2.9	0.9	7.3
女性	330	210	60	11	9	9	11	2	18
	100.0	63.6	18.2	3.3	2.7	2.7	3.3	0.6	5.5
男性	202	102	53	10	6	6	5	3	17
	100.0	50.5	26.2	5.0	3.0	3.0	2.5	1.5	8.4

ウ）部屋の掃除

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	無回答
合計	549	331	97	37	18	15	8	4	39
	100.0	60.3	17.7	6.7	3.3	2.7	1.5	0.7	7.1
女性	330	223	48	22	8	5	4	3	17
	100.0	67.6	14.5	6.7	2.4	1.5	1.2	0.9	5.2
男性	202	101	45	15	9	10	4	1	17
	100.0	50.0	22.3	7.4	4.5	5.0	2.0	0.5	8.4

エ）ふろの掃除

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	無回答
合計	549	230	100	30	37	68	39	4	41
	100.0	41.9	18.2	5.5	6.7	12.4	7.1	0.7	7.5
女性	330	155	56	20	22	36	22	1	18
	100.0	47.0	17.0	6.1	6.7	10.9	6.7	0.3	5.5
男性	202	70	43	10	12	31	15	3	18
	100.0	34.7	21.3	5.0	5.9	15.3	7.4	1.5	8.9

オ）洗濯

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	無回答
合計	549	401	64	21	7	6	7	2	41
	100.0	73.0	11.7	3.8	1.3	1.1	1.3	0.4	7.5
女性	330	252	39	10	3	2	6	1	17
	100.0	76.4	11.8	3.0	0.9	0.6	1.8	0.3	5.2
男性	202	140	23	10	4	4	1	1	19
	100.0	69.3	11.4	5.0	2.0	2.0	0.5	0.5	9.4

カ）日常の買い物

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	無回答
合計	549	274	167	44	7	5	9	1	42
	100.0	49.9	30.4	8.0	1.3	0.9	1.6	0.2	7.7
女性	330	186	89	26	2	3	5	1	18
	100.0	56.4	27.0	7.9	0.6	0.9	1.5	0.3	5.5
男性	202	80	75	17	5	2	4	0	19
	100.0	39.6	37.1	8.4	2.5	1.0	2.0	0.0	9.4

キ）子どもの世話や教育

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	無回答
合計	549	125	154	55	3	5	3	8	130	66
	100.0	22.8	28.1	10.0	0.5	0.9	0.5	1.5	23.7	12.0
女性	330	80	91	38	0	2	2	4	85	28
	100.0	24.2	27.6	11.5	0.0	0.6	0.6	1.2	25.8	8.5
男性	202	37	61	17	3	3	1	4	43	33
	100.0	18.3	30.2	8.4	1.5	1.5	0.5	2.0	21.3	16.3

ク）高齢者・病人の介護

	全体	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし	無回答
合計	549	49	31	14	4	6	5	13	346	81
	100.0	8.9	5.6	2.6	0.7	1.1	0.9	2.4	63.0	14.8
女性	330	26	17	6	1	2	3	10	231	34
	100.0	7.9	5.2	1.8	0.3	0.6	0.9	3.0	70.0	10.3
男性	202	17	13	7	3	4	2	3	111	42
	100.0	8.4	6.4	3.5	1.5	2.0	1.0	1.5	55.0	20.8

○全般的にみて、「おもに妻」とした回答が最も多い質問がほとんどで、特に食事の準備・後片づけや洗濯、部屋の掃除といった家事を主として女性がこなしている実態がみてとれる。

その中にあって子どもの世話や教育の分野では、女性・男性ともで「妻が主で夫が協力」との回答が最も多く、また日常の買い物の分野でも男性では「妻が主で夫が協力」の回答割合が大きく、「おもに妻」とした回答とほとんど差が無い。高齢者・病人の介護では、「該当者なし」との回答が最も多い。

【県調査との比較】

○県調査の家庭生活での役割分担の質問においても、《家事》、《子育て》、《介護》は「主として女性」が担っており、本市調査の結果と共通している。

また、男性では「主として女性」という意見が女性よりも少ない傾向があり男女間に認識の差がみられる点も、本市調査結果と共通している。

◆家庭生活の優先度（問 34）

問 34　家庭生活（家事・子育て・介護）の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。「現実」と「希望」のそれぞれについて次の１～５の中から１つだけ選び、（　）内に数字を書いてください。

1　仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念
2　どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先
3　仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
4　どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先
5　家庭生活（家事・子育て・介護）に専念

〔現実〕

No.	カテゴリー名	n	%
1	仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念	74	10.1
2	どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先	171	23.4
3	仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	175	24.0
4	どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先	126	17.3
5	家庭生活（家事・子育て・介護）に専念	107	14.7
	無回答	77	10.5
	全体	730	100.0

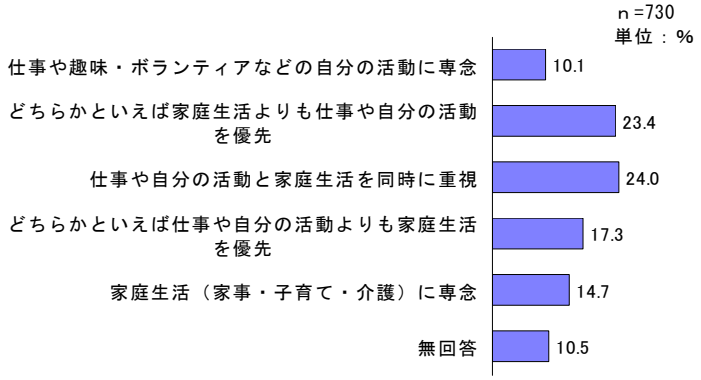

〔希望〕

No.	カテゴリー名	n	%
1	仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念	112	15.3
2	どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先	49	6.7
3	仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	327	44.8
4	どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先	107	14.7
5	家庭生活（家事・子育て・介護）に専念	48	6.6
	無回答	87	11.9
	全体	730	100.0

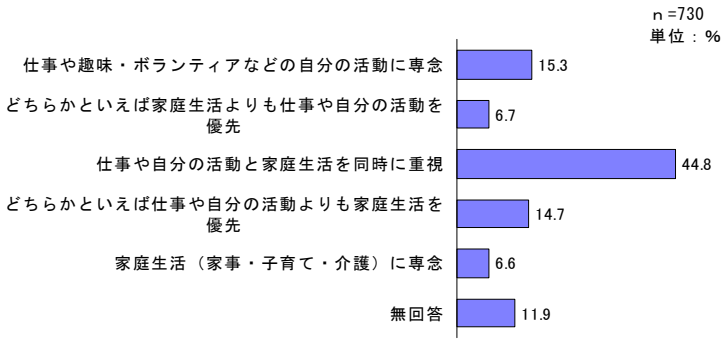

○「現実」と「希望」の両方で、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」という回答が最も多くなっている。

【男女別】

〔現実〕

	全体	仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念	どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先	仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先	家庭生活（家事・子育て・介護）に専念	無回答
合計	730 100.0	74 10.1	171 23.4	175 24.0	126 17.3	107 14.7	77 10.5
女性	440 100.0	39 8.9	59 13.4	117 26.6	99 22.5	91 20.7	35 8.0
男性	265 100.0	35 13.2	110 41.5	51 19.2	23 8.7	13 4.9	33 12.5

〔希望〕

	全体	仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念	どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先	仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先	家庭生活（家事・子育て・介護）に専念	無回答
合計	730 100.0	112 15.3	49 6.7	327 44.8	107 14.7	48 6.6	87 11.9
女性	440 100.0	72 16.4	34 7.7	211 48.0	55 12.5	29 6.6	39 8.9
男性	265 100.0	37 14.0	15 5.7	111 41.9	49 18.5	15 5.7	38 14.3

○女性では「現実」と「希望」のいずれにおいても「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」との回答が最も多く、一致しているが、男性は、「希望」では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多いものの、「現実」では「どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」が最も多くなっており、希望と現実との間にギャップがあることが分かる。

しかし、女性においても「希望」の中では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が半数弱に達しているものの「現実」にそうしているとした人は26.6%に止まっており、「どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」との答えも２割強を占めるという現状がある。

【県調査との比較】

〔現実〕

〈女性〉

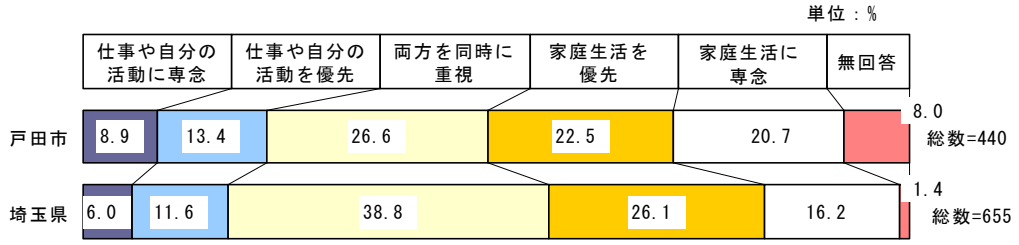

〈男性〉

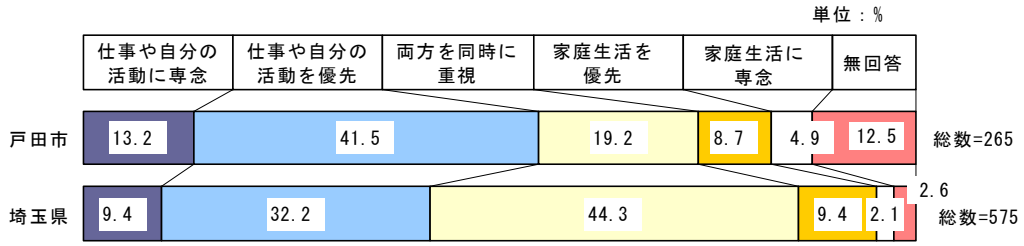

○「家庭生活を優先」と「家庭生活に専念」を合計した割合は女性・男性とも本市、県調査で大きな差はないが、「両方を同時に重視」とした人の割合は女性で 12.2 ポイント、男性では 25.1 ポイント、本市の方が県平均より少なくなっている。
「仕事や自分の活動に専念」と「仕事や自分の活動を優先」を合計した割合は、女性・男性とも本市が県平均を上回っている。

〔希望〕

〈女性〉

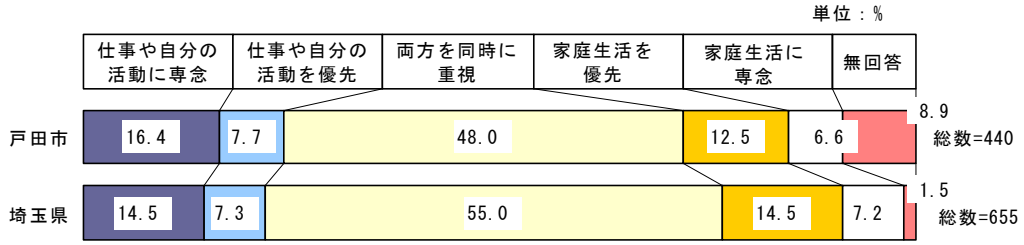

〈男性〉

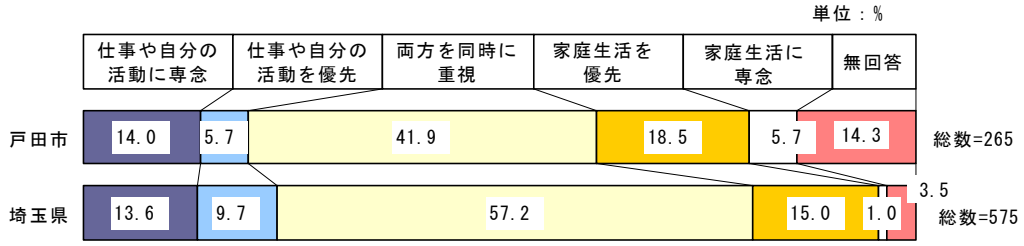

○本市の結果は県平均と比べて、「両方を同時に重視」の割合が女性・男性ともに小さくなっており、特に男性ではその差が大きい。
反面、本市では女性では「仕事や自分の活動に専念、優先」の割合が、男性では「家庭生活を優先、専念」の割合が、それぞれ県より大きくなっている。

◆男性があまり家事に参加しない理由（問 35）　＊*「長時間勤務」などが多い*

問 35　「平成 13 年社会生活基本調査（総務省統計局）」によると、「仕事を持っている人の１日平均の家事時間は、女性が３時間に対し、男性は 27 分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。次の１～10 の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　仕事が忙しくて疲れている
2　男性の家事参加を女性が望んでいない
3　勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
4　家事をする手が足りている
5　子どものときから家事をするようにしつけられていない
6　家事は女性の仕事である、と考えている
7　男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている
8　家事の仕方がよくわからない
9　その他→具体的に（　　）
10　わからない

No.	カテゴリー名	n	%
1	仕事が忙しくて疲れている	337	46.2
2	男性の家事参加を女性が望んでいない	48	6.6
3	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	458	62.7
4	家事をする手が足りている	44	6.0
5	子どものときから家事をするようにしつけられていない	242	33.2
6	家事は女性の仕事である、と考えている	253	34.7
7	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	35	4.8
8	家事の仕方がよくわからない	205	28.1
9	その他	23	3.2
10	わからない	5	0.7
	無回答	42	5.8
	全体	730	100.0

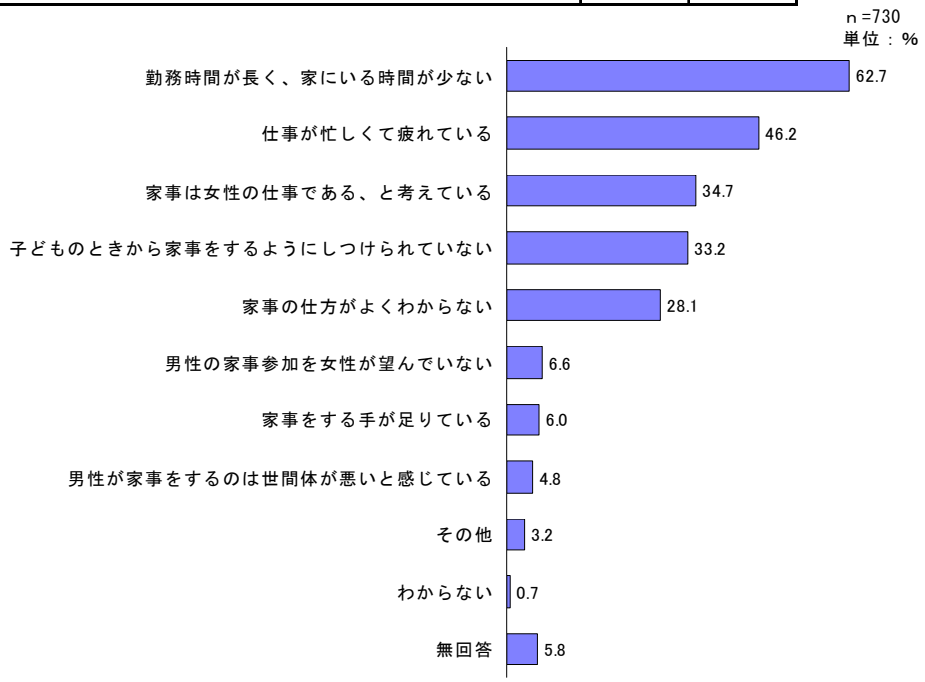

○「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」との回答が最も多く６割強を占め、次いで「仕事が忙しくて疲れている」が多い。第３、４位は順に「家事は女性の仕事である、と考えている」、「家事をするようにしつけられていない」となっている。

【男女別】

	全体	仕事が忙しくて疲れている	男性の家事参加を女性が望んでいない	勤務時間が長く、家にいる時間が少ない	家事をする手が足りている	子どものときから家事をするようにしつけられていない	家事は女性の仕事である、と考えている	男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている	家事の仕方がよくわからない	その他	わからない	無回答
合計	730	337	48	458	44	242	253	35	205	23	5	42
	100.0	46.2	6.6	62.7	6.0	33.2	34.7	4.8	28.1	3.2	0.7	5.8
女性	440	207	14	273	18	185	189	24	137	12	2	21
	100.0	47.0	3.2	62.0	4.1	42.0	43.0	5.5	31.1	2.7	0.5	4.8
男性	265	122	33	176	24	53	56	10	65	9	3	14
	100.0	46.0	12.5	66.4	9.1	20.0	21.1	3.8	24.5	3.4	1.1	5.3

○女性・男性ともに、第１、２位の回答は「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」、「仕事が忙しくて疲れている」で全体結果と共通しているが、第３位については女性では「家事は女性の仕事である、と考えている」であるのに対し男性は「家事の仕方がよくわからない」が３位となっている。

また、男性では「男性の家事参加を女性が望んでいない」の割合が 12.5%と女性の割合（3.2%）を大きく上回っており、両性の意識差がみてとれる。

老後の生活について

（問 36～問 37）

◆老後を誰と過ごしたいか（問 36）

＊「夫婦だけで暮らしたい」、「子どもや孫と暮らしたい」など

問 36　あなたは、老後を誰と過ごしたいと思いますか。次の１～８の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　夫婦だけで暮らしたい
2　子どもや孫と一緒に暮らしたい
3　自分ひとりで暮らしたい
4　兄弟姉妹と一緒に暮らしたい
5　気の合う友だちと一緒に暮らしたい
6　老人ホームなどの施設で暮らしたい
7　その他→具体的に（　　）
8　特にない・わからない

No.	カテゴリー名	n	%
1	夫婦だけで暮らしたい	330	45.2
2	子どもや孫と一緒に暮らしたい	185	25.3
3	自分ひとりで暮らしたい	47	6.4
4	兄弟姉妹と一緒に暮らしたい	1	0.1
5	気の合う友だちと一緒に暮らしたい	23	3.2
6	老人ホームなどの施設で暮らしたい	22	3.0
7	その他	16	2.2
8	特にない・わからない	72	9.9
	無回答	34	4.7
	全体	730	100.0

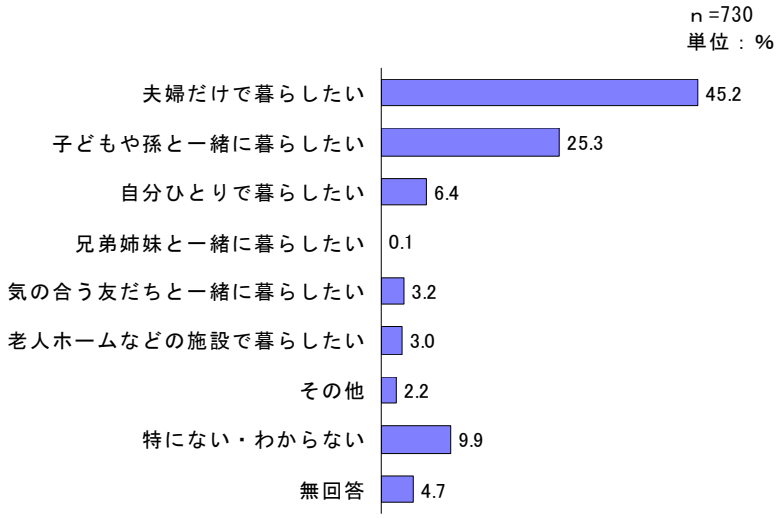

○「夫婦だけで暮らしたい」（45.2%）という答えが最も多く、次いで「子どもや孫と一緒に暮らしたい」（25.3%）が多い。第３位は「特にない・わからない」（9.9%）。

【男女別】

	全体	夫婦だけで暮らしたい	子どもや孫と一緒に暮らしたい	自分ひとりで暮らしたい	兄弟姉妹と一緒に暮らしたい	気の合う友だちと一緒に暮らしたい	老人ホームなどの施設で暮らしたい	その他	特にない・わからない	無回答
合計	730 100.0	330 45.2	185 25.3	47 6.4	1 0.1	23 3.2	22 3.0	16 2.2	72 9.9	34 4.7
女性	440 100.0	207 47.0	89 20.2	32 7.3	0 0.0	15 3.4	15 3.4	8 1.8	55 12.5	19 4.3
男性	265 100.0	119 44.9	86 32.5	13 4.9	1 0.4	7 2.6	6 2.3	8 3.0	17 6.4	8 3.0

○性別による特に大きな差異はみられないが、「子どもや孫と一緒に暮らしたい」では男性の割合が 12.3 ポイント女性を上回り特徴的となっている。

「特にない・わからない」では、逆に女性の割合が 6.1 ポイント男性を上回っている。

【前回調査との比較】

○前回調査における同内容の質問に対する男女別の第１～４位の回答は、下の表のとおりであった。

今回調査でも、女性・男性ともに第１～３位までの回答は前回とまったく同じで、変化していないことが分かるが、今回は男女とも４位の回答は「自分ひとりで暮らしたい」となっており前回４位だった「気の合う友だちと一緒に暮らしたい」は５位で、若干の変化がみられる。

＜前回調査＞

女性（総数＝828）

第１位	夫婦だけで暮らしたい
第２位	子どもや孫と一緒に暮らしたい
第３位	わからない
第４位	気の合う友達と一緒に暮らしたい

男性（総数＝593）

第１位	夫婦だけで暮らしたい
第２位	子どもや孫と一緒に暮らしたい
第３位	わからない
第４位	気の合う友達と一緒に暮らしたい

◆自分に介護が必要になったらどうしたいか（問 37）
＊「配偶者（妻や夫）の世話になる」が最も多い

問 37　あなたが、自分の身のまわりのことを自由にできなくなったとしたら、どうしたいと思いますか。次の１～11 の中から最も近いものを２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。（実際にそうなっておられる方は、現状をお答えください。）

1　配偶者（妻や夫）の世話になる
2　娘の世話になる
3　息子の世話になる
4　息子の妻の世話になる
5　娘の夫の世話になる
6　知人・友人などの世話になる
7　家政婦を雇う
8　介護保険の在宅サービスを利用する
9　特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する
10　その他→具体的に（　　）
11　どうしてよいかわからない

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者（妻や夫）の世話になる	350	47.9
2	娘の世話になる	95	13.0
3	息子の世話になる	28	3.8
4	息子の妻の世話になる	12	1.6
5	娘の夫の世話になる	2	0.3
6	知人・友人などの世話になる	2	0.3
7	家政婦を雇う	28	3.8
8	介護保険の在宅サービスを利用する	292	40.0
9	特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する	272	37.3
10	その他	16	2.2
11	どうしてよいかわからない	46	6.3
	無回答	27	3.7
	全体	730	100.0

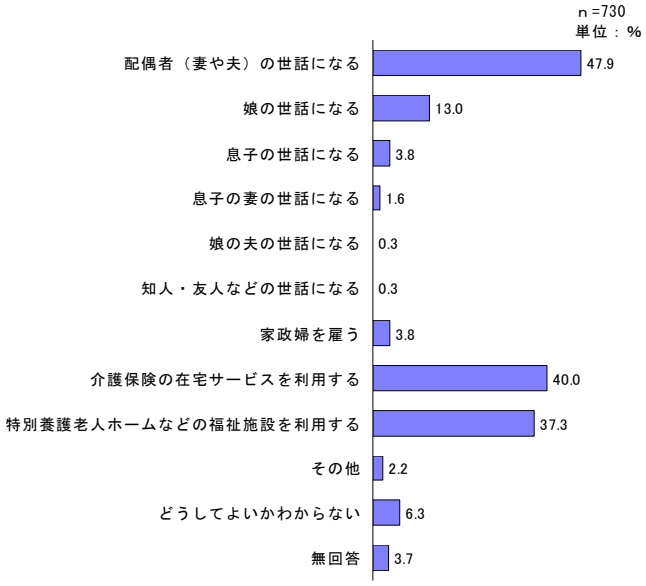

○「配偶者の世話になる」（47.9%）という回答が最も多く、「介護保険の在宅サービスを利用する」（40.0%）がそれに続き、第３位は「特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する」（37.3%）となっている。

【男女別】

	全体	配偶者（妻や夫）の世話になる	娘の世話になる	息子の世話になる	息子の妻の世話になる	娘の夫の世話になる	知人・友人などの世話になる	家政婦を雇う	介護保険の在宅サービスを利用する	特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する	その他	どうしてよいかわからない	無回答
合計	730	350	95	28	12	2	2	28	292	272	16	46	27
	100.0	47.9	13.0	3.8	1.6	0.3	0.3	3.8	40.0	37.3	2.2	6.3	3.7
女性	440	174	59	18	10	1	0	19	199	181	5	28	15
	100.0	39.5	13.4	4.1	2.3	0.2	0.0	4.3	45.2	41.1	1.1	6.4	3.4
男性	265	165	31	8	1	1	1	8	89	82	11	17	7
	100.0	62.3	11.7	3.0	0.4	0.4	0.4	3.0	33.6	30.9	4.2	6.4	2.6

○「配偶者の世話になる」では女性に比べて男性の割合がかなり大きく、男女間で 22.8 ポイントの差がみられる。

他方女性では男性に比べ「介護保険の在宅サービスを利用する」や「特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する」の割合が大きく、男性の割合との差は順に 11.6 ポイント、10.2 ポイントとなっている。

パートナーからの暴力について

（問 38～問 42）

◆パートナー間暴力の経験（問 38）　＊「経験なし」が最も多いが、被害経験１割弱、加害経験４％弱

問 38　あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1	暴力をふるわれたことがある	2	暴力をふるったことがある
3	自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある		
4	１～３のような経験はない		

No.	カテゴリー名	n	%
1	暴力をふるわれたことがある	68	9.3
2	暴力をふるったことがある	27	3.7
3	自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある	149	20.4
4	１～３のような経験はない	421	57.7
	無回答	69	9.5
	全体	730	100.0

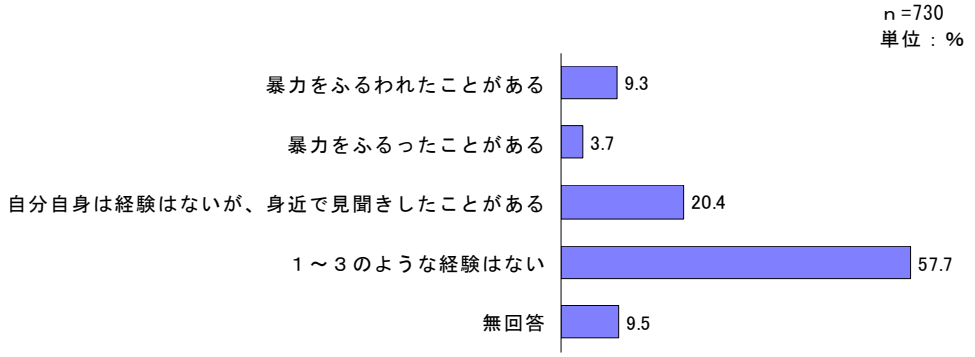

○パートナー間暴力に関する「経験はない」との回答が最も多く、６割弱を占める。２番目に多いのは、「自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある」で、ほぼ２割となっている。

【男女別】

	全体	暴力をふるわれたことがある	暴力をふるったことがある	自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある	１～３のような経験はない	無回答
合計	730 100.0	68 9.3	27 3.7	149 20.4	421 57.7	69 9.5
女性	440 100.0	61 13.9	8 1.8	85 19.3	251 57.0	39 8.9
男性	265 100.0	5 1.9	18 6.8	61 23.0	159 60.0	22 8.3

○「暴力をふるわれたことがある」では女性の割合が男性を大きく（12 ポイント）上回っている。「暴力をふるったことがある」では逆に男性が女性よりも５ポイント多い。

◆パートナー間暴力の内容（問 39）　＊「言葉の暴力」が最も多い

問 39　（問 38 で「経験がある」と答えた方［選択肢１～３のどれかに○印をつけた方］に対する質問です。該当しない方は問 42 へお進みください。）

それはどのようなものでしたか。当てはまるものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　命の危険を感じるくらいの暴行
2　医師の治療が必要となる程度の暴行
3　医師の治療は必要でない程度の暴行
4　嫌がっているのに性的な行為を強要する
5　見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる
6　何を言っても無視し続ける
7　交友関係や電話を細かく監視する
8　「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」などと言う
9　大声でどなるなど、言葉の暴力
10　生活費をわたさないなどの経済的暴力

No.	カテゴリー名	n	%
1	命の危険を感じるくらいの暴行	20	8.3
2	医師の治療が必要となる程度の暴行	36	15.0
3	医師の治療は必要でない程度の暴行	80	33.3
4	嫌がっているのに性的な行為を強要する	19	7.9
5	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	3	1.3
6	何を言っても無視し続ける	29	12.1
7	交友関係や電話を細かく監視する	29	12.1
8	「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」などと言う	29	12.1
9	大声でどなるなど、言葉の暴力	110	45.8
10	生活費をわたさないなどの経済的暴力	36	15.0
	無回答	57	23.8
	非該当	490	
	全体	240	100.0

集計上は問 38 で「4」と答えた 421 人と「無回答」であった 69 人を除いた 240 人が対象となる。

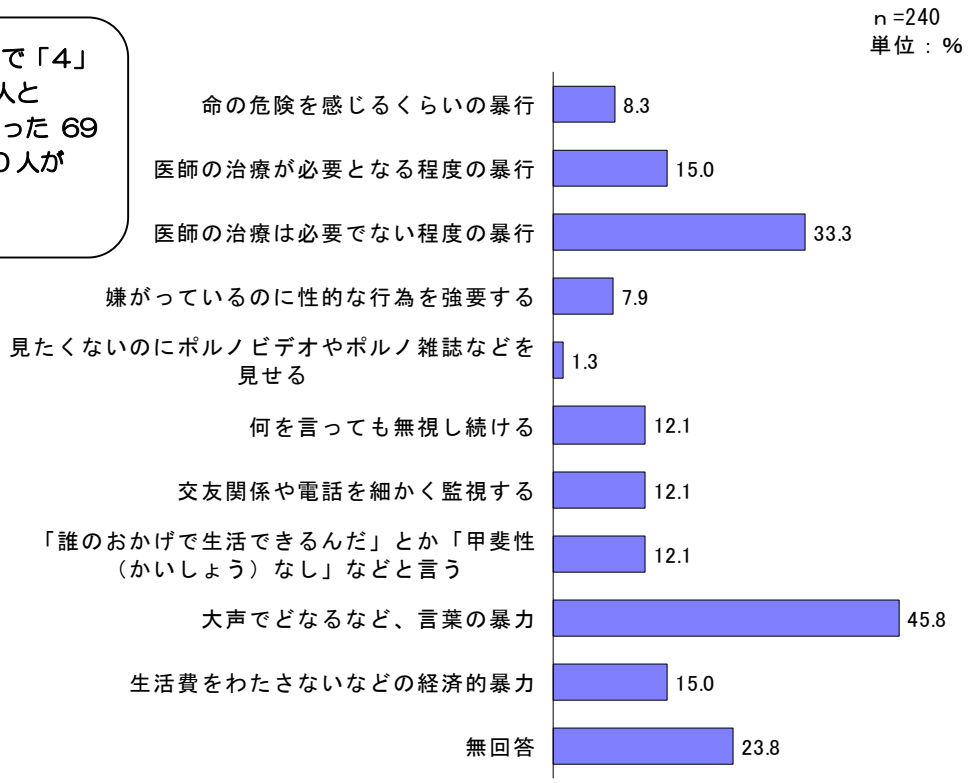

○「大声でどなるなど、言葉の暴力」が 45.8%に達し、最も多い回答となっている。第２位は「医師の治療は必要でない程度の暴行」で、３人に１人が挙げている。

【男女別】

	全体	命の危険を感じるくらいの暴行	医師の治療が必要となる程度の暴行	医師の治療は必要でない程度の暴行	嫌がっているのに性的な行為を強要	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる	何を言っても無視し続ける	交友関係や電話を細かく監視する	「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性なし」などと言う	大声でどなるなど、言葉の暴力	生活費をわたさないなどの経済的暴力	無回答
合計	240 100.0	20 8.3	36 15.0	80 33.3	19 7.9	3 1.3	29 12.1	29 12.1	29 12.1	110 45.8	36 15.0	57 23.8
女性	150 100.0	16 10.7	28 18.7	50 33.3	15 10.0	2 1.3	14 9.3	22 14.7	21 14.0	67 44.7	23 15.3	35 23.3
男性	84 100.0	4 4.8	8 9.5	27 32.1	3 3.6	0 0.0	14 16.7	6 7.1	7 8.3	40 47.6	11 13.1	19 22.6

○暴力の経験がある人の中では「大声でどなるなど、言葉の暴力」という回答が女性・男性ともにいちばん多く、女性ではそれに「医師の治療は必要でない程度の暴行」、「無回答」、「医師の治療が必要となる程度の暴行」が続いている。男性でも第２・３位の回答は女性と共通しているが、４位は「何を言っても無視し続ける」。

○「命の危険を感じるくらいの暴行」の経験（被害、加害）がある人は 20 人（女性 16 人、男性４人）、「医師の治療が必要となる程度の暴行」の経験がある人は 36 人（女性 28 人、男性８人）いることが分かる。

【県調査との比較】

○県調査において暴力の加害、被害状況についてたずねた質問に対する男女別の回答集計結果の第１～３位は、下の表のとおりであった。
県調査では加害経験と被害経験を分けてたずねているので本市調査結果との単純な比較は難しいが、「大声でどなる」、「身体に対する暴力行為」、「無視」などが多く挙げられ、本市調査と大きな傾向が似通っていることが分かる。

＜県調査＞

女性（総数＝655）

順位	加害	被害
1	大声でどなる（26.1%）	身体に対する暴力行為（21.2%）
2	何を言っても、長時間無視し続ける（20.3%）	いやがっているのに性的な行為を強要（12.9%）
3	物を投げつける（12.8%）	危害を加えるような脅迫（8.7%）

男性（総数＝575）

順位	加害	被害
1	大声でどなる（48.1%）	身体に対する暴力行為（10.8%）
2	何を言っても、長時間無視し続ける（31.8%）	危害を加えるような脅迫（2.8%）
3	ドアをけったり、壁に物を投げて、おどす（20.4%）	いやがっているのに性的な行為を強要（2.6%）

◆パートナー間暴力を受けたときの相談先（問 40）

＊「友人・知人」、「家族・親族」、「警察」等が多い

問 40　（問 39 で選択肢「１」を選んだ方に対する質問です。「１」以外の選択肢を選んだ方は問 42 へお進みください。）暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。次の１～９の中から当てはまるものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

「誰にも相談しなかった」という方は、10 を○で囲んでください。

1　家族・親族
2　友人・知人
3　同じような経験をした人、そうした人のグループ
4　家庭裁判所、弁護士
5　警察
6　市役所の相談窓口（「悩みごと相談」など）
7　配偶者暴力相談支援センター
8　医師、カウンセラーなど
9　その他→具体的に（　　）
10　誰にも相談しなかった

	全体	家族・親族	友人・知人	同じような経験をした人、そうした人のグループ	家庭裁判所、弁護士	警察	市役所の相談窓口（「悩みごと相談」など）	配偶者暴力相談支援センター	医師、カウンセラーなど	その他	誰にも相談しなかった	無回答
合計	20 100.0	6 30.0	8 40.0	0 0.0	2 10.0	6 30.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0	3 15.0
女性	16 100.0	6 37.5	7 43.8	0 0.0	1 6.3	5 31.3	2 12.5	1 6.3	1 6.3	2 12.5	4 25.0	1 6.3
男性	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0

問 39 で「1」と答えた 20 人が対象となる。

○「命の危険を感じるくらいの暴行」の経験のある 20 人の中で、「友人・知人」に相談したと答えた人が最も多く、20 人中８人となっている。それに次いで多かった回答は「家族・親族」、「警察」（ともに６人）である。

○命の危険を感じるくらいの暴行を受けたにもかかわらず「誰にも相談しなかった」と答えた４人はすべて女性で、女性全員の４分の１を占める。相談相手として最も多い回答は「友人・知人」で、次いで多いのは「家族・親族」である。

○男性では具体的な相談先としては、「友人・知人」、「家庭裁判所、弁護士」、「警察」（各１人ずつ）が回答されている。

◆パートナー間暴力について誰にも相談しなかった理由（問 41）
＊「相談先が不明」、「はずかしくて言えなかった」など

問 41　（問 40 で「10　誰にも相談しなかった」と答えた方に対する質問です。誰かに相談された方は、問 42 へお進みください。）あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。次の 1 ～12 の中から近いものを３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2　相談する人がいなかったから
3　はずかしくて誰にも言えなかったから
4　被害を受けたことを思い出したくなかったから
5　相談しても無駄だと思ったから
6　相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから
7　自分さえがまんすればなんとかこのままやっていけると思ったから
8　他人を巻き込みたくなかったから
9　子どもに危害が及ぶと思ったから
10　自分にも悪いところがあると思ったから
11　相談するほどのことではないと思ったから
12　その他→具体的に（　　）

	全体	どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから	相談する人がいなかったから	はずかしくて誰にも言えなかったから	被害を受けたことを思い出したくなかったから	相談しても無駄だと思ったから	相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから	自分さえがまんすればなんとかこのままやっていけると思ったから	他人を巻き込みたくなかったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相談するほどのことではないと思ったから	その他	無回答
合計（女性）	4 100.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0
20歳未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20～29歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
40～49歳	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50～59歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
60～69歳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
70歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

問 40 で「10」と答えた４人（全員女性）が対象となる。

○「誰にも相談しなかった」４人のうち、２人が「どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから」、「はずかしくて誰にも言えなかったから」という理由を答えている。ほかに挙げられているのは、「相談する人がいなかったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」（各１人ずつ）。

○年齢別にみてみると、30 歳代と 40 歳代の人では「どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから」、「相談する人がいなかったから」、「はずかしくて誰にも言えなかったから」といった理由が回答され、また、60 歳代の２人のうち１人は「相談するほどのことではないと思ったから」と答え、もう１人は無回答だったことが分かる。

◆パートナー間暴力に対し有効な援助（問 42）

問 42　あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。次の１～12 の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　経済的な自立に向けた支援を行うこと
2　相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること
3　家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
4　医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
5　市役所などの公的機関での情報提供と支援
6　民間支援グループなどの援助
7　身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供
8　被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
9　加害者への指導やカウンセリングを行うこと
10　お互いの人権を大切にする教育の充実
11　その他→具体的に（　　）
12　特に援助は必要ないと思う

No.	カテゴリー名	n	%
1	経済的な自立に向けた支援を行うこと	235	32.2
2	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること	249	34.1
3	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助	287	39.3
4	医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助	153	21.0
5	市役所などの公的機関での情報提供と支援	95	13.0
6	民間支援グループなどの援助	20	2.7
7	身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供	273	37.4
8	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること	106	14.5
9	加害者への指導やカウンセリングを行うこと	159	21.8
10	お互いの人権を大切にする教育の充実	122	16.7
11	その他	13	1.8
12	特に援助は必要ないと思う	8	1.1
	無回答	69	9.5
	全体	730	100.0

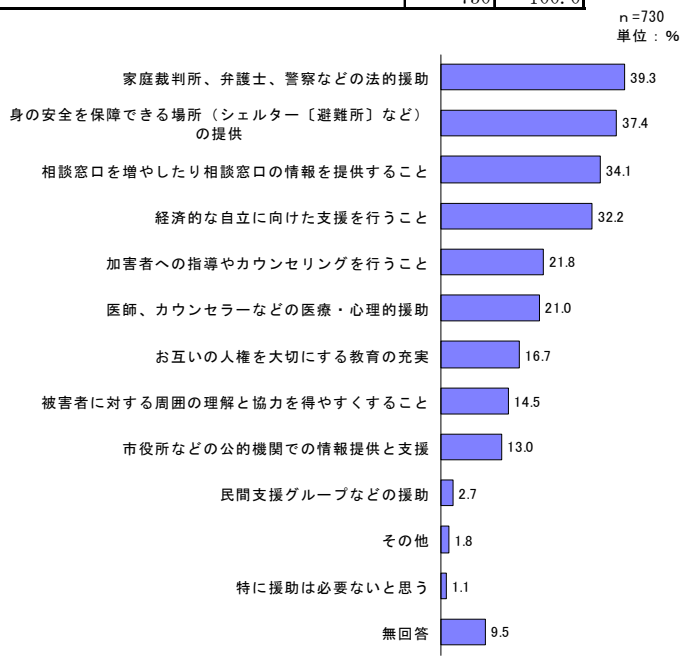

○全体では「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」が４割弱で最も多く、「身の安全を保障できる場所の提供」（37.4%）、「相談窓口を増やしたりその情報を提供すること」（34.1%）、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」（32.2%）等が続いている。

【男女別】

	全体	経済的な自立に向けた支援の実施	相談窓口の増設やその情報提供	家庭裁判所などの法的援助	医師、カウンセラーなどの援助	市役所などの公的機関での情報提供	民間支援グループなどの援助	身の安全を保障できる場所の提供	被害者周囲の理解と協力を得やすくする	加害者への指導やカウンセリング	お互いの人権を大切にする教育の充実	その他	特に援助は必要ないと思う	無回答
合計	730 100.0	235 32.2	249 34.1	287 39.3	153 21.0	95 13.0	20 2.7	273 37.4	106 14.5	159 21.8	122 16.7	13 1.8	8 1.1	69 9.5
女性	440 100.0	163 37.0	149 33.9	164 37.3	96 21.8	53 12.0	8 1.8	187 42.5	57 13.0	99 22.5	60 13.6	8 1.8	3 0.7	40 9.1
男性	265 100.0	68 25.7	92 34.7	118 44.5	56 21.1	38 14.3	12 4.5	82 30.9	47 17.7	56 21.1	58 21.9	5 1.9	4 1.5	20 7.5

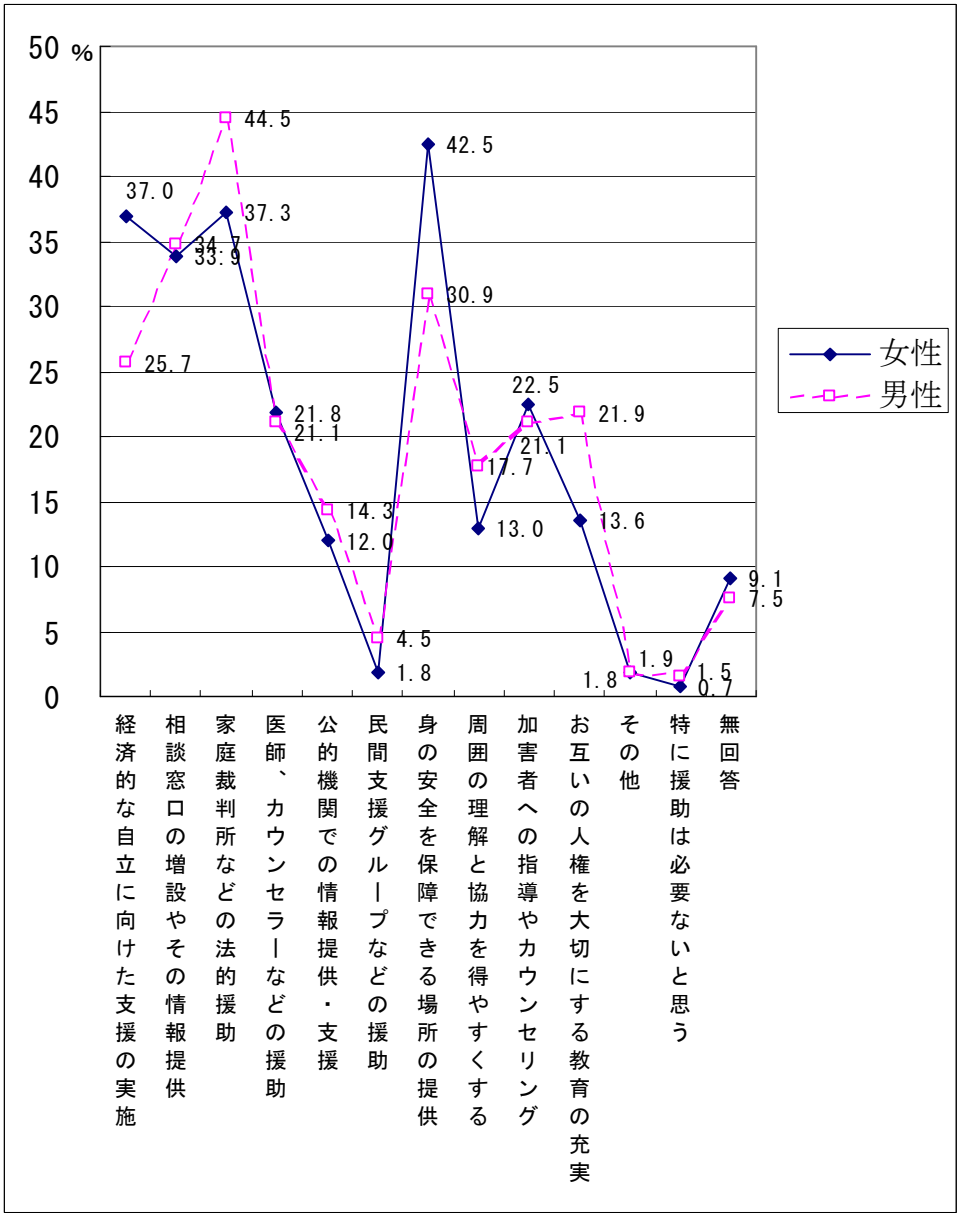

○第１～３位の回答は、女性では順に「身の安全を保障できる場所の提供」、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」、「経済的な自立に向けた支援の実施」であるのに対し、男性では順に「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」、「相談窓口の増設やその情報を提供すること」、「身の安全を保障できる場所の提供」となっている。
女性ではシェルター（避難所）など身の安全を保障できる場所に対するニーズが男性に比べてかなり多く、11.6 ポイントの差がついていることが分かる。

地域活動などについて

（問 43～問 46）

◆最近参加した地域活動等（問 43）　＊45%強が「参加していない」

問 43　あなたはこの１年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。該当するものすべての数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　町会や自治会（老人会・婦人会を含む)、商店会などの地域活動
2　保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動
3　自治体の審議会等の委員
4　趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動
5　地域の仲間同士集まって行う勉強会や研修会
6　環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動
7　高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動
8　消防団等の自主防災活動
9　国際交流・協力に関する活動
10　市で実施する講座等への参加
11　参加していない

No.	カテゴリー名	n	%
1	町会や自治会（老人会・婦人会を含む）、商店会などの地域活動	163	22.3
2	保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動	136	18.6
3	自治体の審議会等の委員	14	1.9
4	趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動	157	21.5
5	地域の仲間同士集まって行う勉強会や研修会	45	6.2
6	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	28	3.8
7	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動	28	3.8
8	消防団等の自主防災活動	18	2.5
9	国際交流・協力に関する活動	15	2.1
10	市で実施する講座等への参加	60	8.2
11	参加していない	330	45.2
	無回答	68	9.3
	全体	730	100.0

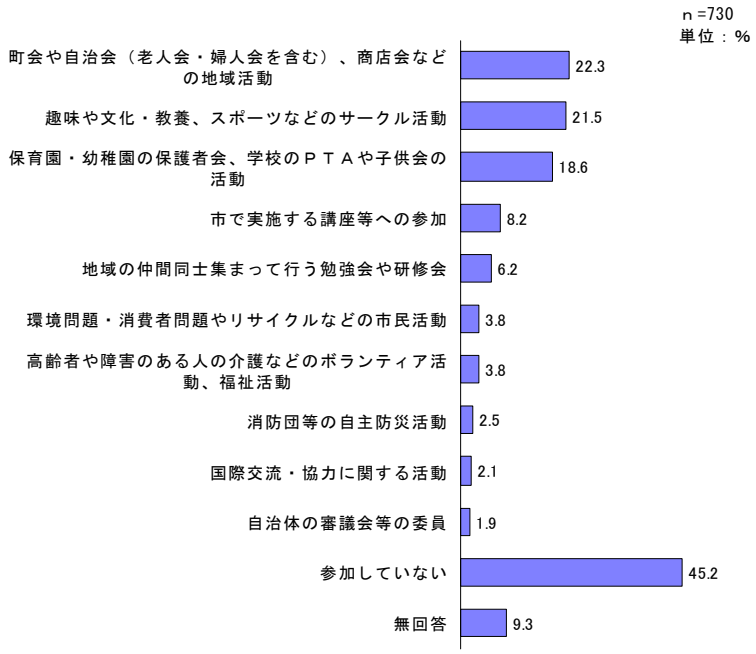

○「参加していない」とした回答が最も多く、45.2%を占めている。
参加されている活動としては、「町会や自治会（老人会・婦人会を含む)、商店会などの地域活動」(22.3%)、「趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動」(21.5%)などが多く挙げられている。

【男女別】

	全体	町会や自治会（老人会・婦人会を含む）、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動	自治体の審議会等の委員	趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動	地域の仲間同士集まって行う勉強会や研修会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流・協力に関する活動	市で実施する講座等への参加	参加していない	無回答
合計	730	163	136	14	157	45	28	28	18	15	60	330	68
	100.0	22.3	18.6	1.9	21.5	6.2	3.8	3.8	2.5	2.1	8.2	45.2	9.3
女性	440	100	116	6	100	26	12	19	7	9	41	178	38
	100.0	22.7	26.4	1.4	22.7	5.9	2.7	4.3	1.6	2.0	9.3	40.5	8.6
男性	265	56	18	7	54	17	15	9	9	6	15	142	25
	100.0	21.1	6.8	2.6	20.4	6.4	5.7	3.4	3.4	2.3	5.7	53.6	9.4

○女性・男性ともに「参加していない」という回答が最も多いが、その割合をみると女性では 40.5%であるのに対し男性では過半数の 53.6%に達しており、13.1 ポイントもの差がみられる。

○それ以外で多かった回答の内容をみてみると、第２位は女性では「保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動」（26.4%）であるのに対し、男性では「町会や自治会、商店会などの地域活動」（21.1%）が２位に入っている。

○「保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動」は女性に比べ男性のポイントがほぼ４分の１と参加率がかなり低く、20 ポイント弱の差がある。

【年齢別】

	全体	町会や自治会（老人会・婦人会を含む）、商店会などの地域活動	保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動	自治体の審議会等の委員	趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動	地域の仲間同士集まって行う勉強会や研修会	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動	消防団等の自主防災活動	国際交流・協力に関する活動	市で実施する講座等への参加	参加していない	無回答
合計	730	163	136	14	157	45	28	28	18	15	60	330	68
	100.0	22.3	18.6	1.9	21.5	6.2	3.8	3.8	2.5	2.1	8.2	45.2	9.3
20歳未満	8	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	5	1
	100.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	62.5	12.5
20～29歳	79	4	5	1	13	2	2	3	1	1	6	53	3
	100.0	5.1	6.3	1.3	16.5	2.5	2.5	3.8	1.3	1.3	7.6	67.1	3.8
30～39歳	190	32	59	2	34	8	2	2	1	0	15	87	11
	100.0	16.8	31.1	1.1	17.9	4.2	1.1	1.1	0.5	0.0	7.9	45.8	5.8
40～49歳	156	40	54	4	38	12	6	7	3	9	8	62	7
	100.0	25.6	34.6	2.6	24.4	7.7	3.8	4.5	1.9	5.8	5.1	39.7	4.5
50～59歳	110	23	10	1	16	6	5	2	5	2	5	58	15
	100.0	20.9	9.1	0.9	14.5	5.5	4.5	1.8	4.5	1.8	4.5	52.7	13.6
60～69歳	104	33	5	3	31	11	6	9	3	0	16	35	16
	100.0	31.7	4.8	2.9	29.8	10.6	5.8	8.7	2.9	0.0	15.4	33.7	15.4
70歳以上	77	29	3	3	24	6	7	4	4	3	10	28	13
	100.0	37.7	3.9	3.9	31.2	7.8	9.1	5.2	5.2	3.9	13.0	36.4	16.9

○「参加していない」の回答割合は 20 歳未満や 20 歳代では６割台と大きいが、年齢が高い人の層では小さくなる傾向がみられ、60 歳代と 70 歳以上の層では３割台の数値となっている。

反対に、「参加していない」以外の選択肢では、子育て世代特有の「保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動」を除き、若い人の層よりも比較的高齢の層で割合が大きくなっている。

◆地域活動等における男女共同参画の進捗度（問 44）

問 44　（問 43 で「参加経験がある」と答えた方のうち、選択肢１～９のどれかに○印をつけた方に対する質問です。該当しない方は*問 45* へお進みください。）

その活動では、男女共同参画は進んでいますか。次のいずれか**１つだけ**を選び、数字を○で囲んでください。

１　はい	２　いいえ
２を選んだ方は、具体的に（例：“長”はいつも男性だ、意思決定の場に女性が参加していない、等）〔　　〕	

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	215	67.0
2	いいえ	71	22.1
	無回答	35	10.9
	非該当	409	
	全体	321	100.0

問 43 で「1」～「9」までの選択肢を選んだ 321 人が対象となる。

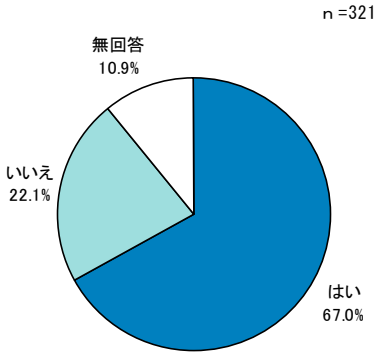

○全体では「はい」が 67.0％と７割弱を占め、活動における男女共同参画が進んでいると評価している人が比較的多いことが分かった。
他方、「いいえ」と答えた人の割合は 22.1％で、２割強となっている。その具体的な内容（理由）としては以下のようなことが挙げられている。

・学校のＰＴＡは女性ばかり　・サークルは女性のみ　・父親の参加者が少ない
・保護者会等は平日に行われるもので、仕事をしている男性向けの設定とは思えない。
・子どもに関することはいつも母親ばかりの参加です。
・学校の保護者会は平日の昼間で母親の参加がほとんどである。
・ＰＴＡ出席者はお母さんばかりだ　・女性でもよいと思う
・日中の活動なので男性はほとんど参加できない
・意思決定は男性
・会社員を経てボランティア活動に参加している男性は自分のことを上司だと思っていて非常に不快な思いをしている。
・保育園の行事参加は父親の数が圧倒的に少ない。仕事の都合でしょうが。自治会のメインはほとんど男性でした。
・ほとんど女性のサークル　・学校教育の場に父親の参加が少ない　・男性参加が少ない
・活動に参加するのは母親で父親は来ない。　・役員全員男
・ＰＴＡ活動など、実際に女性がやっている。男性は仕事をしているので参加している人が少ない。
・参加メンバーは女性だけ。　・役員が男性。

・「母の会」など父親の参加が限られる状況が多い。（幼稚園の保護者会）
・チームに女性がいない。　・男が長、女は男に依存する風潮
・ＰＴＡは女性の役員ばかりで、活動は女性に押し付けられている。
・生まれ育った地元の老人、婦人会等固い頭はどうしようもない
・長はいつも男性（同内容３件）
・学校のＰＴＡなどの行事はいつも平日の昼間で主に母親が参加している。仕事を休んで。
・日中の活動で男性がいない　・よくわからない　・町会は男性には優しいが女性には厳しい
・現在会員が女性のみなのでよくわからない　・男性の人数が多いのでだいたい男性優先となる
・女性のみのサークルなので
・特にそういう話をしたことはないが、男女に関係なく皆協力的で居心地がいい
・母親と子どもだけのサークルでした　・保護者として出席するのは母親ばかり
・学校のＰＴＡ活動はほとんど母親だけです
・いつも集まるのは女性ばかりで男性の参加が少ない　・男性主導
・長は男性が多い。婦人会のみ長がいる
・男性の出席率が低い　・スポーツ（ゴルフ）男
・幼稚園、保育園の保護者会では男女協働参画に関する活動は特になかった

【活動内容別】

			男女共同参画は進んでいるか（問44）		
		全体	はい	いいえ	無回答
	合計	321 100.0	215 67.0	71 22.1	35 10.9
地域活動等への参加 問43	町会や自治会、商店会などの地域活動	163 100.0	111 68.1	33 20.2	19 11.7
	保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動	136 100.0	85 62.5	38 27.9	13 9.6
	自治体の審議会等の委員	14 100.0	12 85.7	1 7.1	1 7.1
	趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動	157 100.0	104 66.2	33 21.0	20 12.7
	地域の仲間同士集まって行う勉強会や研修会	45 100.0	35 77.8	6 13.3	4 8.9
	環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動	28 100.0	24 85.7	2 7.1	2 7.1
	高齢者や障害のある人の介護等のボランティア、福祉活動	28 100.0	20 71.4	3 10.7	5 17.9
	消防団等の自主防災活動	18 100.0	18 100.0	0 0.0	0 0.0
	国際交流・協力に関する活動	15 100.0	9 60.0	4 26.7	2 13.3

○「はい」という回答の割合が大きかったものの上位３つは、順に「消防団等の自主防災活動」、「自治体の審議会等の委員」および「環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動」である。
他方、「いいえ」とする回答の割合が大きかったものの上位３つは、順に「保護者会、ＰＴＡや子供会の活動」、「国際交流・協力に関する活動」、「趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動」となっている。

◆女性に進出してほしい職業・職階（問 45）
＊「医師」「政治家」「弁護士」など

問 45　次に掲げる職業・職階などのうち、特に女性に進出してほしいと思うものを選び、数字を○で囲んでください。（**３つ以内**で）

1　医師	2　大学の教員・研究者	3　警察官	4　消防士・救急隊員	
5　消防団	6　政治家	7　弁護士	8　建築士	9　管理職
10　その他→具体的に（　　）		11　特に進出してほしくない		

No.	カテゴリー名	n	%
1	医師	420	57.5
2	大学の教員・研究者	59	8.1
3	警察官	134	18.4
4	消防士・救急隊員	82	11.2
5	消防団	10	1.4
6	政治家	249	34.1
7	弁護士	176	24.1
8	建築士	41	5.6
9	管理職	171	23.4
10	その他	11	1.5
11	特に進出してほしくない	40	5.5
	無回答	81	11.1
	全体	730	100.0

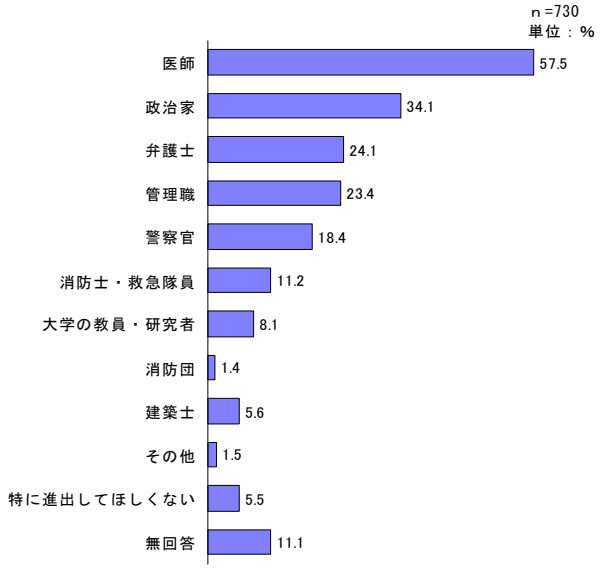

○全体では「医師」が 57.5%と６割弱を占め、最も多い回答となっている。それに次いで多かったのが「政治家」（34.1%）、第３位は「弁護士」（24.1%）となっている。

【男女別】

	全体	医師	大学の教員・研究者	警察官	消防士・救急隊員	消防団	政治家	弁護士	建築士	管理職	その他	特に進出してほしくない	無回答
合計	730	420	59	134	82	10	249	176	41	171	11	40	81
	100.0	57.5	8.1	18.4	11.2	1.4	34.1	24.1	5.6	23.4	1.5	5.5	11.1
女性	440	260	28	84	40	5	151	120	26	116	6	24	43
	100.0	59.1	6.4	19.1	9.1	1.1	34.3	27.3	5.9	26.4	1.4	5.5	9.8
男性	265	150	29	45	37	5	94	52	15	53	4	14	30
	100.0	56.6	10.9	17.0	14.0	1.9	35.5	19.6	5.7	20.0	1.5	5.3	11.3

○男女別にみると、「大学の教員・研究者」や「消防士・救急隊員」については男性からの希望の方が比較的多く、男性の割合がそれぞれ 4.5、4.9 ポイント、女性を上回っている。また、反対に女性からの希望の方が比較的多かったのが「弁護士」、「管理職」で、女性の割合が順に 7.7、6.4 ポイント、男性を上回っている。

◆男性に進出してほしい職業（問 46）
＊「ヘルパー」「保育士」「看護師」など

問 46　次に掲げる職業などのうち、特に男性に進出してほしいと思うものを選び、数字を○で囲んでください。（３つ以内で）

1　保育士　　2　幼稚園教諭　　3　保健師　　4　看護師
5　ヘルパー　　6　窓口や受付などの接客業　　7　バスガイド
8　その他→具体的に（　　）　　9　特に進出してほしくない

No.	カテゴリー名	n	%
1	保育士	291	39.9
2	幼稚園教諭	195	26.7
3	保健師	58	7.9
4	看護師	202	27.7
5	ヘルパー	295	40.4
6	窓口や受付などの接客業	45	6.2
7	バスガイド	22	3.0
8	その他	12	1.6
9	特に進出してほしくない	103	14.1
	無回答	86	11.8
	全体	730	100.0

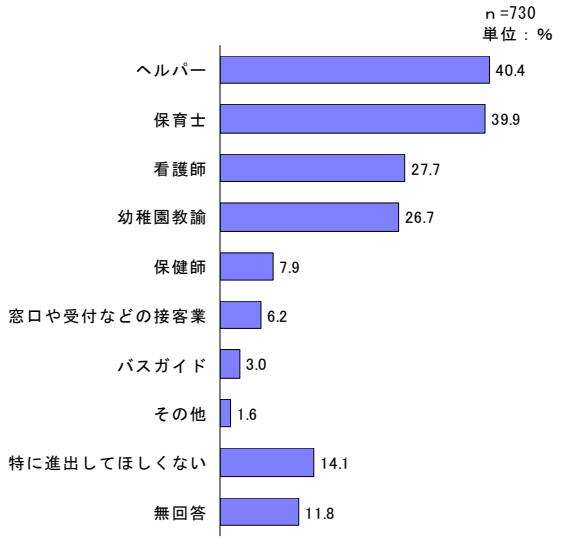

○全体では「ヘルパー」が 40.4%とほぼ４割を占め、最も多い回答となっている。僅差でそれに次いで多かったのが「保育士」（39.9%）、第３位は「看護師」（27.7%）となっている。福祉、医療職への希望が多いことが分かる。

【男女別】

	全体	保育士	幼稚園教諭	保健師	看護師	ヘルパー	窓口や受付などの接客業	バスガイド	その他	特に進出してほしくない	無回答
合計	730	291	195	58	202	295	45	22	12	103	86
	100.0	39.9	26.7	7.9	27.7	40.4	6.2	3.0	1.6	14.1	11.8
女性	440	201	138	23	109	198	23	13	9	51	43
	100.0	45.7	31.4	5.2	24.8	45.0	5.2	3.0	2.0	11.6	9.8
男性	265	83	52	33	86	89	22	9	2	50	35
	100.0	31.3	19.6	12.5	32.5	33.6	8.3	3.4	0.8	18.9	13.2

○男女別にみると、「保健師」や「看護師」については男性からの希望の方が比較的多く、男性の割合がそれぞれ 7.3、7.7 ポイント、女性を上回っている。また、反対に女性からの希望の方が比較的多かったのが「保育士」、「幼稚園教諭」や「ヘルパー」で、女性の割合が順に 14.4、11.8、11.4 ポイント、男性を上回っている。

「男女共同参画社会の実現」をめざしてのこれからの施策について

（問47～問50）

◆男女平等推進のため重要と思うこと（問 47）

＊「法律や制度上での見直し」や「男性の家事・育児・介護参加」、「職場の長時間労働の改善」等が多い

問 47　男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。

次の１～11 の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　女性が自身の経済力を向上させること
2　女性が政治・経済に参加すること
3　男性が家事・育児・介護に参加すること
4　男性が家事能力を向上させること
5　職場の長時間労働が改善されること
6　法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること
7　さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること
8　子どものときからの男女平等教育の徹底
9　女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
10　その他→具体的に（　　）
11　わからない

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性が自身の経済力を向上させること	168	23.0
2	女性が政治・経済に参加すること	115	15.8
3	男性が家事・育児・介護に参加すること	256	35.1
4	男性が家事能力を向上させること	110	15.1
5	職場の長時間労働が改善されること	234	32.1
6	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること	278	38.1
7	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	197	27.0
8	子どものときからの男女平等教育の徹底	145	19.9
9	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	175	24.0
10	その他	11	1.5
11	わからない	18	2.5
	無回答	62	8.5
	全体	730	100.0

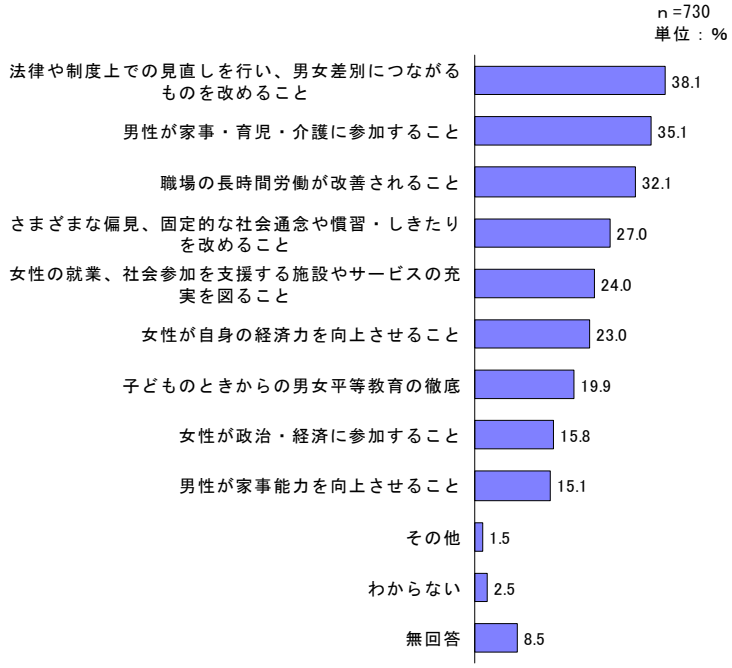

○「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」（38.1%）という回答が最も多く、それに次いで「男性が家事・育児・介護に参加すること」（35.1%）、「職場の長時間労働が改善されること」（32.1%）などが多くなっている。

【男女別】

	全体	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治・経済に参加すること	男性が家事・育児・介護に参加すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どものときからの男女平等教育の徹底	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	無回答
合計	730 100.0	168 23.0	115 15.8	256 35.1	110 15.1	234 32.1	278 38.1	197 27.0	145 19.9	175 24.0	11 1.5	18 2.5	62 8.5
女性	440 100.0	118 26.8	67 15.2	176 40.0	56 12.7	133 30.2	190 43.2	116 26.4	83 18.9	118 26.8	5 1.1	6 1.4	32 7.3
男性	265 100.0	43 16.2	46 17.4	75 28.3	49 18.5	95 35.8	84 31.7	76 28.7	59 22.3	54 20.4	6 2.3	11 4.2	22 8.3

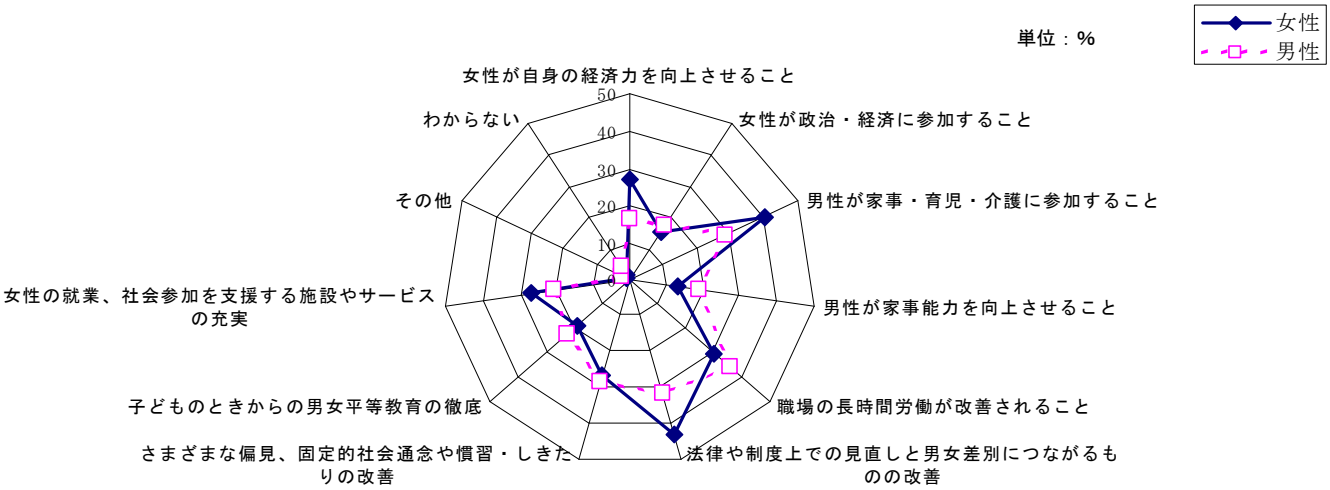

※「無回答」を除く

○第１～３位の回答は、女性では順に「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」、「男性が家事・育児・介護に参加すること」、「職場の長時間労働が改善されること」であるが、男性では順に「職場の長時間労働が改善されること」、「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」、「さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」となっている。また、「男性が家事・育児・介護に参加すること」と「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」では女性の割合が男性を大きく上回り、順に11.7、11.5ポイントの差がついている。

【年齢別】

	全体	女性が自身の経済力を向上させること	女性が政治・経済に参加すること	男性が家事・育児・介護に参加すること	男性が家事能力を向上させること	職場の長時間労働が改善されること	法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること	さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること	子どものときからの男女平等教育の徹底	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	その他	わからない	無回答
合計	730 100.0	168 23.0	115 15.8	256 35.1	110 15.1	234 32.1	278 38.1	197 27.0	145 19.9	175 24.0	11 1.5	18 2.5	62 8.5
20歳未満	8 100.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	2 25.0	2 25.0	3 37.5	3 37.5	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5
20～29歳	79 100.0	15 19.0	18 22.8	40 50.6	13 16.5	27 34.2	38 48.1	29 36.7	10 12.7	14 17.7	0 0.0	3 3.8	1 1.3
30～39歳	190 100.0	36 18.9	25 13.2	75 39.5	30 15.8	84 44.2	77 40.5	54 28.4	30 15.8	50 26.3	5 2.6	4 2.1	6 3.2
40～49歳	156 100.0	46 29.5	22 14.1	53 34.0	18 11.5	44 28.2	58 37.2	39 25.0	31 19.9	48 30.8	3 1.9	5 3.2	5 3.2
50～59歳	110 100.0	26 23.6	20 18.2	34 30.9	13 11.8	33 30.0	43 39.1	31 28.2	26 23.6	27 24.5	2 1.8	0 0.0	12 10.9
60～69歳	104 100.0	27 26.0	18 17.3	29 27.9	19 18.3	29 27.9	37 35.6	22 21.2	29 27.9	20 19.2	0 0.0	3 2.9	16 15.4
70歳以上	77 100.0	18 23.4	12 15.6	21 27.3	14 18.2	13 16.9	22 28.6	18 23.4	17 22.1	13 16.9	1 1.3	2 2.6	18 23.4

○年齢別で最も多い回答をみてみると、20 歳未満および 20 歳代の若い世代では「男性が家事・育児・介護に参加すること」、30 歳代では「職場の長時間労働が改善されること」、40 歳代以上の年代では「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」がそれぞれ最も多いことが分かる。

◆市の事業の認知度（問 48）

＊「無回答」が多いが、『ビリーブ』は３割強の認知度がある

問 48　現在、戸田市が行っている次の１～６の事業のうちで、あなたが知っているものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　『とだ　あんさんぶるプラン』（第三次戸田市男女共同参画計画）
2　戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』
3　戸田市悩みごと相談
4　戸田市男女共同参画情報紙『つばさ』
5　とだファミリー・サポート・センター
6　戸田市起業支援センター『オレンジキューブ』

No.	カテゴリー名	n	%
1	『とだ　あんさんぶるプラン』	34	4.7
2	戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』	240	32.9
3	戸田市悩みごと相談	162	22.2
4	戸田市男女共同参画情報紙『つばさ』	123	16.8
5	とだファミリー・サポート・センター	177	24.2
6	戸田市起業支援センター『オレンジキューブ』	110	15.1
	無回答	313	42.9
	全体	730	100.0

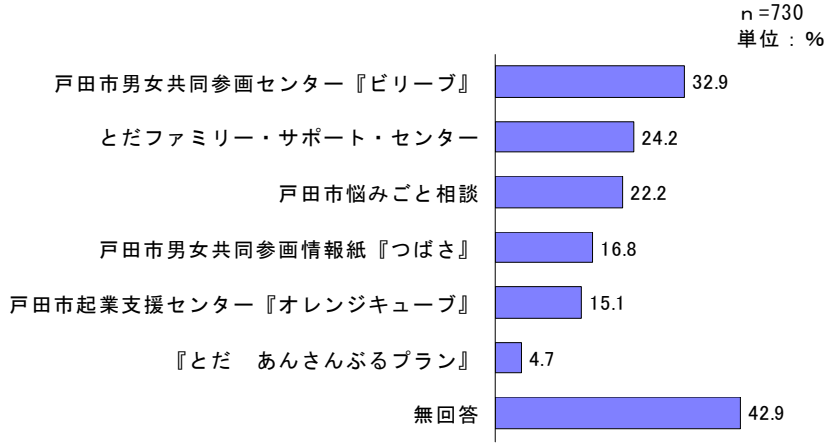

○全体では「無回答」が４割強で最も多いが、知っているとされたものの中では「戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』」が最も多く回答されており、３割強に達している。第３位は「とだファミリー・サポート・センター」（24.2%）、４位は「戸田市悩みごと相談」（22.2%）である。

「『とだ　あんさんぶるプラン』（第三次戸田市男女共同参画計画）」は最下位で、５％未満の認知度であった。

【男女別】

	全体	『とだ あんさんぶるプラン』	戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』	戸田市悩みごと相談	戸田市男女共同参画情報紙『つばさ』	とだファミリー・サポート・センター	戸田市起業支援センター『オレンジキューブ』	無回答
合計	730 100.0	34 4.7	240 32.9	162 22.2	123 16.8	177 24.2	110 15.1	313 42.9
女性	440 100.0	15 3.4	162 36.8	112 25.5	87 19.8	132 30.0	68 15.5	165 37.5
男性	265 100.0	17 6.4	73 27.5	43 16.2	34 12.8	38 14.3	38 14.3	134 50.6

○女性・男性ともに「無回答」が最も多いが、女性では「戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』」も多く回答されており、第１・２位間の差はわずかである。また、知られている事業のうちで最も多く挙げられているのは、女性・男性いずれにおいても「戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』」である。

○「『とだ　あんさんぶるプラン』（第三次戸田市男女共同参画計画）」では唯一男性の回答割合が女性を上回っているが、それ以外の選択肢では女性の割合の方が大きくなっている。

また「とだファミリー・サポート・センター」では男女の割合の隔たりが特に大きく、15.7ポイントの差となっている。

○「『とだ　あんさんぶるプラン』」は、男性では6.4%の認知度がある。

◆『ビリーブ』で力を入れる必要があると思う取り組み（問 49）
＊「相談事業」、「講座・フォーラムの開催」、「啓発事業」などが多い

問 49　戸田市では「男女共同参画センター『ビリーブ』」を設置・運営しています。
あなたが、この施設で今後特に力を入れていく必要があると思われる取り組みを、
次の１～８の中から２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　男女共同参画や女性問題等に関する資料室の運営（図書や雑誌等の収集、閲覧やインターネットによる情報収集）
2　男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催
3　相談事業
4　情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業
5　会議室の提供など市民・団体活動の支援
6　団体・グループの相互交流の援助
7　市民参加によるセンターの運営
8　その他→具体的に（　　）

No.	カテゴリー名	n	%
1	男女共同参画や女性問題等に関する資料室の運営	131	17.9
2	男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催	187	25.6
3	相談事業	204	27.9
4	情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業	157	21.5
5	会議室の提供など市民・団体活動の支援	63	8.6
6	団体・グループの相互交流の援助	67	9.2
7	市民参加によるセンターの運営	78	10.7
8	その他	27	3.7
	無回答	141	19.3
	全体	730	100.0

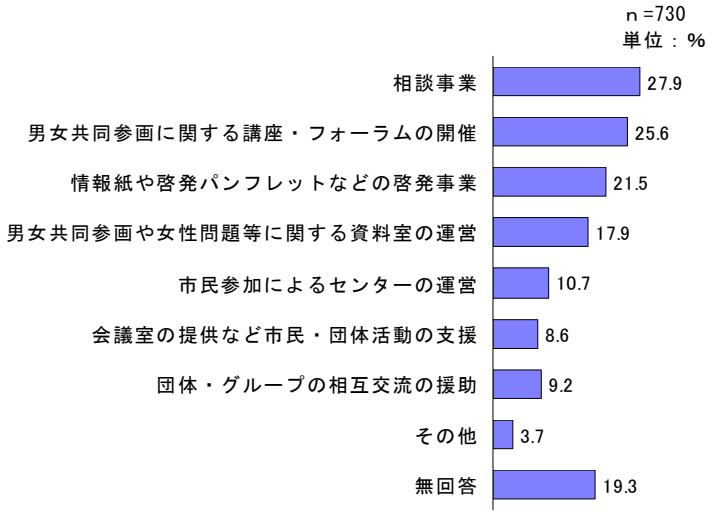

○全体では「相談事業」（27.9%）が最も多く、それに次いで「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」（25.6%）が多い。第３位は「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」（21.5%）となっている。

【男女・年齢別】

	全体	男女共同参画や女性問題等に関する資料室の運営	男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催	相談事業	情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業	会議室の提供など市民・団体活動の支援	団体・グループの相互交流の援助	市民参加によるセンターの運営	その他	無回答
合計	730 100.0	131 17.9	187 25.6	204 27.9	157 21.5	63 8.6	67 9.2	78 10.7	27 3.7	141 19.3
女性-20歳未満	4 100.0	0 0.0	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
女性-20～29歳	55 100.0	16 29.1	12 21.8	19 34.5	17 30.9	4 7.3	6 10.9	5 9.1	3 5.5	5 9.1
女性-30～39歳	128 100.0	25 19.5	32 25.0	50 39.1	27 21.1	10 7.8	8 6.3	11 8.6	7 5.5	11 8.6
女性-40～49歳	103 100.0	17 16.5	30 29.1	30 29.1	20 19.4	6 5.8	11 10.7	4 3.9	2 1.9	24 23.3
女性-50～59歳	64 100.0	11 17.2	19 29.7	13 20.3	18 28.1	6 9.4	3 4.7	10 15.6	2 3.1	8 12.5
女性-60～69歳	47 100.0	3 6.4	13 27.7	6 12.8	8 17.0	4 8.5	5 10.6	7 14.9	2 4.3	15 31.9
女性-70歳以上	38 100.0	4 10.5	10 26.3	12 31.6	3 7.9	6 15.8	4 10.5	3 7.9	0 0.0	14 36.8
男性-20歳未満	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
男性-20～29歳	24 100.0	4 16.7	4 16.7	9 37.5	7 29.2	5 20.8	2 8.3	1 4.2	2 8.3	3 12.5
男性-30～39歳	62 100.0	6 9.7	18 29.0	26 41.9	13 21.0	7 11.3	6 9.7	4 6.5	2 3.2	9 14.5
男性-40～49歳	53 100.0	19 35.8	7 13.2	17 32.1	10 18.9	4 7.5	3 5.7	6 11.3	3 5.7	4 7.5
男性-50～59歳	40 100.0	6 15.0	8 20.0	8 20.0	11 27.5	6 15.0	5 12.5	7 17.5	1 2.5	10 25.0
男性-60～69歳	50 100.0	7 14.0	14 28.0	4 8.0	9 18.0	2 4.0	8 16.0	8 16.0	2 4.0	18 36.0
男性-70歳以上	31 100.0	7 22.6	10 32.3	2 6.5	7 22.6	3 9.7	4 12.9	7 22.6	0 0.0	11 35.5

○20 歳代・30 歳代の人については、女性・男性ともに「相談事業」とした回答が最も多く、女性では 40 歳代の人でも「相談事業」が「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」とともに同数 1 位となっている。また、20 歳未満の若い人の最も多い回答は、女性では「講座・フォーラムの開催」、男性では「男女共同参画や女性問題等に関する資料室の運営（図書や雑誌等の収集、閲覧やインターネットによる情報収集）」と「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」が同数 1 位となっている。

○女性の 50 歳代・60 歳代と男性の 60 歳代・70 歳以上の人では、「無回答」を除き「講座・フォーラムの開催」が最も多い。女性 70 歳以上では「無回答」を除き「相談事業」が最も多い。

○男性 40 歳代では「男女共同参画や女性問題等に関する資料室の運営」が、50 歳代では「啓発事業」が最も多い回答となっている。

◆力を入れてほしい男女共同参画社会推進施策（問 50）

＊高齢者や障害のある人への福祉や保育・子育て支援に関する施策を挙げた回答が多い

問 50　「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を次の１～18 の中から**５つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　女性対象の学級・講座の実施
2　男性対象の学級・講座の実施
3　「戸田市悩みごと相談」の充実やパートナーからの暴力の防止
4　暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置
5　保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実
6　家庭における子育てへの支援の充実
7　男女平等教育の推進
8　高齢者や障害のある人の介護制度の充実
9　女性の健康増進
10　政策等の立案・決定への男女共同参画の推進
11　政策等の立案・決定に参画できる人材の育成
12　就労条件の改善努力
13　職業訓練・職業相談
14　人権の尊重や女性問題の啓発事業
15　男女共同参画センター「ビリーブ」の内容充実
16　県や国との連携
17　その他→具体的に（　　）
18　特にない

No.	カテゴリー名	n	%
1	女性対象の学級・講座の実施	83	11.4
2	男性対象の学級・講座の実施	51	7.0
3	「戸田市悩みごと相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	144	19.7
4	暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置	173	23.7
5	保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実	318	43.6
6	家庭における子育てへの支援の充実	280	38.4
7	男女平等教育の推進	112	15.3
8	高齢者や障害のある人の介護制度の充実	390	53.4
9	女性の健康増進	108	14.8
10	政策等の立案・決定への男女共同参画の推進	60	8.2
11	政策等の立案・決定に参画できる人材の育成	66	9.0
12	就労条件の改善努力	209	28.6
13	職業訓練・職業相談	155	21.2
14	人権の尊重や女性問題の啓発事業	74	10.1
15	男女共同参画センター「ビリーブ」の内容充実	80	11.0
16	県や国との連携	102	14.0
17	その他	8	1.1
18	特にない	21	2.9
	無回答	45	6.2
	全体	730	100.0

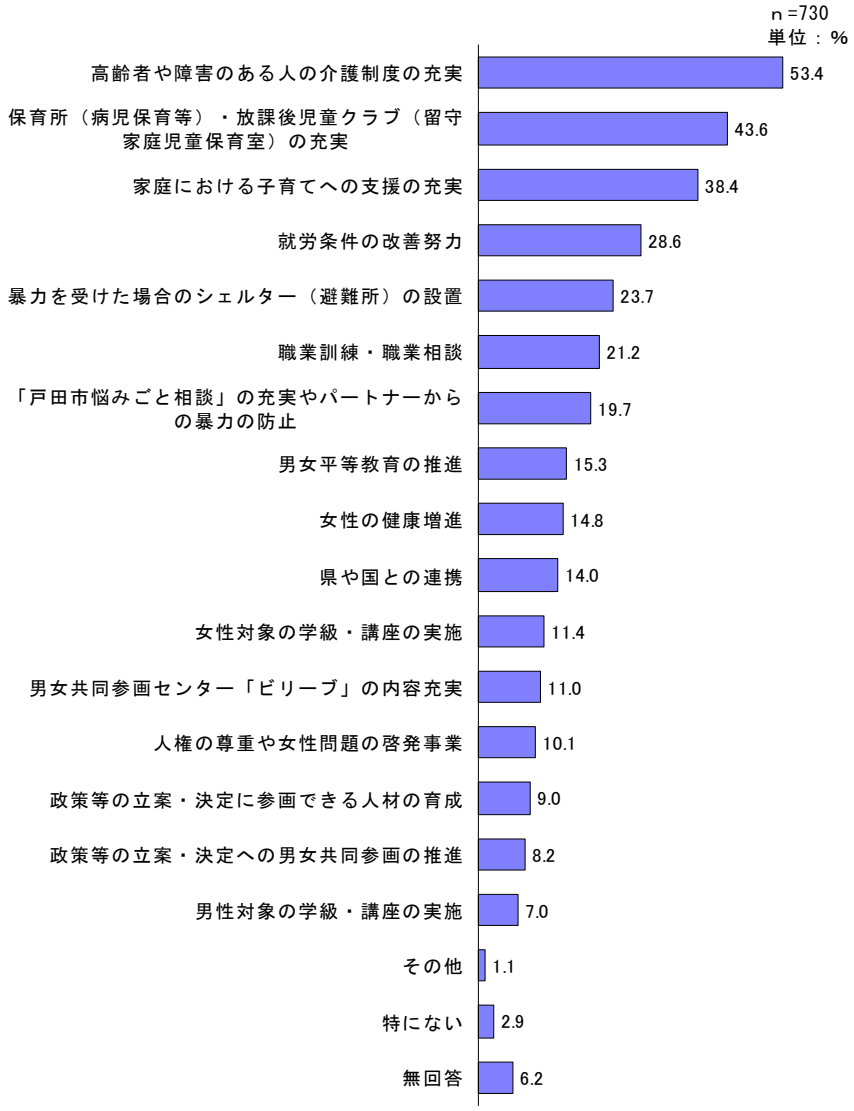

○「高齢者や障害のある人の介護制度の充実」とした回答が最も多く、過半数に達している。

第２、３、４位の回答は、順に「保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実」、「家庭における子育てへの支援の充実」、「就労条件の改善努力」となっている。

上位３位までの回答は、高齢者や障害のある人への福祉や保育・子育て支援に関する施策を挙げるものであることがみてとれる。

【男女別】

	全体	女性対象の学級・講座の実施	男性対象の学級・講座の実施	「戸田市悩みごと相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置	保育所・放課後児童クラブの充実	家庭における子育てへの支援の充実	男女平等教育の推進	高齢者や障害のある人の介護制度の充実	女性の健康増進	政策等の立案・決定への男女共同参画の推進	政策等の立案・決定に参画できる人材の育成	就労条件の改善努力	職業訓練・職業相談	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画センター「ビリーブ」の内容充実	県や国との連携
合計	730	83	51	144	173	318	280	112	390	108	60	66	209	155	74	80	102
	100.0	11.4	7.0	19.7	23.7	43.6	38.4	15.3	53.4	14.8	8.2	9.0	28.6	21.2	10.1	11.0	14.0
女性	440	56	21	81	108	216	169	56	243	71	31	33	130	99	36	43	52
	100.0	12.7	4.8	18.4	24.5	49.1	38.4	12.7	55.2	16.1	7.0	7.5	29.5	22.5	8.2	9.8	11.8
男性	265	25	29	58	63	98	104	54	135	35	27	31	75	50	37	35	44
	100.0	9.4	10.9	21.9	23.8	37.0	39.2	20.4	50.9	13.2	10.2	11.7	28.3	18.9	14.0	13.2	16.6

＊「その他」、「特にない」、「無回答」を除く

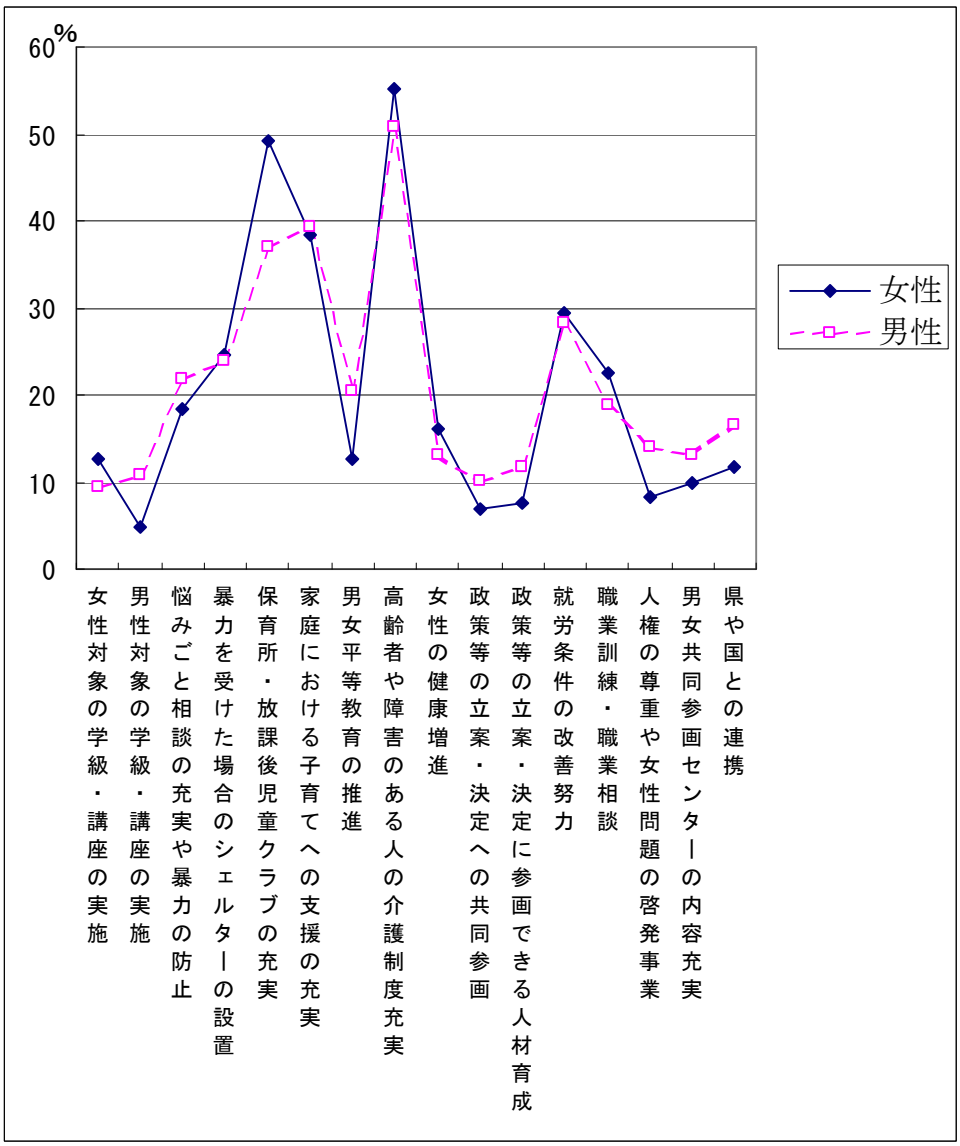

○女性では、第１～４位の回答は全体結果と同じく順に「高齢者や障害のある人の介護制度の充実」、「保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実」、「家庭における子育てへの支援の充実」、「就労条件の改善努力」であり、男性でも第２、３位の順番は入れ替わっているものの上位回答４つの内容は同じである。

○男女間で回答割合に開きがあった選択肢としては、女性が男性を 12.1 ポイント上回っている「保育所・放課後児童クラブの充実」、男性が女性を 6.1 ポイント上回る「男性対象の学級・講座の実施」、7.7 ポイント上回る「男女平等教育の推進」等を挙げることができる。

○「男女共同参画センター『ビリーブ』の内容充実」を回答した人は、女性で約 10%、男性では約 13%みられる。

【年齢別】

	全体	女性対象の学級・講座の実施	男性対象の学級・講座の実施	「戸田市悩みごと相談」の充実やパートナーからの暴力の防止	暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置	保育所・放課後児童クラブの充実	家庭における子育てへの支援の充実	男女平等教育の推進	高齢者や障害のある人の介護制度の充実	女性の健康増進	政策等の立案・決定への男女共同参画の推進	政策等の立案・決定に参画できる人材の育成	就労条件の改善努力	職業訓練・職業相談	人権の尊重や女性問題の啓発事業	男女共同参画センター「ビリーブ」の内容充実	県や国との連携
合計	730 100.0	83 11.4	51 7.0	144 19.7	173 23.7	318 43.6	280 38.4	112 15.3	390 53.4	108 14.8	60 8.2	66 9.0	209 28.6	155 21.2	74 10.1	80 11.0	102 14.0
20歳未満	8 100.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0	6 75.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0
20～29歳	79 100.0	8 10.1	4 5.1	16 20.3	22 27.8	42 53.2	41 51.9	13 16.5	39 49.4	10 12.7	3 3.8	6 7.6	31 39.2	19 24.1	7 8.9	7 8.9	12 15.2
30～39歳	190 100.0	17 8.9	8 4.2	36 18.9	57 30.0	114 60.0	99 52.1	19 10.0	73 38.4	35 18.4	12 6.3	15 7.9	60 31.6	38 20.0	13 6.8	9 4.7	25 13.2
40～49歳	156 100.0	14 9.0	8 5.1	30 19.2	32 20.5	68 43.6	60 38.5	25 16.0	86 55.1	23 14.7	9 5.8	13 8.3	42 26.9	38 24.4	19 12.2	14 9.0	17 10.9
50～59歳	110 100.0	14 12.7	11 10.0	19 17.3	28 25.5	40 36.4	30 27.3	21 19.1	73 66.4	16 14.5	12 10.9	11 10.0	39 35.5	19 17.3	14 12.7	15 13.6	14 12.7
60～69歳	104 100.0	15 14.4	9 8.7	19 18.3	17 16.3	29 27.9	29 27.9	19 18.3	64 61.5	12 11.5	15 14.4	15 14.4	20 19.2	24 23.1	16 15.4	21 20.2	16 15.4
70歳以上	77 100.0	14 18.2	11 14.3	22 28.6	14 18.2	21 27.3	18 23.4	13 16.9	51 66.2	8 10.4	7 9.1	6 7.8	11 14.3	15 19.5	4 5.2	13 16.9	16 20.8

＊「その他」、「特にない」、「無回答」を除く

○最も多い答えは、20 歳未満の人では「就労条件の改善努力」、20 歳代と 30 歳代の人では「保育所・放課後児童クラブの充実」、40 歳代以上の人では「高齢者や障害のある人の介護制度の充実」となっている。

【前回調査との比較】

○前回調査の「男女共同参画の社会をつくるために市がするべきこと」をきいた質問の結果は、以下の表のとおりであった（総数＝女性：828、男性：593）。

学校教育における男女平等教育の推進	女 性	19.0%
	男 性	20.4%
男女共同参画活動支援施設の整備	女 性	18.2%
	男 性	26.0%
男性への啓発	女 性	14.3%
	男 性	11.3%
女性に対する講座や啓発活動の充実	女 性	7.1%
	男 性	6.7%
女性の就業支援のための訓練やセミナーの実施	女 性	17.3%
	男 性	13.3%
働きやすい環境の整備の企業への働きかけ	女 性	36.8%
	男 性	37.8%
子育て支援、高齢者福祉などの施設や制度の充実を図る	女 性	43.0%
	男 性	33.6%
福祉・健康・労働などの相談業務	女 性	7.4%
	男 性	6.9%
女性の行政への参画を推進する	女 性	16.3%
	男 性	18.7%
地域活動やボランティア活動への支援	女 性	6.4%
	男 性	7.1%
その他	女 性	1.0%
	男 性	1.5%
無回答	女 性	2.9%
	男 性	1.9%

前回調査では、女性では第１位「子育て支援、高齢者福祉などの施設や制度の充実を図る」・第２位「働きやすい環境の整備の企業への働きかけ」、また男性では第１位「働きやすい環境の整備の企業への働きかけ」・第２位「子育て支援、高齢者福祉などの施設や制度の充実を図る」となっている。

今回の調査においても、高齢者や障害のある人への福祉や保育、家庭におけるものも含めた子育てへの支援、就労支援の施策に特に力を入れてほしいという回答が上位を占め、前回調査結果と変化していないことが分かる。

また、今回調査では「暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置」が新しく第５位（女性・男性ともに第５位）に入ってきている。

第Ⅳ章

「自由記入」のまとめ

本章の内容は、明らかな誤字・脱字等と思われる箇所を修正したこと以外は、基本的にアンケート調査票自由記入欄への記入内容をそのまま再現して作成したものです。

1．男女平等、男女共同参画全般について（32 件）

【20 歳代】

・いくら男女平等とはいえ、体のつくりは違うのだから、すべて平等ということまでは望んでいません。家庭科や技術の授業など、みんなが平等にできることから始めてみてはと思います。（女性・20 歳代）

・男らしさ、女らしさというのは、長い歴史の中で確立されてきたもので、生き物として必要な役割分担でもあると思うので、男女平等は男＝女ではないし、いろいろ難しい問題だと思います。（女性・20 歳代）

・男女平等という言葉を意識しすぎないで、男性・女性の良いところをそれぞれ高めあっていけるような世の中になってほしい。そんなことを戸田市で行ってくれたら嬉しいです。（女性・20 歳代）

・あまり神経質にならず、男女の仲が悪くならないように取り組んでください。戸田市がよりよく生活できるまちになることを願っています。（女性・20 歳代）

・男女という割に女性のことしか考えていないようにみえる。10 年前であれば必要であったと思うが、現在は男性も男ということで人権侵害を受ける時代である。一回立ち止まって本当の男女平等を考えるべき時ではないかと思う。（男性・20 歳代）

・女性問題のほうが絶対的に目立つけれども、各々の問題において、男性も問題を抱えている事実を認識できるようにすべきだと思う。問題意識が大きく浸透した時に、一番苦しい思いをするのは、そういった少数派であるからだ。（男性・20 歳代）

・皇室が男女平等になってほしい（天皇制度）（男性・20 歳代）

【30 歳代】

・女性には産休や生理休暇がある以上、男女平等と力いっぱい訴えるのはおかしいと思う。女性専用車両（電車）などの特権があり、優遇されているのだから、今の特権を全てなくし、力仕事等も平等に、男女問わず同じ仕事内容になって、初めて男女平等と言える気がします。賃金平等は行き過ぎ。仕事内容も考えるべき。（女性・30 歳代）

・男女平等の考えにおいて、人間的における男女の性差の違いはお互い尊重すべきことだと思っています。男女お互いがもつそれぞれの能力、体力、性の違い等をよく理解し、認めたうえで、その部分をより生かした教育・法律・制度（考え方も含む）が必要だと思っています。（女性・30 歳代）

・仕事の経験もあり、今は専業主婦をしているが、男女平等が良いこととはあまり思わない。改善されたほうがよい場合もあると思うが。（女性・30 歳代）

・女がえらくなる、長になることは反対。夫、男をたてるべき。昔のままでよい。アンケートが長すぎ。謝礼を出してほしい。（女性・30 歳代）

・男女差別は絶対に許せないことだが、男女の区別は許容されるものと考える。男女共同参画という美名の下、ジェンダーフリー教育等、偏った考え方が広がるのを非常に危惧している。（男性・

30 歳代）

・完全な男女平等はありえない。一般的に女性の方が弱いし、出産もあります。平等ではなく、互いの長所を生かすことが必要。（男性・30 歳代）

・男女平等社会は大いに賛成であるが、この問題は女性が被害者、社会的弱者であるという視点からしか物を見ていない気がする。確かに女性の地位向上や社会進出の施策は必要だが、必要以上に騒がず、着実に男女平等に向けて進んで欲しい。（男性・30 歳代）

・女性にとって有利になることばかりを主張し、不利になることには触れない。男女平等になることにより、女性が保護されていた部分を撤廃することも主張する必要がある。（男性・30 歳代）

【40 歳代】

・男女平等は、権利の向上は望むが、肉体・生理的な差はそれなりに生かしていくべきだと思う。世間で言われているところの男性的、女性的について、限りなく男性に近い女性もいれば、限りなく女性に近い男性もいる。男と女に分けず、人間としての権利が得られれば、一個人としてその人自身を重視すればよいと思う。（女性・40 歳代）

・男女平等はとても大事なことだと思います。もちろん差別があってはいけないと思います。しかし、男らしさ、女らしさは失って欲しくないです。それぞれのすばらしさを認めたうえでの平等を望みます。（女性・40 歳代）

・男と女が同じことをすること、できることが平等とは思わない。男が得意とする分野（力仕事）、女が得意とする分野（優しさ、気配り…男より平均的に上ということ）、男しかできないこと、女しかできないこと（出産等）、生物として当然であることを理解し、互いに不利にならなければ…分担の問題と思う。（男性・40 歳代）

・個人的な意見ですが、すべてにおいて平等はないと思います。平等の前に協力が先です。女性にしかできないこと、男性にしかできないこと、餅は餅屋だと思います。50 問の問で考えさせられることがいろいろありました。できることなら、すべての戸田市民の回答があればいいですね。また、このようなアンケートがありましたら、喜んで回答させていただきます。（男性・40 歳代）

・男女平等という仕組みを世の中に広めようとしても、女性は弱者であるのがあたりまえという視点から物事を発想しているので、何の問題解決にもならない。常に女性を中心にこういった議論をしても、意味がまったくない。はっきりいって今の世の中は女性（特に専業主婦）に甘すぎると感じている。（例：第３号年金、遺族年金）このアンケートも男女平等といいながら、女性の視点でつくられているところが気になる。ほとんどが女性に対する質問ばかり。（男性・40 歳代）

・社会で話題にするほど、一般の女性は本当に不公平と感じているのだろうか。また、本当に社会に出て働きたいと思っているのか。金のために働いているだけではと思っている人が多いのでは？（男性・40 歳代）

・平等を前面に出すのではなく、社会等にふさわしい女性をつくることが大切だと思う。制度ありきではない。設問がわかりづらい。パートナーは配偶者でよいと思う。世間で使われていることばを使ってもらいたい。（男性・40 歳代）

【50 歳代】

・男女平等という言葉は正直あまり好きではありません。お互いに思いやりの気持ちを持ち、お互

いの立場を理解し、お互いが前向きになれるようにすれば、それが男女平等につながると思います。（女性・50 歳代）

・男女共同参画等、今回初めて触れさせていただき、ありがとうございました。自分たちの子育ての時は無我夢中で必死でしたが、娘の子育てを見ると、勉強させられることが多くあります。今後も何らかの形で、参加できたらと思います。（女性・50 歳代）

・男女共同参画に至る以前に、家事・子育て・介護の女性への偏り、パートナーの暴力、就労差別など問題が複雑で、アンケートも整理しきれていない。しかし、複雑な（日本では最もややこしい）問題に立ち向かう姿勢を評価する。新しい波を起こしてもらいたい。（女性・50 歳代）

【60 歳代】

・70 年近く生きてきて、世の中は良くなっていると思います。女性がのびのびと明るく生きているのは良いことだと思います。反面、平等ばかり主張して、かえって女が苦しくなってきている部分もあるように見受けられます。後戻りはできないと思いますが、男も女も柔和な心をもって助け合いながら生きることで子どもたちも幸せになり、世の中も良くなっていくのではないかと思います。（女性・60 歳代）

・基本は男女平等ですが、男性・女性の役割は別。認め合って支え合って、良い関係で生活したい。50 年前の自分の両親や環境を思い出すと、数段の進歩。男性の参画が少なく、これからの自主的な参加を！（男性・60 歳代）

・男女の性的な差別は決してよくない。しかし、人間は生まれたときから男と女とに区別される。男は男としての役割、女は女としての役割がある。男は子どもを産めない。地球上の動物は本能的に子どもがある段階になるまで、大部分女性（メス）が育てる。男性（オス）は必死に協力する。よって子どもが一定の段階まで成長するまで、安心して子育てができるような体制・制度が必要である。（男性・60 歳代）

・世の風潮が「美しい国」とか復古調となっている中、男女共同参画は厳しい状況にあることを認識し、しっかり前進する施策を展開すべきだ。（男性・60 歳代）

【70 歳以上】

・私はもう 80 歳を超えております。古い人間でございます。人間はすべて平等、男女関係なく人は平等であります。女は女らしく、男は男らしく、外見ではなく精神面でのこと。職場では職業人らしく、お母さんはお母さんらしく、お父さんはお父さんらしく、政治家は政治家らしく、先生は先生らしく、警察官は警察官らしく…がいいと思います。男であれ、女であれ、意見や主義・主張を自由に言える世の中なのですから。（女性・70 歳以上）

・戸田市の男女共同参画施策について望むことは特にありませんが、最近は、男女平等や男女共同参画に関心をもち、一歩ずつ前進しているように思います。（女性・70 歳以上）

・まだまだ「男女共同参画」あるいは「男女共同参画社会」の本当の意味と目的や理想とするところが見えてきません。理解できていません。機会があるごとに、様々なパンフレットやいろいろと書かれているものを読んでもなぜかピンときません。今まで何回か行事にも参加し、満足して帰ってはきましたが、これからも行事や自分に合ったことに参加しながら理解しようと思っています。（女性・70 歳以上）

２．家庭生活について（４件）

【30 歳代】

・夫は仕事が忙しく、子どもが生まれた日より母子家庭状態となっております。子育てに父の影響が及ばないのは、子どもにとってどうなのかと思いながらも、この状態を続けていくしかありませんし、私自身もこの４年間病気になろうと、入院するほどの病を負っても、子育てからは逃れられず、一日の休息の日もなく、自分を痛めつづけて成り立つ家庭です。本当に今の社会に腹が立っています。女性の犠牲無くして成立しない。育児の体制をなんとかしてもらいたい。国が働いてくれないなら、戸田市から発信してはどうでしょう。戸田市にある企業に「子育てに優しい勤務体制」を促してはもらえないでしょうか。未来を背負う子どもの教育に父親がいて、同居しているのに父がいないのはどうでしょうか。（女性・30 歳代）

【50 歳代】

・私は結婚後も夫の理解、保育園の協力を得て、仕事と家事の両立をしてきました。仕事を続けることにより、家計も豊かになり、夫も協力し、その姿を子どもが見て、思いやり、やさしさを学び、子どもが自分と同じような考えの人をパートナーにして選び、親と同じような人生を歩もうとしています。（女性・50 歳代）

・昔からの家に嫁にきたので、未だに長男は大事という感じです。もちろん次男もですが…。子どもたちには「今の世の中、男でも料理、洗濯、家事はできてあたりまえ」と言っていますが…女は家庭を守るのは良いことかもしれませんが、子育てを終わり、外に出てバリバリ過ごしているのもうらやましいです。（女性・50 歳代）

・男女平等といっても、私たちの年代では、女性が家事、子育て、教育をして、フルタイムの仕事や社会進出ができない現状です。時間がなく、手抜きをすればできるのかもしれませんが、もっと男性が家事全般を分担し、女性が活躍できる環境になってほしい。（女性・50 歳代）

３．子育て・介護について（５件）

【30 歳代】

・病児保育室の充実を早急にお願いしたいです。働きながら子育てするに当たり、保育園や学童保育は必要不可欠なものです。しかし、病気の際には、子どもを預かってくれません。子どもが病気であっても働かなければならないこともあります。そんなときに安心して預けられるような質の高い病児保育室があればと思います。病院等と連携して、ぜひ、もっとたくさんの病児や病後児を受け入れられるような体制にしてほしいです。（女性・30 歳代）

・自分が子どもをもちながら働いていますが、子どもをもつ女性の家事・育児と仕事の両立はとても難しいと感じています。子どもが病気したときでも預かってもらえる病児保育や保育時間の延長など、保育関係がもっと充実してくれればと思います。祖父母の協力を得られない人が残業して働いたりするのは、今の段階では不可能です。（女性・30 歳代）

・保育所や学童保育、児童扶養手当、就労支援等にもっと予算を使ってほしい。子どもをもつことで生活が苦しくなったり、損をするようでは、少子化はとまらないと思う。ひとり親家庭の女性

に対する就労支援などは実態が伴っておらず、あまり意味がない。（女性・30 歳代）

・親の介護は子どもの妻（長男の嫁）がみると、誰が決めたのでしょうか。同居をしたくないのに、しょうがないと言われ、結婚なんかするべきではなかった。男女平等なんて無理です。私だって仕事しているのに。（女性・30 歳代）

【50 歳代】

・保育所や学童クラブの充実以外にも、思春期を迎える子どもの悩みなど永遠に続きます。児童館（０～18 歳まで利用できる）など安心できる子どもの施設を充実することが、女性の社会進出につながると思います。福祉施設の充実に力を！福祉は東京と言われないように。（女性・50 歳代）

４．社会参加・労働環境について（９件）

【20 歳代】

・育児休業を男性もとるように企業に働きかける、あるいは義務づけるべき。そして職場の長時間労働を改善し、保育所などを充実しなければ、男女共同参画社会は実現しない。現状では、女性は結婚・出産をしたら仕事をやめざるをえない。そして、結婚退職をする女性を企業は採用したがらないという悪循環。派遣労働者やフリーターに安定した収入・生活（つまり正社員）を約束しなければ、いつまでも結婚できず、少子化は改善されない。（女性・20 歳代）

・私の職場では、採用及び昇任において、女性を優先する人事制度をとっている。「将来的に女性職員の割合及び女性管理職の割合を何％にする」という数値目標があるらしく、（当然能力も考慮してはいると思うが）意識的に男性よりも女性を優先している。真の平等とは、性別を理由として不利な取り扱いをなくすことであり、将来の女性に対する不利な取り扱いを解消するにとどまらず、女性を優先するというのは本末転倒である。男女平等を叫ぶあまり、不合理な形となるのは皮肉なことである。（男性・20 歳代）

【30 歳代】

・男性より女性ができる仕事があります。でも結果的には男性が優遇されて、女性は頑張っても何にも利益がない。（女性・30 歳代）

・電車に乗ると男性がいい場所をとろうと女性を押しのけてくるので、日々戦っています。力では負けないと思っているところがむかつきます。うちの会社では男女問わず募集しているような求人広告を出していますが、実際は女性しか面接まで進めません。しかも 30 歳後半は落とされます。男の人は履歴書の段階で落とされます。会社は都内です。（女性・30 歳代）

・パート時給が安すぎる。外国のどこかでは、仕事内容が同じであれば時給もそれに相当して社員の給料を時間で割ったものが時給とされるらしい。私など、男性社員よりよっぽど戦力になっているにもかかわらず、時給 850 円である。「子どもにさびしい思いをさせたくない」という思いも大事にしたいので、実力は持っていても社員にならずにいる。就業時間に関係なく、実力を認められる社会にしてほしい。（女性・30 歳代）

【40 歳代】

・世代、育った環境、職場や地域の個々の状況もあり…考え方、価値観は人それぞれで変えられませんが、実際に困っている人が、気軽に利用できるサービスを市の側から提供して、現実の生活をサポートしていくことで、自然に無理なく女性が社会に進出できるようになれば、考え方は後から変わってくるのでは？「家庭を守れて育児も問題なし！（ここをサポートするのが行政、そのために税金使ってください）」→ならば→「女性が外で働いてもＯＫ！」なはず。（女性・40 歳代）

・子育てにおいて時間的制約が多いため、家庭から出て外で仕事をすること、労働時間を伸ばす事ができず、資格があっても正規雇用の形態にできないでいます。家事の分担も難しい状況にあり、労働力や能力を発揮し、社会で活躍する機会がもてません。一番教育費も欲しい世代であるのに。厳しい状況が支援、改善されるよう、切に希望します。（女性・40 歳代）

・女性対象のアンケートに思われる。女性の仕事に対する意識の向上が必要。お茶くみは女性の仕事と決めているのは女性自身。（男性・40 歳代）

【70 歳以上】

・会社で働いている女性は不平等を日々感じていると思いますが、男性が女性に対して優位にたつことを、何でも悪く考えるのは間違い。女性の立場にたって考えてばかりもよくないと思っています。世にもてはやされているジェンダーフリーを詳しくは知りませんが、行き過ぎた考え方に思われて賛成しません。（女性・70 歳以上）

５．ＤＶ等について（３件）

【20 歳代】

・戸田市だけで行っても成果がでにくいものもあると思うので、近隣市町村のみならず、他県・民間団体との連携も重要だと思う。戸田市内在住の方が戸田市内のシェルターに入った場合、加害者に発見されやすく、被害者も逃げられたと思えない。戸田市のシェルターに他県の方を受け入れる代わりに、市内在住の被害者を他都道府県シェルターへ受け入れてもらえるようにするなど、対策を考えなくてはならない。家庭内暴力の問題は外に出にくいので、家庭を地域に取り込み、オープンにしていくべきだと思う。男女のみならず、戸田市は外国の方も多いので、外国の方もどんどん地域に取り込むべきである。孤立させることは、地域の安全のためにも良くないことだと思う。制度があっても利用できないと意味がない。育児休業制度等、もっと活用できるようになってほしい。（女性・20 歳代）

【30 歳代】

・最近、友人が夫のＤＶに悩み離婚をしたが、相談先がわかりづらいし、利用しにくい。様々な手段で信頼のおける相談先を一緒に探したが、もう少しきめ細かい相談体制を行政側で作って欲しい。悩み相談等認知度が低いのではないか。また、現在、一時保育制度を利用し、月に数回仕事をしているが、17 時までに迎えに行かなければならない制度によって非常に仕事の幅を狭めています。女性が社会に出ること、特に乳幼児を抱えた母親が社会に出て活躍することは大切だと

思うが、戸田市のこの制度１つをとってみても、女性にとって優しいとはいえず、利用者の実情を考慮しない一方的な役所の時間設定と思う。利用者の立場になり、再考を願いたい。延長料金が発生してもよいと思います。（女性・30 歳代）

・いつの世も、性的被害にあっているのは女性です。テレビでは女性の泣き寝入りも少なくないと聞きました。それは行く先々（警察、検察、裁判）に女性が少なく、言い出しづらい状況があるからだと思います。被害にあわれた女性には何ら落ち度がないのに、行政の中で男女格差があるがゆえに、泣き寝入りなどおかしいと思います。女性の社会進出を多くし、男女格差をもっとなくしてください。（男性・30 歳代）

６．教育・学校について（11 件）

【30 歳代】

・自分には子どもがいないが、同僚によれば小学校の壁があるという。保育園は働くママさんばかりだが、小学校はそうではないので、ＰＴＡなどの集まる時間がまったく働いている人への配慮がないらしい。（女性・30 歳代）

・男女平等の法律がたくさんできたとしても、一人ひとりの意識が変わらない限り、無理なのかなと感じることもあります。以前、自身が働いていた事務所の社長は男女平等をかなり意識してくれて、まわりの人たちにも理解を求めてくれましたが、自分にとって不都合なことになると、男性優位の姿勢になり、幻滅したことがありました。男女平等は、親が子どもに教えて、親は子に教える勉強を日々していくべきだと思います。そのためのサポートを市で考えてくださると助かるのではないかと思います。（女性・30 歳代）

・公立の女子大学や女子高校が存在する限り、真のジェンダーフリーの社会は実現しない。女性候補と選挙で声高に叫んでいる限りは、まだ、社会で男女格差は存在すると感じる。（男性・30 歳代）

【40 歳代】

・男女平等も大切だが、まず、子どもたちには年長者に敬意をはらうこと、弱者に思いやりの気持ちをもつことを教えないといけないと思う。戸田祭りのシャトルバスで杖を持っている方がいても、小学生が席を占領していて誰も譲らないし、埼京線の優先席などまったく意味がなく、かえってあるのが腹立たしいくらいです。また、男女平等が家庭で可能であるかどうかは、ひとえに男性の家事能力によるところが大きいと思います。うちの男性はできないといえば、それで済むと思っているようです。（女性・40 歳代）

・支え合う生き方、ふれあうこと、接し方を考える、家族を大切に生きるということ、それが社会生活だと気づくことができる道徳教育が必要では（小・中にて）ないのかと思います。偏りのない教育を望みます。（女性・40 歳代）

・私は女の子しか持たない母なのですが、お母さん同士の会話にも「男の子は大変なのよ」と嬉しそうに言われたり、「男の子のママは話しやすいけど女の子のママは…」などと言われることが多々あります。私は私なのになと思いながら、あきらめている自分がいます。残念な気がします。教育って必要だと思います。（女性・40 歳代）

・夫婦共働きでお互い常勤です。日頃、上の子（中学校）、下の子（小学校）のＰＴＡ役員や懇談会等で疑問に思うことがあります。上司に休みをもらって参加するのは大体母親です。事業主からすれば、こういう点で女性の社会進出ができない理由になってしまうと思います。学校役員も、働いている人も必ず、１回はやらなくてはいけないという風潮になっている。できれば父親もＰＴＡ役員に出席しやすいような職場に変えていって欲しい。まず、教育の場からも変えていって欲しいと思います。（女性・40 歳代）

・男女平等といっても、やはり父母どちらが子育てのメイン・サブの役割かを決めざるを得ないと思います。学校ボランティアに関わり、共働きで寂しさから荒れる子どもたちを見ていると、子どものそばにいながら働くことができる、地元での再就職（年齢制限の撤廃）が可能であったらと思います。先日新聞で、福井県の女性（既婚）の就業への県政のサービスの充実に目を見張りました。男女平等だけ考えると、自分のことだけになって権利ばかり主張しがちですが、次世代を担う子どもたちをきちんと社会が育てていくのが、大人全員の義務だと思います。（女性・40 歳代）

・小学校のＰＴＡ活動が形骸化している点を改善してほしい。本当に意味のある活動かどうか一度全体を見渡して考え直したい。「Ｐ」にとっても「Ｔ」にとっても大事な仕事は他にもあるように思う。（男性・40 歳代）

【50 歳代】

・性教育を義務教育の中でしっかりやってほしい。（女性・50 歳代）

・昔のように道徳を取り入れると人間的に変化するかもしれない。（男性・50 歳代）

7．意識の啓発・活動の支援・周知について（13 件）

【20 歳代】

・ビリーブには、いつも高齢者の方は多く見かけますが、若い人が施設を利用することはほとんどないように思います。もっと若い人も交流できるように、日頃からサークル活動や子育て支援などにも使える場であってほしいです。また、ビリーブフェスタも日頃の状況と変わらず、若い人はほとんどいなく、高齢者の方ばかりが目立っていたので、どの世代も楽しめ、交流できる施設であるべきだと感じました。せっかくの市の施設をもっと有効にするべきだと思います。（女性・20 歳代）

・戸田は子育ての支援が充実しているので、私自身結婚後も住みたいと思っています。もちろん、仕事も続けたいと思っています。そういった人たちのため、若い人もそうではない人も、例えば男女１組で参加するイベントなどあればいいなと思います。家事・育児にもっと男性が参加するように、その必要性の講義などもよいと思います。今回のアンケートのおかげで、ビリーブの存在を知りました。ありがとうございました。（女性・20 歳代）

・取り組み自体を知らないので、もっと多くの人に知らせてほしい。内容はすごく生活していく上で必要そうなので。（女性・20 歳代）

・すいませんが、私はこのアンケート調査がくるまで「ビリーブ」の存在を知らなかったので、まだまだ知識がないです。私は教員を志望している学生なので、そういった活動の考え方や参加の

方法をいろいろ学んだ上で向き合っていきたいと思います。（女性・20 歳代）

【30 歳代】

・戸田市は平均年齢の若い市だと聞いています。さまざまなフォーラムなども、より参加しやすいものになることを願っています。（女性・30 歳代）

【50 歳代】

・今回のアンケート調査で、戸田市が行っていることを知りました。戸田市は私のように住民になって何年もたっていない人が多いと思います。市の事業内容等をもっと知る機会があったらよいと思います。（女性・50 歳代）
・男女共同参画についての知識がない。（女性・50 歳代）
・このようなセンターがあったことすら知らず、利用することもない。これでは活動に参加したいとも思えない。（男性・50 歳代）

【60 歳代】

・長年働いていて、東京都からの移住のため、戸田市のことにあまり興味がなかった。男女共同参画についてもよくわかりません。詳しいパンフレットなどあると良いです。（女性・60 歳代）
・若い方々にこのことについてもっと知ってほしいです。どのようにすればよいのでしょうか。ぜひ、私どもの息子にも参加してほしいのです。（女性・60 歳代）
・いつも利用させていただき感謝しています。予算をもう少し取り、調理室、茶室、コンピューター関連を充実させて欲しい。調理器具が揃っていない。茶室のお道具、設備の充実。希望です。（女性・60 歳代）
・男女平等の基準は何でしょうか。（女性・60 歳代）
・10 戸以上のマンションの出入口、ホール等に男女共同参画の活動掲示を望む。（男性・60 歳代）

8．アンケートについて（9件）

【20 歳代】

・性別に関するアンケートであるのに、同性愛についての問いがひとつもないのはおかしいのではないでしょうか。マイノリティへの差別ではないかと思います。（男性・20 歳代）

【40 歳代】

・送付時の封筒と返信用封筒のサイズが同じであるなら、返信用封筒は折って同封して欲しい。私が職を辞したのは、職場での不当な扱い（女性を低く見る）を受けたためである。そういった点を考えると、現在無職であっても職を離れて 1 年未満のものには、問 17～21 を回答させてもよかったのではないか。（女性・40 歳代）
・年代別に意見は全然違うと思います。このアンケートも年齢別に作成したほうがよかったと思いました。（女性・40 歳代）
・今回のアンケートの集計は、市またはビリーブで行うのでしょうか。設問の中には微妙な回答も

あり、集計作業は第３者に委ねた方が客観的に、より回答者の意見を正しく集計できると思います。そういう配慮がなされているか、少し心配しながら書いています。（男性・40 歳代）

【50 歳代】

・質問が多すぎる。周知が足りていない。問 48 のアピール、パンフレットくらい同封し周知せよ。（男性・50 歳代）

【60 歳代】

・質問内容が男女というこだわりがありすぎる。別にここまでこだわって質問しなくても良い。わざとこじつけて質問しているみたいで、逆に偏見を感じる。（女性・60 歳代）

・調査結果はホームページとの事、パソコンがないので、郵送はできませんか？男女共同参画センターがあるのは知っていたが、一度だけサークルの発表会だけに行ったことがあります。しかし、もっと身近に感じるものが欲しいと思います。（女性・60 歳代）

・アンケートの内容が高齢者向けではないような気がする。（男性・60 歳代）

【70 歳以上】

・返信用封筒が切れてしまった。（男性・70 歳以上）

９．その他（14 件）

【20 歳代】

・ぜひ、市民にわかりやすく眼に見える形での活動を期待します。（男性・20 歳代）

【30 歳代】

・戸田市に住み２年ですが、活動されていることがわかりやすいと思います。これからも市民の声を取り入れ、頑張っていってください。男性・女性それぞれの能力に合ったものを向上していける社会になればよいと思います。（女性・30 歳代）

・健康保険についてですが、夫は国保、妻は組合健康保険です。子は妻の扶養に入れば無料なのに、世帯主でないため入れず、国保加入者となり、未就学児にも関わらず均等割り分を負担しています。不満です。（女性・30 歳代）

・今後必要な時に必要な情報が得られるよう、情報公開を望む。必要な窓口が分かりやすいとよいと思う。（女性・30 歳代）

【40 歳代】

・提出が遅くなってしまい申し訳ございません。少しでもよりよい社会になりますよう、これからも協力できることがありましたら、参加させていただきます。（女性・40 歳代）

・これからの戸田市に期待しています。（男性・40 歳代）

【50 歳代】

・ビリーブについては、回覧板で拝見する程度で、あまりよく知りません。興味がないわけではありませんが、身近なものと思っていませんでした。失業中で、この先不安だらけの私のような底辺にいるような者にとっても、「第四次計画」は、希望がもてるようなものでありますよう祈っています。（女性・50 歳代）

【60 歳代】

・高齢者が安心して生活できる市政を望んでいます。税が低所得者、まして高齢で働いているものの負担が大きすぎる。（女性・60 歳代）
・市民の一人として思うこと。地域の一部の活動が目立つ。（女性・60 歳代）
・病気があるために働くことができません。いやでも今の生活を続けなければならず、こころの病気まで増えてしまいます。このような人は生きていてはいけないのでしょうか。何のとりえもなく、仕事ができず、生活ができず、収入もなく、いやいやその為にパートナーといるつらさがたまりません。良い知恵を貸してください。（女性・60 歳代）
・このアンケートについてもしかりであるが、全ての施策には費用が発生します。これからは行政全てに言えることですが、「最少の費用で最大の効果」をキャッチフレーズに、「市民参加型」を呼びかけ、進める努力を！「誰かがやってくれるから！」をなくしていく。情報を全て公開する精神で、これからも頑張って。（男性・60 歳代）

【70 歳以上】

・挨拶のできる人、優しく話し掛けられる人（女性・70 歳以上）
・役員の方が良い人で良い感じです。（男性・70 歳以上）

【年齢不明】

・私は足が悪いので（不明・不明）

第 V 章

調査結果からの課題

本章では、調査結果からの課題を、『とだ　あんさんぶるプラン』に示されている「Ⅰ」～「Ⅵ」の「目標」ごとにとりまとめて記述することとする。

「目標Ⅰ　男女共同参画の意識づくり」

○　「男女共同参画意識の啓発」に関しては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「どちらかといえば賛成」という回答が最も多く「どちらともいえない・わからない」がそれに続き第３位は「どちらかといえば反対」で、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた“肯定派”は37.0%、「反対」・「どちらかといえば反対」を合わせた“否定派”は36.3%という結果が出ている。
今後も、家庭・学校・社会などあらゆる場に、「男だから」「女だから」という社会的・文化的に形成された性別の固定観念（ジェンダー）にとらわれない意識の浸透を図っていくことが重要である。

○　「あらゆる場における男女平等教育の推進」に関しては、子どものしつけや教育についての考えについて「女の子も男の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい」という回答が約45%を占め最も多かったものの、「女の子と男の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい」と回答した人もほぼ３割みられた。
家庭でのしつけや教育も男女平等意識の形成に大きな影響を及ぼすため、今後も「家庭教育学級の充実」など大人の意識改革を図るための取り組みに継続的に力を入れていくことが求められる。

○　「活動拠点の整備」に関して、現在本市が行っている諸事業のうちで知っているとされたものの中では「戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』」が最も多く回答されており３割強に達しているが、『ビリーブ』で今後特に力を入れていく必要があると思う取り組みをたずねた結果では、「相談事業」（27.9%）が最も多くそれに次いで「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」（25.6%）が多く、第３位は「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」（21.5%）となっている。
今後も、女性問題などに関する「相談の場」の機能を中核に、取り組みを進める団体や個人の自主的な「活動の場」、仲間と出会える「交流の場」、さまざまな「情報を受発信する場」などの機能を発揮していくことが期待されている。

「目標Ⅱ　人権の尊重と男女平等の推進」

○　「あらゆる暴力の根絶」に関し、今回調査の結果から本市でも20人（女性16人、男性４人）の「命の危険を感じるくらいの暴行」の経験（被害、加害）がある人、

36人（女性28人、男性８人）の「医師の治療が必要となる程度の暴行」の経験がある人が実際にいることが分かった。暴力を発生させない予防策はもちろんのこと、万が一起きてしまった場合に被害者がいつでも相談できるような体制づくり、意識づくりが重要である。

また、パートナー間暴力に対し有効だと思う援助に関する質問で、第１～３位の回答は女性では順に「身の安全を保障できる場所の提供」、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」、「経済的な自立に向けた支援の実施」であるのに対し、男性では順に「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」、「相談窓口の増設やその情報を提供すること」、「身の安全を保障できる場所の提供」となっている。女性ではシェルター（避難所）など身の安全を保障できる場所に対するニーズが男性に比べてかなり多く、そうした事実をしっかり認識していくことも重要となる。

「暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置」は、「男女共同参画社会の実現」に向けて市に特に力を入れてほしい施策をきいた質問でも第５位に入っている。

「目標Ⅲ　豊かな暮らしを育む環境づくり」

○　「子育て・ひとり親家庭への社会的支援の充実」と「高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実」に関して、「男女共同参画社会の実現」に向けて市に特に力を入れてほしい施策をきいた質問で、「高齢者や障害のある人の介護制度の充実」とした回答が最も多く過半数に達し、第２、３、４位の回答は順に「保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実」、「家庭における子育てへの支援の充実」、「就労条件の改善努力」という結果が出た。市民が求める上位３位までの施策は、高齢者や障害のある人への福祉や保育・子育て支援に関する施策であるということになる。

高齢者福祉や障害者福祉については各分野の事業として進められているが、男女共同参画の視点から、介護等への男性の参画、高齢男性の生活上の自立、高齢女性の生活安定、高齢者や障害のある人の社会参画機会の拡大による生きがいづくりなどを重視し、相談や各種サービスの実施にあたっては性別役割分業の解消や男女共同参画の視点で取り組むことが重要である。また、子育て支援施策については「次世代育成支援」施策の一環として進められているが、そうした施策との連携を図り、それらを推進することが男女共同参画の推進にもつながるよう図っていくことが求められている。

○　「生涯を通じた健康づくり」に関連して、この１年間に健康診断や検診を受けたかどうかについて男女別にみると、女性では「受けた」という回答が69.8％で「受けなかった」との回答は26.6％、男性では「受けた」は80.4％で「受けなかった」

は13.6％という結果が出ている。女性では「受けた」の割合が男性より10.6ポイントも小さく「受けなかった」の割合は男性の２倍近くとなっており、性差が目立つ結果となっていることが課題である。
女性の健康を支援するため必要なこととしては、「健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」、「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」や「女性のための健康教育・健康相談」等が多く挙げられた。男女別にみると女性・男性とも最も多い回答は「女性に多い疾病に関する予防対策」で共通であるが、「女性に多い疾病に関する予防対策」と「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」で女性の回答割合が男性を上回って特徴的で、特に「女性外来の充実」では男女の割合の間で17.1ポイントの差がついており、注意を向ける必要がある。

「目標Ⅳ　男女ともに働きやすい環境づくり」

○　「働く場における男女平等の推進」に関連して、『とだ　あんさんぶるプラン』の中で平成20年度までに認知度を50％以上にするという目標を設定している「男女雇用機会均等法」の認知度は女性で20.0％、男性で24.2％で、今後の継続的な広報・周知活動が大切である。また、市内各事業所においても均等法の遵守が必要であり、職場での性別役割分担を見直し女性も男性もともに個性と能力を活かせる職場であることは企業にとってもメリットのあることである、ということを伝えていく必要がある。

○　「就業環境の整備」に関し、職場における差別等についてアンケート調査の質問に例示したような格差や差別は「ない」とした回答が最も多かった一方で、「正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている」（23.9％）、「昇進・昇格で性別による格差がある（男性に比べて女性の昇進・昇格が遅いなど）」（20.5％）、「賃金・昇給で性別による格差がある（男性に比べて女性の賃金が安い、昇給が遅いなど）」（18.1％）などの格差や差別を挙げた回答もみられ、課題がうかがえる。また、近年出てきた問題である「間接差別」は4.0％、積極的に女性の登用を図っているという回答は7.4％となっている。特に「パートタイム・派遣労働者等の労働条件向上のための環境整備」の取り組み等を、引き続き力を注いで推進していくことが必要である。
また男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うことの質問に対しては、第１～３位の回答が女性では順に「法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること」、「男性が家事・育児・介護に参加すること」、「職場の長時間労働が改善されること」で、男性では順に「職場の長時間労働が改善されること」、「法律

や制度上での見直しを行い、男女差別につながるものを改めること」、「さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること」となっており、今後とも「育児・介護休業法の普及・啓発」や「家庭生活との両立をめざす職場づくり」等の取り組みが重要となる。

○　「職業能力の開発と就業機会の拡大」に関連して、女性の労働継続や再就職に必要な条件として、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」（54.5%）が最も多く挙げられ、それに次いで「保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること」（45.5%）、「上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること」（39.3%）などが多いとの結果が出ている。保育施設の充実や夫の理解・協力、職場の雰囲気の問題など個人ですぐに解決するのは難しいかも知れないものが含まれており、そうした中で就労の機会を広げるためには、急速な情報通信技術の進展などの社会の変化に対応できるよう知識・技術・能力を身に付けることが大切であり、再就職のための研修や情報、相談の機会を提供するなど能力開発のための支援が必要不可欠となる。

○　特に女性に進出してほしいと思う職業などとしては「医師」が６割弱を占め最も多く、それに次いで多かったのが「政治家」（34.1%）、第３位は「弁護士」（24.1%）となっている。また特に男性に進出してほしいと思う職業などとしては「ヘルパー」がほぼ４割を占めて最も多く、僅差でそれに次いで多かったのが「保育士」（39.9%）、第３位は「看護師」（27.7%）となっており、福祉、医療職への希望が多いことが分かった。

「目標Ⅴ　あらゆる分野における男女共同参画の促進」

○　「政策・方針決定過程への女性の参画促進」に関連して、８つの分野と≪全体的に考えた場合≫においてそれぞれ男女の地位が平等になっていると思うか質問したところ、≪教育≫、≪社会活動≫、≪余暇生活≫等以外の分野では全般的に「男性の方が優遇」「どちらかといえば男性の方が優遇」と思っている人が多く、特に≪社会通念、慣習、しきたりなど≫や≪政治（の場）≫、≪職場≫などの分野では顕著になった。≪全体的に考えると≫でも「どちらかといえば男性の方が優遇」が過半数を占めて最も多い回答となっている。
男女共同参画社会を形成するためには、政策決定過程へ女性が参画し、多様な考え方をいかしていくことが重要である。そこで、女性はそうした分野へ参画できるよう「エンパワーメント」が必要となる。

○　「家庭生活における男女共同参画」に関連し、家事分担の状況（さまざまな家事

をだれが担当しているか）について、全般的にみて「おもに妻」とした回答が最も多い家事がほとんどで、特に食事の準備・後片づけや洗濯、部屋の掃除といった家事を主として女性がこなしている実態がみてとれ、課題がうかがえる。また、男性では「主として女性」という意見が女性よりも少ない傾向があり男女間に認識の差がみられる点も課題である。

男性があまり家事に参加しない理由をきいたところ、全体結果および女性・男性ともに第１、２位の回答は「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」、「仕事が忙しくて疲れている」で共通し、第３位については女性では「家事は女性の仕事である、と考えている」であるのに対し男性では「家事の仕方がよくわからない」となっている。また、男性では「男性の家事参加を女性が望んでいない」の割合が 12.5％と女性の割合（3.2％）を大きく上回っており、両性の意識差もみてとれる。今後も男性の家庭生活への参画促進に向けて、育児・介護に関する学習機会の提供や家事等のノウハウを身に付ける講座の開催、そして何よりも家庭生活に参画しやすい職場環境づくりの取り組みを並行して進めていくことが必要である。

○　「地域活動における男女共同参画」に関し、この１年間に地域の諸活動等に参加したことがあるかどうかたずねたところ女性・男性ともに「参加していない」という回答が最も多く、課題が浮き彫りになった。男女別にその回答割合をみてみると女性では 40.5％であるのに対し男性では過半数の 53.6％に達して 13.1 ポイントもの差がみられ、特に男性の地域活動への参加が大きな課題であることが分かる。中でも「保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動」は女性に比べ男性の参加率がかなり低く、男女で 20 ポイント弱の差がある。

また地域活動等に「参加経験がある」と答えた人にその活動で男女共同参画が進んでいるかどうか質問したところ、全体では「はい」が 67.0％と７割弱を占め活動における男女共同参画が進んでいると評価している人が比較的多いことが分かったが、他方「いいえ」と答えた人の割合は 22.1％で、その具体的な内容（理由）としては保護者会やＰＴＡなどの子どもに関することは男性の参加が非常に少ないことや、活動等の“長”はいつも男性であることなどが挙げられた。

「目標Ⅵ　推進体制の整備」

○　「市民参画による計画推進」に関して、現在本市が行っている諸事業のうちで知っているものについて質問したところ、「無回答」が４割強で最も多かったが、知っているとされたものの中では「戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』」が最も多く回答され３割強に達し、第３位は「とだファミリー・サポート・センター」（24.2％）、４位は「戸田市悩みごと相談」（22.2％）、５位は「戸田市男女

共同参画情報紙『つばさ』」（16.8%）、６位は「戸田市起業支援センター『オレンジキューブ』」（15.1%）となっている。そうした中、『とだ　あんさんぶるプラン』の認知度は５％未満で、最下位であった。

「市民参加の計画推進」を実現するためには、まずプランについて市民に知ってもらうことが必要不可欠であることは言うまでもない。今後はプランについての広報・周知活動をさらに強化し、市民に広く知ってもらうよう図っていくことが大切である。

第 Ⅵ 章

付 属 資 料

（アンケート調査票）

男女共同参画に関する市民アンケート調査

～ 一人ひとりが大切にされみんなが力を出し合える男女共同参画社会をめざす ～

「男女共同参画社会」とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を受けられ、かつ、共に責任を担う社会をいいます。

さて、このたび本市では、現行の『とだ　あんさんぶるプラン』（第三次戸田市男女共同参画計画）の計画期間満了が近づいたのを機に市民のみなさまのご意見やご要望を把握し、それらを反映した新しい「第四次計画」を策定してさらなる施策の推進を図っていくために、男女平等、男女共同参画などに関する意識・実態を総合的に把握すべく、男女共同参画に関する市民アンケート調査を行うことになりました。

そこで調査の対象として、満 18 歳以上の市民のみなさま 3,000 人（女性・男性各 1,500 人ずつ）を無作為に選ばせていただき、アンケート調査への回答をお願いすることといたしました。

なお、みなさまからの回答はすべて統計的に処理を行い、また本調査票は無記名式ですので、回答された方にご迷惑がかかるようなことはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

平成 19 年８月

戸田市長　　神保　国男

●ご記入にあたってのお願い

１．対象となったご本人がお答えください。

２．ご記入は黒のボールペンや鉛筆でお願いします。

３．質問には**最初から１問ずつ、最後まで**お答えください。ただし、質問によっては回答していただく方が限られるものもありますので、**質問文（　）内のことわり書きをよくお読みのうえ**ご回答ください。

４．お答えは、あてはまるものの数字を○印で囲んでください。

５．質問により、○印をつける数を「１つだけ」「いくつでも」などと指定しておりますので、それにしたがってお答えください。また、「その他」にあてはまる場合は、後の（　）内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。

●回答が終わりましたら…

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒にて９月７日（金）までにポストへご投函ください（切手を貼っていただく必要はありません）。

なお、本アンケート調査の内容・考え方・記入方法等についてご不明点などございましたら、お気軽に下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 戸田市男女共同参画センター「ビリーブ」（アンケート調査担当）

電話：４４３-５０４６　／ファックス：４４４-０４６３

あなた自身のことについて

◆はじめに、あなた自身のことに関する下記の各項目についておうかがいします。問６、問８以外の質問については、それぞれの選択肢の中から答えを**１つだけ**選び、数字を○で囲んでください。

問１　性別は、次のどちらですか。

１　女性	２　男性

問２　年齢はおいくつですか（平成 19 年８月１日現在で）。

１　20 歳未満	２　20～29 歳	３　30～39 歳	４　40～49 歳
５　50～59 歳	６　60～69 歳	７　70 歳以上	

問３　現在お住まいの地区は、次の１～７のどれに含まれていますか。

１　喜沢 1・2 丁目、中町 1 丁目、下戸田 1・2 丁目
２　喜沢南 1・2 丁目、中町 2 丁目、下前 1・2 丁目、川岸 1・2 丁目
３　上戸田 1～5 丁目、大字上戸田
４　川岸 3 丁目、本町 1～5 丁目、南町、戸田公園
５　大字新曽、新曽南 1～4 丁目、氷川町 1～3 丁目、大字下笹目
６　笹目南町、笹目北町、早瀬 1・2 丁目、笹目 1～8 丁目
７　美女木 1～8 丁目、美女木東 1・２丁目、大字美女木

問４　市内に何年間お住まいですか。

１　１年未満	２　１年～３年未満	３　３年～10 年未満
４　10 年～20 年未満	５　20 年以上	６　よくわからない

問５　ご職業は何ですか。

１　自営業主・家族従業員（商業）　２　自営業主・家族従業員（工業）
３　常勤の勤め（公務員・会社員・教員など）
４　アルバイト・パート（学生を除く）　５　在宅の仕事　６　学生
７　家事専業　８　無職　９　その他→具体的に（　　）

問６　あなたが同居している家族等は、次のうちどなたですか。（すべてに○）

１　ﾊﾟｰﾄﾅｰ（配偶者など）　２　自分の親　３　ﾊﾟｰﾄﾅｰの親
４　未婚の子ども　５　子どもとそのﾊﾟｰﾄﾅｰ　６　孫　７　祖父母
８　兄弟姉妹　９　ひとり暮らし　10　その他（　　）

問７　結婚していますか。

１　している　２　していないがパートナーと暮らしている（事実婚）
３　していた（離婚・離別・死別など）　４　していない（未婚）

問８　あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。（複数いる場合はすべてに○）

１　乳幼児（３歳未満）　２　未就学児（３歳以上で小学校就学前）　３　小学生
４　中学生　５　義務教育修了後の年齢　６　子どもはいない

問９　（問７で「１」または「２」と答えた方に）あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。

１　共働き（ともにフルタイム）
２　共働き（どちらか、またはともにパートタイム）
３　夫（男性）だけ仕事を持っている　４　妻（女性）だけ仕事を持っている
５　夫婦（男女）とも無職　６　その他（　　）

職場を含むいろいろな場面での、男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

問 10　次に掲げる１～10 の用語のうちで、あなたが知っているものをすべて選び、数字を○で囲んでください。また、そのうち「おおよその内容まで知っている」というものの数字については、◎で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　男女雇用機会均等法	2　育児・介護休業法
3　男女共同参画社会基本法	4　ストーカー規制法
5　ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）防止法	
6　女子差別撤廃条約	7　世界女性会議
8　ジェンダー	9　男女混合出席簿（男女混合名簿）
10　ワーク・ライフ・バランス	

問 11　あなたは、次に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。ア）～ケ）のそれぞれについて、１～６の中から１つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

選択肢→ / 質問↓	男性の方が優遇	どち男性らのか方とが優い遇えば	平等	どち女性らのか方とが優い遇えば	女性の方が優遇	わからない・判断できない
ア）家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ）職場	1	2	3	4	5	6
ウ）教育（おもに学校教育の場で）	1	2	3	4	5	6
エ）社会活動（地域活動・ボランティア・ＰＴＡなど）	1	2	3	4	5	6
オ）余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）	1	2	3	4	5	6
カ）政治（の場）	1	2	3	4	5	6
キ）法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク）社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
ケ）全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

問 12　「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものを次の１～５の中から**１つだけ**選び、数字を○で囲んでください。

1　賛成	2　どちらかといえば賛成	3　どちらかといえば反対
4　反対	5　どちらともいえない・わからない	

問 13　女性が職業を持つことについて、あなたの考えに近いものを次の１～７の中から**１つだけ**選び、数字を○で囲んでください。

1　結婚して子どもができても、職業を持ち続けるのがよい（職業継続型）
2　子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び職業につくのがよい（中断再就職型）
3　子どもが生まれるまでは職業につき、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい（出産退職型）
4　結婚するまでは職業について、結婚した後は家事に専念するのがよい（結婚退職型）
5　女性は職業につかず、家事に専念した方がよい（専業主婦型）
6　その他→具体的に（　　）
7　特に考えはない

問 14　あなたが、問 12 や問 13 で答えたように考えるようになったのは、どのようなきっかけや理由があったからですか。次の１～10 の中からおもなものを**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　親の影響
2　先生の影響
3　地域活動などの社会参加を通じて
4　学習活動を通じて
5　友人・知人に影響を受けて
6　仕事（職業）についてみて
7　パートナー（配偶者など）の影響で
8　テレビ・雑誌などのマスメディアの影響で
9　その他→具体的に（　　）
10　よくわからないが、気が付いたらそういうものだと思っていた

問 15　女性が結婚・出産後も働き続けたり、再就職するために特に必要だと思うものを、次の１～11 の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　家事や育児に親の協力を得ること
2　保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
3　夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること
4　老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実すること
5　職場に育児・介護休業制度が整っていること
6　勤務時間を短くしたり残業を少なくするなど、労働条件が改善されること
7　上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること
8　再就職のための研修や相談の機会が提供されること
9　中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること
10　その他→具体的に（　　）
11　特にない

問 16　近年、通勤しないで自宅でパソコンやインターネットを使って仕事をする新しい働き方（在宅勤務）や、仲間で資金を出し合うなどして働く人自身が管理・経営・運営を行うといった働き方（起業）が注目されています。あなたは、これらの新しい働き方について魅力を感じますか。次の１～５の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　在宅勤務に魅力を感じる
2　起業に魅力を感じる
3　どちらにも魅力を感じる
4　どちらにも魅力は感じない
5　その他→具体的に（　　）

（ここからは、現在何らかの形で仕事に就いている方［パートやアルバイト、契約社員などを含む］に対する質問です。該当しない方は、*問 22* へお進みください。）

問 17　あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。次の１～13 の中から最も近いものを３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　生計を維持するため（家族を養うため）
2　家計の足しにするため
3　自分で自由に使えるお金を得るため
4　生きがいを得るため
5　自分の能力・技能・資格をいかすため
6　視野を広げるため
7　友人を得るため
8　子どもの教育費のため
9　老後に備えて貯蓄するため
10　社会とのつながりを得るため・社会に貢献するため
11　働くのが当然だから
12　空いている時間を有効に使いたいから
13　家業であるから

問 18　あなたの職場では、次に掲げるようなことがありますか。

該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　募集や採用で性別による格差がある（男性に比べて女性の採用が少ないなど）
2　賃金・昇給で性別による格差がある（男性に比べて女性の賃金が安い、昇給が遅いなど）
3　昇進・昇格で性別による格差がある（男性に比べて女性の昇進・昇格が遅いなど）
4　「間接差別(＊)」がある
5　配置や仕事の与え方に性別による格差がある（女性にばかりお茶くみ、コピー等が期待されているなど）
6　教育訓練や研修などに性別による格差がある
7　住宅資金の貸付に性別による格差がある
8　結婚退職や出産退職の慣例・慣行がある、または居づらい雰囲気がある
9　定年に性別による格差がある
10　正社員と同じような仕事をしているのに非正社員の待遇が劣っている
11　職場が積極的な女性の登用（ポジティブ・アクションの実施）を図っている
12　深夜業に性別による格差がある
13　時間外労働に性別による格差がある
14　１～13 で挙げられたようなことはない

＊間接差別とは…一見、性別による差別ではないように見えて実は結果的には一方の性に不利になるような条件を設けるなどすること。例：募集時に、合理的な理由がないのに「身長が 170 ㎝以上の人に限る」との条件を付ける→結果的に女性の応募者が不利になる

問 19　あなたに現在、育児や介護が必要な家族がいた場合、育児や介護のための、法律で定められた休業制度を利用することができますか。次の１か２のどちらか１つだけを選び、数字を○で囲んでください。

1　できる　　2　できない

問 20　（問 19 で「2　できない」と答えた方に対する質問です。該当しない方は、問 21 へお進みください。）長期の休業制度を利用することができないのは、どのような理由からでしょうか。次の１～９の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　経済的に生活が成り立たなくなるから
2　職場にそのような制度があるかどうか分からないから
3　職場に休める雰囲気がないから
4　休みをとると勤務評価に影響するから
5　自分の仕事は代わりの人がいないから
6　一度休むと元の職場に戻れないから
7　キャリアを続けたいから
8　妻または夫の理解が得られないから
9　その他→具体的に（　　）

問 21　性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは、「セクシュアル・ハラスメント」といわれています。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去１年以内にありましたか。該当するものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1	性的な話をする、質問をする
2	容姿や年齢、身体的特徴について話題にする
3	結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする
4	「男のくせに」「女には仕事を任せられない」などと発言する
5	外部の人に話す際などに（うちの）「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
6	ヌード写真・雑誌等を職場で見る、パソコンの壁紙（画面）が水着写真等になっている
7	不必要に身体をさわる
8	酒席等でお酌やデュエットを強要する、席を指定する
9	執拗に交際を求める
10	性的関係を求める、迫る
11	戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする
12	上記のような行為はなかった

（ここからは、*すべての回答者の方*がお答えください。）

問 22　あなたは、子どものしつけや教育についてどう思いますか。次の１～４の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1	女の子も男の子も性別による区別はせずに、同じようにしつけや教育をするのがよい
2	女の子と男の子とは区別して、それぞれの性別に応じたしつけや教育をするのがよい
3	どちらともいえない
4	その他→具体的に（　　）

問 23　あなたは、男女の望ましい協力関係をつくっていくために、これからどのような教育が必要だと思いますか。次の１～10 の中から２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1	「男性は女性より優れている」という偏見をなくす
2	「男らしさ・女らしさ」という固定的な意識の見直し
3	性による社会的差別のしくみや歴史についての認識を深めること
4	男女それぞれが苦手とされてきた能力を高める機会を与えること
5	性や生殖機能に関する正しい、十分な教育
6	男女の身体等の生物学的な違いを理解し、お互いを認め合うこと
7	多様な結婚観を認めること
8	多様な家庭観を認めること
9	その他→具体的に（　　）
10	わからない

問 24　あなたが、学校における「男女平等教育」を推進する上で今後特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。次の１～９の中から**３つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1	「男女平等」の意識を育てる授業をする
2	生活指導や進路指導において男女差を無くす配慮をする
3	出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
4	教員自身の固定観念を取り除く研修を行う
5	学校におけるセクシュアル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う
6	校長や教頭に女性を増やしていく（市立小中学校 18 校中、現在女性校長１名、女性教頭２名）
7	小学校に男性教員を増やしていく（市立小学校教員［管理職以外］の男性比率 34.4％）
8	その他→具体的に（　　）
9	学校教育の中で行う必要はないと思う

問 25　あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じることがらは何ですか。次の１～10 の中から該当するものを**すべて**選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1	買春・売春・援助交際	2	風俗店	3	ストーカー行為
4	夫や恋人からの暴力	5	痴漢やレイプなどの性的暴力		
6	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇				
7	雑誌や広告に掲載されたヌード写真等	8	容姿を競うミス・コンテストなど		
9	「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉				
10	その他→具体的に（　　）				

問 26　テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネットなどのマスメディアにおける、性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。次の１～８の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれた表現が目立つ
4	性犯罪につながる可能性がある表現が含まれている
5	そのような表現を望まない人や、子どもに対する配慮が足りない
6	新しい考え方や価値観などを積極的に表現している
7	特に何も感じない
8	その他→具体的に（　　）

結婚や家族、生活などのことについて

問 27　あなたは、性・妊娠などについての知識をおもにどのようにして身につけましたか。
次の１～11 の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1	父母など家族にきいて	2	学校の授業で
3	週刊誌・月刊誌で	4	テレビ・ラジオで
5	医学書、出産・育児書で	6	友人にきいて
7	市や保健所などの講習で	8	市や保健所などのパンフレットで
9	医師や保健師に話を聴いて	10	インターネットで
11	その他→具体的に（　　）		

問 28　あなたは、この１年間に健康診断や検診を受けましたか。次の１か２のどちらか**１つだけ**を選び、数字を○で囲んでください。

1	受けた	2	受けなかった

問 29　あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。
次の１～８の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　女性のための健康教育・健康相談
2　女性の性に関する相談
3　ＡＩＤＳ（エイズ）、性感染症に関する総合的な対策
4　健康診断やがん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策
5　病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実
6　妊娠・出産期における母子保健サービスの充実
7　薬物乱用に関する対策
8　その他→具体的に（　　）

問 30　「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、あなたのご意見をうかがいます。次の１～５の中から**１つだけ**選び、数字を○で囲んでください。

1	賛成	2	どちらかといえば賛成	3	どちらかといえば反対
4	反対	5	どちらともいえない・わからない		

問 31　最近離婚が増えていますが、あなたは、離婚することについてどう思いますか。次の１～８の中から**２つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1　愛情がなくなったら離婚する
2　お互いの価値観が違ったら離婚する
3　子どもがいたらその子が自立するまで（例：18 歳くらいまで）は離婚しない
4　離婚を安易に考えるべきではない
5　お互いに妥協し、できるだけ離婚しない
6　パートナーの性の強要や暴力があれば離婚する
7　経済的に不利であれば離婚する
8　その他→具体的に（　　）

問 32　（「現在結婚しているまたはパートナーと暮らしている（事実婚）」方［問７で「１」または「２」と答えた方］に対する質問です。該当しない方は*問 34* へお進みください。）
いろいろな問題について、ふだんから夫婦やパートナー間でよく話し合っていますか。次の１～４の中から最も近いものを１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　よく話し合う	2　まあ話し合う方だと思う
3　あまり話し合わない	4　ほとんど話し合わない

問 33　あなたの家庭では、下に掲げる家事を、だれが担当していますか。
ア）～ク）のそれぞれについて、１～８（または７）の中から１つだけ選び、表の該当欄の数字を○で囲んでください。

選択肢 → ／ 質問 ↓	おもに妻	妻が主で夫が協力	妻と夫が半分ずつ	夫が主で妻が協力	おもに夫	その他の家族	その他	該当者なし
ア）食事の準備	1	2	3	4	5	6	7	
イ）食事の後片づけ	1	2	3	4	5	6	7	
ウ）部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	7	
エ）ふろの掃除	1	2	3	4	5	6	7	
オ）洗濯	1	2	3	4	5	6	7	
カ）日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7	
キ）子どもの世話や教育	1	2	3	4	5	6	7	8
ク）高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5	6	7	8

問 34　家庭生活（家事・子育て・介護）の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。「現実」と「希望」のそれぞれについて次の１～５の中から１つだけ選び、（　）内に数字を書いてください。

回答欄：　○現実 →（　　）　　○希望 →（　　）

〈選択肢〉

1　仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念
2　どちらかといえば家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先
3　仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
4　どちらかといえば仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先
5　家庭生活（家事・子育て・介護）に専念

問 35　「平成 13 年社会生活基本調査（総務省統計局）」によると、「仕事を持っている人の１日平均の家事時間は、女性が３時間に対し、男性は 27 分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。次の１～10 の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　仕事が忙しくて疲れている
2　男性の家事参加を女性が望んでいない
3　勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
4　家事をする手が足りている
5　子どものときから家事をするようにしつけられていない
6　家事は女性の仕事である、と考えている
7　男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている
8　家事の仕方がよくわからない
9　その他→具体的に（　　）
10　わからない

老後の生活について

問 36　あなたは、老後を誰と過ごしたいと思いますか。次の１～８の中から１つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　夫婦だけで暮らしたい
2　子どもや孫と一緒に暮らしたい
3　自分ひとりで暮らしたい
4　兄弟姉妹と一緒に暮らしたい
5　気の合う友だちと一緒に暮らしたい
6　老人ホームなどの施設で暮らしたい
7　その他→具体的に（　　）
8　特にない・わからない

問 37　あなたが、自分の身のまわりのことを自由にできなくなったとしたら、どうしたいと思いますか。次の１～11 の中から最も近いものを２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。（実際にそうなっておられる方は、現状をお答えください。）

1　配偶者（妻や夫）の世話になる
2　娘の世話になる
3　息子の世話になる
4　息子の妻の世話になる
5　娘の夫の世話になる
6　知人・友人などの世話になる
7　家政婦を雇う
8　介護保険の在宅サービスを利用する
9　特別養護老人ホームなどの福祉施設を利用する
10　その他→具体的に（　　）
11　どうしてよいかわからない

パートナーからの暴力について

問 38　あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）から暴力をふるわれたり、あるいはパートナーに暴力をふるったり、身近で見聞きした経験がありますか。次の中から1つだけ選び、数字を○で囲んでください。

1　暴力をふるわれたことがある	2　暴力をふるったことがある
3　自分自身は経験はないが、身近で見聞きしたことがある	
4　1～3のような経験はない	

問 39　（問 38 で「経験がある」と答えた方［選択肢1～3のどれかに○印をつけた方］に対する質問です。該当しない方は*問 42* へお進みください。）
それはどのようなものでしたか。当てはまるものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　命の危険を感じるくらいの暴行
2　医師の治療が必要となる程度の暴行
3　医師の治療は必要でない程度の暴行
4　嫌がっているのに性的な行為を強要する
5　見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌などを見せる
6　何を言っても無視し続ける
7　交友関係や電話を細かく監視する
8　「誰のおかげで生活できるんだ」とか「甲斐性（かいしょう）なし」などと言う
9　大声でどなるなど、言葉の暴力
10　生活費をわたさないなどの経済的暴力

問 40　（問 39 で選択肢「1」を選んだ方に対する質問です。「1」以外の選択肢を選んだ方は*問 42* へお進みください。）暴力をふるわれたとき、あなたは誰に相談しましたか。次の1～9の中から当てはまるものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）
「誰にも相談しなかった」という方は、10 を○で囲んでください。

1　家族・親族
2　友人・知人
3　同じような経験をした人、そうした人のグループ
4　家庭裁判所、弁護士
5　警察
6　市役所の相談窓口（「悩みごと相談」など）
7　配偶者暴力相談支援センター
8　医師、カウンセラーなど
9　その他→具体的に（　　）
10　誰にも相談しなかった

問 41　（問 40 で「10　誰にも相談しなかった」と答えた方に対する質問です。誰かに相談された方は、*問 42* へお進みください。）あなたが誰にも相談しなかった理由は何ですか。次の１～12 の中から近いものを　**３つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1	どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2	相談する人がいなかったから
3	はずかしくて誰にも言えなかったから
4	被害を受けたことを思い出したくなかったから
5	相談しても無駄だと思ったから
6	相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから
7	自分さえがまんすればなんとかこのままやっていけると思ったから
8	他人を巻き込みたくなかったから
9	子どもに危害が及ぶと思ったから
10	自分にも悪いところがあると思ったから
11	相談するほどのことではないと思ったから
12	その他→具体的に（　　）

（ここからは、*すべての回答者の方*がお答えください。）

問 42　あなたは、パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対し、どのような援助が有効だと思いますか。次の１～12 の中から**３つ以内**で選び、数字を○で囲んでください。

1	経済的な自立に向けた支援を行うこと
2	相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供すること
3	家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
4	医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
5	市役所などの公的機関での情報提供と支援
6	民間支援グループなどの援助
7	身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供
8	被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
9	加害者への指導やカウンセリングを行うこと
10	お互いの人権を大切にする教育の充実
11	その他→具体的に（　　）
12	特に援助は必要ないと思う

地域活動などについて

問 43　あなたはこの１年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。
該当するものすべての数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　町会や自治会（老人会・婦人会を含む）、商店会などの地域活動
2　保育園・幼稚園の保護者会、学校のＰＴＡや子供会の活動
3　自治体の審議会等の委員
4　趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動
5　地域の仲間同士集まって行う勉強会や研修会
6　環境問題・消費者問題やリサイクルなどの市民活動
7　高齢者や障害のある人の介護などのボランティア活動、福祉活動
8　消防団等の自主防災活動
9　国際交流・協力に関する活動
10　市で実施する講座等への参加
11　参加していない

問 44　（問 43 で「参加経験がある」と答えた方のうち、選択肢１～９のどれかに○印をつけた方に対する質問です。該当しない方は*問 45* へお進みください。）
その活動では、男女共同参画は進んでいますか。次のいずれか１つだけを選び、数字を○で囲んでください。

1　はい　　2　いいえ

２を選んだ方は、具体的に（例：“長”はいつも男性だ、意思決定の場に女性が参加していない、等）〔　　〕

問 45　次に掲げる職業・職階などのうち、特に女性に進出してほしいと思うものを選び、数字を○で囲んでください。（３つ以内で）

1　医師　2　大学の教員・研究者　3　警察官　4　消防士・救急隊員
5　消防団　6　政治家　7　弁護士　8　建築士　9　管理職
10　その他→具体的に（　　）　11　特に進出してほしくない

選んだ理由があれば、具体的に：（　　）

問 46　次に掲げる職業などのうち、特に男性に進出してほしいと思うものを選び、数字を○で囲んでください。（３つ以内で）

1　保育士　2　幼稚園教諭　3　保健師　4　看護師
5　ヘルパー　6　窓口や受付などの接客業　7　バスガイド
8　その他→具体的に（　　）　9　特に進出してほしくない

選んだ理由があれば、具体的に：（　　）

「男女共同参画社会の実現」をめざしてのこれからの施策について

問 47　男女があらゆる分野でもっと平等になるために、重要と思うことは何ですか。
次の１～11 の中から３つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　女性が自身の経済力を向上させること
2　女性が政治・経済に参加すること
3　男性が家事・育児・介護に参加すること
4　男性が家事能力を向上させること
5　職場の長時間労働が改善されること
6　法律や制度上での見直しを行い、男女差別につながるもの（男女の賃金の格差、育児・介護休業の取りやすさなど）を改めること
7　さまざまな偏見、固定的な社会通念や慣習・しきたりを改めること
8　子どものときからの男女平等教育の徹底
9　女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
10　その他→具体的に（　　）
11　わからない

問 48　現在、戸田市が行っている次の１～６の事業のうちで、あなたが知っているものをすべて選び、数字を○で囲んでください。（いくつ選んでもかまいません。）

1　『とだ　あんさんぶるプラン』（第三次戸田市男女共同参画計画）
2　戸田市男女共同参画センター『ビリーブ』
3　戸田市悩みごと相談
4　戸田市男女共同参画情報紙『つばさ』
5　とだファミリー・サポート・センター
6　戸田市起業支援センター『オレンジキューブ』

問 49　戸田市では「男女共同参画センター『ビリーブ』」を設置・運営しています。
あなたが、この施設で今後特に力を入れていく必要があると思われる取り組みを、
次の１～８の中から２つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1　男女共同参画や女性問題等に関する資料室の運営（図書や雑誌等の収集、閲覧やインターネットによる情報収集）
2　男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催
3　相談事業
4　情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業
5　会議室の提供など市民・団体活動の支援
6　団体・グループの相互交流の援助
7　市民参加によるセンターの運営
8　その他→具体的に（　　）

問 50　「男女共同参画社会の実現」に向けて、市に特に力を入れてほしい施策を次の１～18 の中から５つ以内で選び、数字を○で囲んでください。

1	女性対象の学級・講座の実施
2	男性対象の学級・講座の実施
3	「戸田市悩みごと相談」の充実やパートナーからの暴力の防止
4	暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置
5	保育所（病児保育等）・放課後児童クラブ（留守家庭児童保育室）の充実
6	家庭における子育てへの支援の充実
7	男女平等教育の推進
8	高齢者や障害のある人の介護制度の充実
9	女性の健康増進
10	政策等の立案・決定への男女共同参画の推進
11	政策等の立案・決定に参画できる人材の育成
12	就労条件の改善努力
13	職業訓練・職業相談
14	人権の尊重や女性問題の啓発事業
15	男女共同参画センター「ビリーブ」の内容充実
16	県や国との連携
17	その他→具体的に（　　）
18	特にない

☆　☆　☆　☆　☆　☆　☆

質問は以上で全部です。長い時間アンケートにお答えいただきまして、本当にありがとうございました。

ご記入いただきましたこの調査票は、同封の返信用封筒に入れて、*9月7日（金）まで*にポストにご投函ください（切手を貼る必要はありません）。

＊調査結果につきましては、平成 20 年３月に市ホームページ（http://www.city.toda.saitama.jp/）に掲載するほか、男女共同参画センター「ビリーブ」および図書館にて報告書をご覧いただけます。

◇あなたが、男女平等や男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

男女共同参画に関する市民意識調査 報告書

平成 20 年３月

編集・発行　戸田市総務部コミュニティ推進課
〒335-8588　埼玉県戸田市上戸田１丁目 18 番１号
TEL. 048-441-1800（代表）

調査実施・制作　㈱アイ アール エス
〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 16 番 11 号
TEL. 03-3357-7181（代表）